

令和6年度 第1回 藤枝市子ども・子育て会議

日時：令和6年6月26日（水）

午後1時30分～

場所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

所管：藤枝市健康福祉部

こども未来応援局こども課

議事次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 こども未来応援局長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局自己紹介
- 6 会議の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- 7 出席委員確認及び議事内容確認
- 8 議事
【協議事項】
(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について・・・・・・資料2
(2) 藤枝市こども計画の策定方針について・・・・・・・・・・資料3
- 9 報告事項
- 10 その他

次回：第2回藤枝市子ども・子育て会議
令和6年8月を予定

藤枝市子ども・子育て会議委員名簿

選出区分毎、敬称略
※令和6年4月1日現在

No	選出区分	所属等	氏名	備考	
1	1号	藤枝市教育委員	ナガタ エミコ 永田 恵実子	教育委員代表	再
2	1号	藤枝市立朝比奈第一小学校校長	ムラマツ カズノブ 村松 一伸	校長会代表	新
3	2号	藤枝市保育協会 会長	イハラ ヨシアキ 井原 佳明	保育協会代表	再
4	2号	藤枝託児ボランティアサークル 代表	タカヤマ ユミ 高山 由美	市民活動団体代表	再
5	2号	藤枝市私立幼稚園・認定こども 協会	イムラ メグミ 伊村 恵美	私立幼稚園・認定こども園協会代表	再
6	2号	えだっこ児童クラブ主任指導員	ナイトウ ナミ 内藤 奈美	社会福祉協議会推薦	再
7	3号	藤枝市社会福祉協議会 常務理事	オザワ カズナリ 小澤 一成	社会福祉協議会代表	再
8	3号	藤枝市民生委員・児童委員協 議会児童福祉部会長	フジタ トモジ 藤田 智司	民生委員・児童委員協議会代表	再
9	3号	藤枝市青少年健全育成推進会 議理事	ムラタ マサユキ 村田 政之	青少年健全育成推進会議代表	新
10	4号	幼稚園児を持つ親代表	マエダ マコト 前田 真琴	私立幼稚園・認定こども園協会推薦	新
11	4号	放課後児童クラブを利用する 親代表	ヤマダ アユミ 山田 亜由美	社会福祉協議会推薦	再
12	4号	保育園児を持つ親代表	オオツ ケイコ 大津 景子	保育協会推薦	再
13	4号	藤枝商工会議所 副会頭	イダ トシユキ 飯田 敏之	商工会議所推薦	再
14	4号	志太地区労働者福祉協議会 副会長	イシダ ケイ 石田 圭	志太地区労働者福祉協議会推薦	再
15	4号	NPO法人わかものまち 代表理事	トビ ジュンヤ 土肥 潤也	こども家庭庁 こども家庭審議会委員	再

- 1号委員 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
2号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
3号委員 子ども・子育て支援に関する関係団体に所属する者
4号委員 その他市長が必要と認める者

事務局

こども未来応援局長		オガワ ヤスノリ 小川 康範	
こども課		こども・若者支援課	
課長	アオシマ カズハ 青嶋 和徳	課長	カザマ クニオ 風間 邦男
保育統括担当参事	カワムラ アキコ 河村 明子	主幹兼 こども・若者サポート係長	オヤイツ ジュンペイ 小柳津 順平
子育て包括支援担当参事	イグミ カヨ 伊久美 佳代	主幹兼 こども・若者サポート担当係長	モリシタ キョウタ 森下 恭太
主幹兼子育て政策係長	マツウラ ダイキ 松浦 大樹	こども・若者サポート担当係長	タジマ マリコ 田島 麻里子
主幹兼こども企画担当係長	サカベ めぐみ 坂部 めぐみ	家庭支援給付係長	アツミ エイスケ 渥美 英左
主幹兼子育て応援係長	カトウ ユウコ 加藤 祐子	こども発達支援センター	
保育推進係長	ニシナ ヨシコ 仁科 佳子	所長	ナカヤ ナジ 中谷 波路
保育推進担当係長	ホリイ トシフミ 堀井 稔文	発達教育担当係長	スズキ シノブ 鈴木 忍
子育て包括支援係長	ムラマツ マナ 村松 真奈	発達支援係長	ツネイズミ ミサコ 常泉 美紗子
事務局連絡先(子育て政策係)			
054-643-3246(直通) 054-643-3260(FAX)			
jido@city.fujieda.shizuoka.jp			

藤枝市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）

第72条第1項の規定に基づき、藤枝市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 藤枝市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関すること。
- (3) 特定教育・保育施設に関すること。
- (4) 特定地域型保育事業に関すること。
- (5) その他児童福祉関連施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する団体に所属する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 子育て会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、児童福祉を所掌する課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 子育て会議の最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (令和5年3月20日条例第4号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月21日条例第9号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

藤枝市子ども・子育て会議公開要領

藤枝市子ども・子育て会議の公開について、次のとおり定める。

1 会議の公開

- (1) 会議は、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

ア 会議において、藤枝市情報公開条例第7条各号に掲げる情報を取り扱う場合

イ 会議を公開することにより、公正・円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合

- (2) 会議を公開しない場合は、その理由を明らかにするものとする。

2 公開の方法等

- (1) 会議の公開は、会場に傍聴席を設け、市民等の傍聴を認めることにより行う。
(2) 傍聴の定員は、10人とする。ただし、会場の都合等によりこれを増減することができる。
(3) 会議に際しては、当該会議の会議次第を傍聴者に配布するものとする。
(4) 報道機関が取材を行う場合には、必要に応じ記者席を設けるものとする。
(5) 会議の途中から会議を非公開とする必要が生じたときは、委員長は、その理由を傍聴者に説明し、速やかに退席を求めるものとする。

3 傍聴の受付等

- (1) 傍聴の受付は、先着順とし、傍聴受付簿に傍聴者の住所、氏名等を記載させることにより行う。ただし、多数の傍聴希望者が事前に予測される場合は、抽選によることができる。
(2) 危険物を携帯しているなど事前に会議の妨害になると認められる場合は傍聴を禁止することができる。

4 会場の秩序維持

委員長は、次の各号に掲げる事項を傍聴者に遵守させるとともに、当該事項に違反していると認められる場合は傍聴者を退場させるなど会場の秩序維持に努めるものとする。

- (1) 静粛に傍聴し、議事に批評を加え又は賛否を表明しないこと。
(2) 飲食又は喫煙をしないこと。
(3) 写真撮影、録音、録画を行わないこと。
(4) みだりに傍聴席を離れないこと。
(5) その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

5 会議開催の通知

公開で行う会議の開催に当たっては、広報ふじえだや市ホームページ等により周知を図るものとする。

ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

6 会議記録の閲覧等

公開した会議の会議記録を市ホームページ等により、会議の結果の公表に努めるものとする。

7 事務局

会議の事務局は、藤枝市児童福祉担当課において行うものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定めるものとする。

附則

この要領は、平成25年10月30日より施行する。

藤枝市子ども・子育て会議傍聴要領

1 傍聴の手続き

- (1) 会議の傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の10分前までに、受付で住所及び氏名を受付簿に記入し、事務局職員の指示に従って傍聴席に着いてください。
- (2) 傍聴の受付は先着順とするが、受付開始時に定員を超える申し出があった場合は抽選とします。ただし、受付開始時に定員に満たないときは、その全員を傍聴者とし定員の残数は先着順とします。
- (3) 危険物を携帯していたり、酒気を帯びているなど事前に会議の妨害になると認められる場合は傍聴を禁止します。

2 会議の遵守事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次に掲げる事項を守ってください。

- (1) 静粛に傍聴し、議事に批判を加え又は賛否を表明しないこと。
- (2) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 写真撮影、録音、録画等を行わないこと。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

3 会議の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議の遵守事項に違反していると認められる場合において、委員長が注意したにもかかわらず、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

附則

この要領は、平成25年10月30日より施行する

第2期 藤枝市子ども・子育て支援事業計画
「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」の
進行管理について
【事業別評価書】

重点事業 5 か年計画の進捗状況

1 幼児教育・保育環境の向上

(ア) 計画策定時の方向性

幼児教育・保育施設の整備計画については、待機児童ゼロの維持に向け、ニーズ調査結果等から算出した量の見込みに対して、必要とする定員の確保を図ります。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：人）

		R 2 年度当初	R 3 年度当初	R 4 年度当初	R 5 年度当初	R 6 年度当初
計 画 値	量の見込み	3,477	3,405	3,262	3,211	3,183
	確保の方策	6,255	6,251	6,031	6,031	6,031
	特定教育・保育施設	3,275	3,461	3,841	3,841	3,841
	幼稚園	2,510	2,320	1,720	1,720	1,720
	地域型保育事業	470	470	470	470	470
実 績 値	実績確保数	6,263	6,254	6,241	6,238	6,136
	特定教育・保育施設	3,275	3,461	3,448	3,448	3,649
	幼稚園	2,510	2,320	2,320	2,320	2,020
	地域型保育事業	478	473	473	470	467

(ウ) 今後の方向性

地域型保育事業所の廃園や幼稚園、保育所の認定こども園化により、利用定員は幼稚園、地域型保育事業所で減少、特定教育、保育施設で増加となりました。今後も関係機関と確実な調整を行い、定員の確保に取り組んでいきます。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

2 放課後児童の居場所づくり

① 放課後児童クラブの整備

(ア) 計画策定時の方向性

関係機関との連携や民間活力の参入促進により、児童が基本的な生活習慣や、異年齢の仲間との交流を通じた社会性の習得、発育段階に応じた遊び等ができる生活の場、遊びの場の確保に努めます。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

(単位：人)

		R 2 年度当初	R 3 年度当初	R 4 年度当初	R 5 年度当初	R 6 年度当初
計 画 値	量の見込み	1,515	1,529	1,579	1,590	1,605
	確保の方策	1,398	1,531	1,629	1,633	1,646
	小学校余裕教室等	642	705	713	717	730
	小学校敷地内専用施設	756	826	916	916	916
実 績 値	実績確保数	1,398	1,431	1,511	1,511	1,511
	利用児童数	1,347	1,337	1,369	1,368	1,412
	小学校余裕教室等	545	504	429	422	453
	小学校敷地内専用施設	802	833	940	946	959

(ウ) 今後の方向性

今後は、さらに教育委員会等の関係機関との連携を深め、児童数の推移や利用ニーズに基づき余裕教室の確保や民間事業者の活用を視野に入れ、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

2 放課後児童の居場所づくり

① 放課後子ども教室の拡充

(ア) 計画策定時の方向性

地域住民の協力のもと、児童がスポーツ、文化・芸術、地域資源等を活用した様々な学習・体験活動や、交流活動に参加できる場の確保に努めます。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	実施箇所数	8	9	10	12	14
	利用者数（人）	540	560	600	650	710
実績値	実績確保数	6	7	7	7	—
	利用者数（人）	373	359	382	402	—

(ウ) 今後の方向性

未設置校区への新規開設に向け、地域・家庭・学校に理解協力を求めていくとともに、既設教室への支援として連絡会の開催や児童の利用登録継続を促すための取組を行うなど、市内すべての子どもにとって安全で安心できる居場所づくりを推進します。

②連携又は一体型による放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の推進

(ア) 計画策定時の方向性

放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、保護者の就労状況を問わず、全ての児童が参加できる学習・体験活動プログラムの実施を推進します。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	実施箇所数	2	3	4	5	6
	利用者数（人）	240	260	280	300	320
実績値	実績確保数	2	2	3	3	—
	利用者数（人）	166	164	209	270	—

(ウ) 今後の方向性

令和 5 年度は藤岡、広幡、西益津地区において児童クラブと連携を図りました。
学校敷地内施設を会場とする教室に関しては、普段の活動において児童クラブの会員児童が参加できるよう情報共有や両者での協議による連携を図り、地区交流センターなど学校敷地外を会場とする教室については、年1回以上児童クラブとの合同行事を実施し、すべての子どもたちが参加できる仕組みづくりを推進します。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関する事業（子育てコンシェルジュ、妊娠・出産包括支援）

（ア）計画策定時の方向性

・こども課内に子育てコンシェルジュ（保育士有資格者）2名を配置し、保育所等の利用に関する相談に応じ、各家庭が必要とする情報提供等を行います。

・妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに対応するため、妊娠・出産の包括支援事業を行います。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：箇所）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保の方策	2	2	2	2	2
実績値	実績	2	2	2	2	—
	過不足 （実績-量の見込み）	1	1	1	1	—

（ウ）今後の方向性

こども課内の子育てコンシェルジュについては、平成30年度から1名増員し、子育て世帯への情報提供や相談を充実させました。令和5年度は、窓口・電話合わせて2,199件の保育に関する相談・対応、入園案内等にあたるとともに、子育てに係る各施策の情報の発信元としての役割を担っています。

また、健康推進課（保健センター内）にて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施しています。

②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）

（ア）計画策定時の方向性

・子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する情報提供や相談、援助を行い、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

・保健センターや関係機関と連携し、情報交換の場を設ける等して、妊娠期から子育て期まで途切れない支援を提供します。

・子育て支援センターがさらに身近なものとなるよう、「子育てフェスタ」や「あかちゃん講座」の開催、子育ての相談に専門家が対応する「まちの保健室」等の事業を行います。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人/年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	150,000	144,000	138,000	132,000	126,000
	確保の方策	150,000	144,000	138,000	132,000	126,000
実績値	実績	81,112	88,867	105,984	120,418	—
	過不足 （実績-量の見込み）	△ 68,888	△ 55,133	△ 32,016	△ 11,582	—

（ウ）今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により一時期利用者が減少していましたが、令和4年度から増加し、身近な相談の場、遊びの場として、多くの子育て中の親子に利用されました。

今後はこれまで以上に子育て中の親子に寄り添い、子育てについての情報提供や相談対応等を実施し、さらなる地域の子育て力の向上を図るとともに、世代を超えた地域子育て支援を展開していきます。

重点事業5か年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

③妊婦に対して健康診査を実施する事業

(ア) 計画策定時の方向性

- ・過去5年間の平均受診券利用率は、79.5%です。出生見込数に基づき、必要とする健診回数を受診するよう勧奨します。
- ・予定日より早く出産する人もいるため、90%を目標とします。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ回／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	確保の方策	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
実績値	実績	10,511	11,940	10,944	9,841	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 3,489	△ 2,060	△ 3,056	△1,103	—

(ウ) 今後の方向性

妊婦の数699人、受診券配布数9,841枚、受診券利用数8,130枚、（利用率82.6%）
 正期産となる妊娠37週からの利用率は徐々に低下しますが、高い利用率を維持しているため、
 今後も継続し適切な受診行動を勧めていきます。

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

(ア) 計画策定時の方向性

- ・生後4か月までの乳児で市内に居住している場合は、全戸に訪問します。
- ・入院中や里帰り中の乳児に対しても、適切な時期に訪問できる体制を整えます。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	確保の方策	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績値	実績	879	850	732	701	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 121	△ 150	△ 268	△31	—

(ウ) 今後の方向性

出生数685人、訪問数701人でした。
 出産後、4か月までの乳児で市内に居住している場合は全数訪問しています。訪問結果により、継続した支援が必要な場合は、適切なサービスの提供につなげています。
 入院中の乳児、里帰り中の乳児に対して、適切な時期に家庭訪問が行えるよう次年度以降も事業を実施していきます。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

⑤養育支援訪問事業

(ア) 計画策定時の方向性

育児不安等を抱え、継続的な支援を必要とする家庭に重点を置き、概ね1歳未満の子を持つ養育者に対し、養育支援員が家庭訪問することにより、安定した子育てができるように支援します。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	75	75	75	75	75
	確保の方策	75	75	75	75	75
実績値	実績	63	68	95	91	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 12	△ 7	20	16	—

(ウ) 今後の方向性

虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする家庭に対して、安定した子育てができるよう養育支援員（保育士）訪問等による相談を行い、養育の不安感や負担感の軽減を図りました。支援が必要な家庭は関係機関での情報共有・連携が等が重要であるため、今後も児童福祉・母子保健担当、養育支援員、育児サポーター、子育て支援センターによる情報共有アセスメント会議を月1回開催し、より適切な支援計画のもと、安定した子育てができるよう支援を行います。

⑥育児サポーター派遣事業

(ア) 計画策定時の方向性

・育児サポーター（保育士）が、育児の援助や相談に応じ、赤ちゃんの日々の成長、発達の喜びを母親と共有しながら、育児への不安や負担感を軽減していくことで、母親としての自信が持てるような支援を行います。
・保健センターや子育て支援センター、こども・若者支援課と連携し、切れ目のない支援の体制を整え、一人ひとりの育児の課題に対して適切な支援を行います。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	180	180	170	160	160
	確保の方策	180	180	170	160	160
実績値	実績	176	212	181	168	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 4	32	11	8	—

(ウ) 今後の方向性

育児サポーター（保育士）が、出産後間もない時期の母親と1対1で日常の一部に関わり、育児の補助や相談対応、情報提供を行い、育児の孤立化を防ぎ、子育てを応援しています。令和5年度は、生後概ね1年までの子育て中の家庭168件を訪問し、育児支援を行いました。今後も妊娠から切れ目のない支援を届けるため、母子保健事業をはじめとする関係機関との迅速かつ充実した連携を継続します。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

⑦子育て短期支援事業

(ア) 計画策定時の方向性

子どもと家庭を取り巻く課題が複雑・多様化する中、今後、本事業は子育て支援事業としてだけでなく、要保護児童対策事業としてもニーズは高まっていくものと考えられるため、受け皿の確保に向けた委託先の拡大に努めていきます。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	30	30	30	30	30
	確保の方策	30	30	30	30	30
実績値	実績	30（利用4）	30（利用18）	30（利用19）	30（利用15）	—
	過不足 （実績-量の見込み）	0	0	0	0	—

(ウ) 今後の方向性

平成28年度から児童養護施設2箇所と委託を締結し、保護者の疾病等の理由により家庭内で養育が一時的に困難になった児童の一時保護を行うことで虐待予防対策として効果をあげており、R5年度の利用は11人で延べ64日でした。また、令和5年度からレスパイトケアと養育方法の指導を行う親子入所を可能とするなど事業を拡充しました。

今後も、見込以上の利用が想定されるため、委託事業所の拡充を検討し、利用者の状況に応じた適正な支援を行います。

⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

(ア) 計画策定時の方向性

・子育て世帯における一時的な保育等を援助するため、藤の里ファミリー・サポート・センターを設置し、地域での育児援助を行います。

・年2回の新規提供会員向けの講習会の開催により、提供会員の確保に努めるとともに、依頼・提供会員の交流会を開催し、会員同士の交流の場を提供します。

(イ) 年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ回／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	6,800	6,650	6,500	6,350	6,200
	確保の方策	6,800	6,650	6,500	6,350	6,200
実績値	実績	3,744	2,262	1,719	1,987	—
	過不足 （実績-量の見込み）	△ 3,056	△ 4,388	△ 4,781	△ 4,363	—

(ウ) 今後の方向性

新型コロナやインフルエンザ等感染症流行の影響により利用控えが見られ、利用回数は計画値を下回りました。提供体制の充実を図るため、提供会員養成講座を開催し、また、援助活動における質の確保を図るため、提供・両方会員向けにフォローアップ講習会を実施しました。今後も、援助を受けたいときに受けられる環境の構築とともに多様な依頼に対応するため、事業周知を積極的に行い、提供会員となるための講習会を開催し、支援体制の充実を図ります。

重点事業5か年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

⑨幼稚園型一時預かり事業（在園児の延長保育）

（ア）計画策定時の方向性

ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、既存の幼稚園、認定こども園（1号）で行われている預かり保育事業でニーズ量は充足されます。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	114,417	111,222	105,788	104,998	104,635
	確保の方策	114,417	111,222	105,788	104,998	104,635
実績値	実績	117,651	108,193	108,570	106,928	—
	過不足 （実績-量の見込み）	3,234	△ 3,029	2,782	1,930	—

（ウ）今後の方向性

幼稚園及び認定こども園での預かり保育事業は、利用申込みに対して100%の受け入れができています。

今後も、預かり保育事業に対して財政支援をすることで、保護者が安心して預かり保育を利用できる環境を継続していきます。

⑩保育所型一時預かり事業（非在園児の一時的保育）

（ア）計画策定時の方向性

非在園児の一時預かりを実施する施設に対して補助金を交付することで、保護者が安心して子育てできる環境整備を図ります。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	一時預かり事業 （保育所、認定こども園）	量の見込み	2,326	2,261	2,150	2,134
		確保方策	2,326	2,261	2,150	2,134
	一時預かり事業 （その他）	量の見込み	1,987	1,931	1,836	1,822
		確保方策	1,987	1,931	1,836	1,822
実績値	一時預かり事業 （保育所、認定こども園）	実績	5,489	4,452	4,435	5,288
		過不足 （実績-量の見込み）	3,163	2,191	2,285	3,154
	一時預かり事業 （その他）	実績	2,137	4,314	4,454	5,741
		過不足 （実績-量の見込み）	150	2,383	2,618	3,919

（ウ）今後の方向性

保育所型一時預かり事業のニーズは高いことがうかがえますが、利用申込みに対して100%の受け入れができています。

保育所型一時預かり事業は、緊急一時的に保育を必要とする子育て家庭にとって必要な事業であることから、今後も継続的に事業を実施していきます。

重点事業 5 年計画の進捗状況

3 地域子ども・子育て支援事業

⑪時間外保育事業（延長保育事業）

（ア）計画策定時の方向性

・延長保育を希望する全ての子どもを受け入れできている状態であり、現在の保育所等で行われている延長保育事業でニーズ量は充足されます。

・延長保育を実施する施設に対して補助金を交付することで、延長保育の質の確保を図ります。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	541	532	519	512	506
	確保の方策	541	532	519	512	506
実績値	実績	604	655	658	671	—
	過不足 (実績-量の見込み)	63	123	139	159	—

（ウ）今後の方向性

時間外保育事業（延長保育事業）は、利用申込みに対して100%の受け入れができています。

時間外保育事業は、保護者の多様な就労形態を支援することを目的に行われていることから、今後も継続していきます。

⑫病児・病後児保育事業

（ア）計画策定時の方向性

ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、既存の病児・病後児施設で行われている病児・病後児保育事業でニーズ量は充足されます。

（イ）年次計画（計画値、実績値）

（単位：延べ人／年）

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計画値	量の見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	確保の方策	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績値	実績	2,000	2,000	2,000	1,733	—
	過不足 (実績-量の見込み)	0	0	0	△267	—

（ウ）今後の方向性

（実利用人数）病児保育：85人、病後児保育：83人

藤枝市シルバー人材センター【定員：2名】、キッズルーム・リトルハッピー【定員：3名】、小石川町クリニック【定員3名】で病児保育を実施しています。

当該事業の認定度が低く、確保している定員数に対し利用実績が少ない現状であるため、広報ふじえだへの掲載、パンフレット等の配布・配架等により、緊急時の予備知識となるように周知に努めます。

また、藤枝保育園【定員2名】で病後児保育を実施していましたが、保育士等の確保が難しいため、令和5年7月をもって事業を終了しました。地域のニーズや実情を考慮し、令和6年度以降の確保の方策を検討していきます。

重点事業 5 か年計画の進捗状況

担当課

こども課

3 地域子ども・子育て支援事業

⑬私立幼稚園 2 歳児保育推進事業

(ア) 計画策定時の方向性

幼稚園での 2 歳児保育を実施する施設に対して補助金を交付するとともに、受け皿の確保に努め、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境整備を図ります。

※対象は保育の必要性の認定を受けた 2 歳児の一時預かり事業

(イ) 年次計画 (計画値、実績値)

(単位: 延べ人/年)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計 画 値	量の見込み	14,400	13,200	13,200	13,200	13,200
	確保の方策	14,400	13,200	13,200	13,200	13,200
実 績 値	実績	2,392	0	0	0	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 12,008	△ 13,200	△ 13,200	△ 13,200	—

(ウ) 今後の方向性

教育・保育の無償化により幼稚園の満3歳児クラスの保育料が無償となったことや、保育所等の待機児童が解消されたことにより、保護者のニーズに変化が生じたため、保育所型一時預かり事業 (非在園児の一時的保育) に切り替えて実施することとします

⑭実費徴収に係る補足給付事業

(ア) 計画策定時の方向性

・生活保護世帯に、幼児教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成することにより、児童の健やかな成長と保護者の負担軽減に努めます。

・幼稚園を利用する年収 360 万円未満相当世帯及び小学校から数えて第 3 子の世帯に対して副食費の費用を助成することで、児童の健やかな成長と保護者負担の軽減に努めます。

(イ) 年次計画 (計画値、実績値)

(単位: 延べ人/年)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
計 画 値	量の見込み	200	180	140	140	140
	確保の方策	200	180	140	140	140
実 績 値	実績	176	147	120	62	—
	過不足 (実績-量の見込み)	△ 24	△ 33	△ 20	△ 78	—

(ウ) 今後の方向性

今後も生活保護世帯及び低所得者世帯等への助成を行うことで、保護者負担の負担軽減に努めていきます。

また、助成対象世帯に対し、本事業の周知に努めます。

基本施策別事業評価

担当課	こども課	
分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	1	発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実
計画策定時の 現状と課題	・乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。 ・発達の段階に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長のための環境の整備が必要です。	
計画策定時の 施策の方向性	・幼稚園や保育所、認定こども園の施設間連携を図るとともに、それぞれの特色を出せるよう各園へ財政支援します。 ・子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案して給付します。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	預かり保育や0～2歳児を対象とした乳幼児育成事業、延長保育などを行う幼稚園や保育所等に対して各種補助金を交付することにより、子どもたちの健やかな成長のための環境を整えました。 今後も、乳幼児の育成や幼児教育の充実のための補助金を交付し、子どもたちの健やかな成長のための環境づくりに取り組みます。	

基本施策別事業評価

担当課	こども発達支援センター、健康推進課、教育政策課、障害福祉課、こども課	
分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	II	発達に課題がある子どもの育ちの支援
計画策定時の 現状と課題	・近年、幼児健康診査や各種相談の中で、発達面で課題があり、継続的な支援が必要な子どもが増えています。 ・発達相談の対象児に対して、個人の発達に合わせたきめ細やかな指導の実施が求められています。今後も関連機関と連携し、支援体制を整えることが必要です。 ・本市においては、こども発達支援センターを中心に、必要に応じて関係機関との連携支援を行っています。 ・民間施設の独自施策を支援するとともに、発達に課題がある乳幼児の個別対応を行った施設に対して財政支援を行い、障害児保育を支えています。 ・教員の資質向上を図るため、特別支援コーディネーター育成研修会を実施しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・療育教室の体制の充実を図るとともに、子育て支援に関する関係機関との連携をさらに強化し、各機関の特性を最大限に活かせる体制の充実を図ります。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	「第2期藤枝型発達支援システム行動計画」の進行管理では、基本目標である“気づく・知る・支える・つなげる”の具体的施策において目標量を概ね達成することができています。今後は令和7年度から進捗する「こども計画」により、保健・医療・福祉・教育・就労等の関係機関がこれまで以上に連携し、発達に課題がある子どもやその家族に対して、途切れのない一貫した支援の充実・強化を図ります。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課、教育政策課、生涯学習課、こども・若者支援課、男女共同参画・多文化共生課
分野	1 子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	III 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり
計画策定時の 現状と課題	・子どもが将来への夢や希望を原動力にして自らの強みや生きる糧となる「生きる力」を身につけられる教育、未来の本市を担う人づくりが求められています。 ・全ての大人が子どもを慈しみ育てる体制を作り、教育環境の充実に努めることが必要です。 ・多文化共生意識の醸成に向けた教育環境の整備が必要です。 ・本市独自の教育プログラムやふじえだマナーブック「えだっ子の一步」を作成し、配布しています。 ・藤枝プレイパークを開催し、様々な体験・交流を通して、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図っています。
計画策定時の 施策の方向性	・子どもを中心に大人も学び合い、支え合う「笑顔あふれる教育」を推進します。 ・外国人住民が生活していくうえで、必要不可欠な日本語の習得機会の提供と充実を図るとともに、日本語の習得が不十分な子どもや保護者に対し、必要な支援と学校での多文化共生意識の醸成に向けた学習機会を提供します。 ・家庭、地域、学校等が連携し、市民のだれもが学び合い、学びの環境日本一のまちづくりを推進します。
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	義務教育を9年間の連続した期間と捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するため、平成29年度から瀬戸谷中学校区で小中一貫教育を開始し、以降、各中学校区で推進協議会を順次立ち上げ、地区計画を策定。現在は市内全中学校区で地域とともに小中一貫教育を実施しています。また、教職員が9年間を見据えた質の高い指導を全校区で展開できるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムに基づいた教育を行っています。 また、地域や大学と連携し、ロボットアカデミーやペッパーを活用したプログラミング教育、科学探求心育成事業などの体験型プログラム・イベントや、藤枝ネイチャーキッズ、ふじえだプレイパークなど本市の豊かな自然環境を活用した自然体験事業を行い、子どもたちが科学や自然に接する環境や機会を創出するとともに、トイレ環境の改善をはじめ、ALT（外国語指導助手）活用による生きた英語教育や特別支援教育の充実など、ソフト・ハード両面での学校教育環境の整備を図り、学びの環境づくりに取り組みました。 今後も、他市町村のモデルとなるような理想の教育環境「学びの環境モデルふじえだ」を目指し先駆的な教育施策を推進します。

基本施策別事業評価

担当課	生涯学習課、市民活動団体支援室、図書課、協働政策課、スポーツ振興課、こども課	
分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	IV	家庭や地域の教育力の向上
計画策定時の 現状と課題	・ 保育の現場や学校が地域と連携を図りながら、様々な人的資源や社会資源等を活かしながら子どもを育てていくという視点が重要になっています。 ・ 教育環境を整備していくためには、学習機会の提供や地域の資源を活用した多様な体験活動の充実、スポーツ環境の整備等を進め、地域の教育力を向上させていく必要があります。 ・ 家庭教育講座やブックスタート事業等、家庭での子育て力の向上を目的とした事業を実施しています。 ・ 子育てサークル活動への支援や学校サポーターズクラブ事業の推進等、地域における子育てや教育力の向上を目的とした取組を実施しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・ 子どもの発達段階に応じて、学習機会や情報提供の充実を図り、相談体制の整備や子育てサークル活動への支援を行い、家庭教育への支援の充実に取り組んでいきます。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	・ 親子を対象とした生涯学習講座（33講座）や子育て出前講座（13回）、就学時健康診断時子育て講座（14回）、学校サポーターズ事業（621回）を実施し、多様な教育機会の創出を図った。また、総合型地域スポーツクラブなどへの支援（スポーツ用品の貸出や活動に対する助言等）を行い、地域の誰もが楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進しました。 ・ 家庭での子育て力の向上のため、親子730組への絵本の贈呈（6か月健診時）や新一年生の保護者（17小学校1,108名）へのブックリストの配布を実施。今後とも継続して実施することで、家庭における読書活動の普及を図ります。 ・ こどもの健全育成を図る活動を含めた市民活動を対象とするまちづくり補助金の交付を行い、団体活動の継続拡大につなかりました。	

基本施策別事業評価

担当課	道路課、河川課、花と緑の課、建築住宅課、協働政策課、建築住宅課、教育政策課、こども課、交通安全・地域安全課	
分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	V	安全・安心なまちづくりの推進
計画策定時の現状と課題	・誰もが安心して暮らせる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れ等の子育て支援の視点にとどまらず、高齢者、障害のある方等を含めたすべての人が快適に生活できる環境整備に向けた課題となります。 ・集団登校時等、事故等を未然に防止できるよう、危険要因の把握と対策の実施に努めていく必要があります。 ・公園やふれあい広場の利用を促進するため、トイレの水洗化等の環境整備を実施しています。	
計画策定時の施策の方向性	すべての人が安心して利用できるよう、引き続き、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、子どもを含め、市民の防犯に配慮した環境整備に努めます。	
R 5 年度時点の評価及び今後の方向性	・安全・安心なまちづくりのため、幅の広い歩道の整備や公園・河川の整備、通学路の安全対策に取り組みました。 - あわせて、新たに築地上ふれあい広場の整備や、既存広場のトイレを洋式化するなど環境整備に取り組みました。 ・園児の安全を確保し、交通安全対策をより一層推進するため、新たに2か所に「キッズ・ゾーン」を設定しました。 ・今後も、安全・安心なまちづくりのため、特に「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全教室や街頭指導、啓発事業等を実施し、全世代の交通安全に対する意識の向上を図ります。 ・市営住宅の情報をインターネット利用率の高い子育て世帯に向けて、市ホームページ等を通じて情報を発信しました。公共工事では、バリアフリー化やシックハウス対策工事を実施し、公共施設における安全性や利便性が向上しました。今後も市営住宅の情報を子育て世帯等に向けて、効果的な情報発信を行います。また、引き続き、公共施設等のバリアフリー化やシックハウス対策を実施していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	こども・若者支援課、福祉政策課、産業政策課、教育政策課、生涯学習課	
分野	1	子どもの健やかな育ちの確保
基本施策	VI	子どもの貧困対策の充実
計画策定時の 現状と課題	・非正規雇用の拡大や離婚の増加等を背景に、子育て世代が経済的な課題を抱えるケースが多くなっています。平成28年の「国民生活基礎調査」における子どもの貧困率は13.9%で、約7人に1人が貧困であるという結果が出ています。 ・ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%であり、ひとり親家庭の自立を支援する必要があります。 ・貧困等の困難を抱える家庭は、社会的に孤立する傾向にあります。保護者の就労状況や健康状態にかかわらず、子育て家庭の生活を安定させるためには、こうした家庭を確実に把握し、仕事や生活全般における総合的な支援が必要です。	
計画策定時の 施策の方向性	・子どもの現在及び未来が、その生まれ育った環境によって左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、さらには、困難を抱える子育て世帯を孤立させることがないように支援し、生活の安定を図ります。 ・誰もが安心して子育てができるように、それぞれの家庭のライフステージに対応した相談の実施や支援体制の充実に努めます。また、各課での情報共有と連携に努めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	ひとり親家庭専門相談員を配置し、安心して子育てができるように、ライフステージに対応した相談を実施し、ひとり親家庭を自立させることができました。また、市内全17小学校において家庭教育学級を開設し、親同士のネットワークを作ることで、子育ての不安を軽減することができました。 今後も、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた支援を継続していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課、教育政策課、生涯学習課、住まい戦略課、健康推進課、こども・若者支援課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	1	地域における子育てサービスの充実
計画策定時の 現状と課題	・ 少子高齢化や核家族化が進み、就労形態の多様化が進行する中で、地域の人々が互いに助け合って子どもを育むことが難しい状況となっています。 ・ 子どもを安心して育てるためには、地域で子育てを支援する取組が重要になっています。 ・ 本市では、育児不安についての相談や子育てサークル等への支援を行う地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）や、地域で育児に関する相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に取り組んでいます。	
計画策定時の 施策の方向性	専業主婦家庭やひとり親家庭等を含めたすべての子育て家庭が、安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、“子育てするなら藤枝”の発信に努めます。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	・ 「子育てするなら藤枝」をキャッチフレーズに掲げ、子育て世帯にとって必要な事業を行いました。特に、蓮華寺池公園内に平成28年4月オープンした「れんげじスマイルホール」のプレイゾーンでは、年間98,566人の利用がありました。 ・ ファミリー・サポート・センター事業では、保育の質を高めるため、提供会員のフォローアップ講習会及び新たな提供会員を募集し養成する養成講座を実施し、事業の充実を図りました。 ・ 市内全地域子育て支援センターが集まる会議では、育児サポーターやれんげじスマイルホールのスタッフも参加し、子育て支援に係る課題や認識の共有と連携強化に努めました。 ・ 放課後子ども教室事業では、地域の方の参画を得て、10小学校区7教室で実施し、放課後等に小学生が地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを推進しました。 ・ 子育て支援における民間活用を図るため、見守り端末導入に係る補助制度により、子育て支援を推進しました。 今後も、子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て世帯が必要とする事業を推進します。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課、こども・若者支援課、健康推進課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	II	子育て家庭への訪問支援
計画策定時の 現状と課題	・出産後間もない頃は、母子ともに不安定な時期であるため、身近な者による支援が重要となっています。 ・核家族化等により支援を求めにくい状況にあることから、育児の技術的指導、精神的な支え等、子育て中の親に寄り添ったサポートが必要です。 ・本市では、育児サポーターが家庭を訪問し、育児相談への対応等を実施しています。 ・育児不安により、継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図っています。	
計画策定時の 施策の方向性	・出産後の支援として、保育士が家庭を訪問し、沐浴やオムツ交換、子育てについての助言等、育児のサポートを行います。 ・養育の支援が特に必要な家庭に対しては、養育支援員を派遣し、保護者の育児支援等を行い、育児不安等の軽減を図ります。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	子育て世帯からの要請に基づき、育児サポーターが家庭を訪問し、育児相談への対応や沐浴などの技術的指導等を行うとともに、育児不安などにより継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図りました。 今後も、育児不安の解消を図るため、継続して事業を実施します。	

基本施策別事業評価

担当課	こども・若者支援課、福祉政策課、産業政策課、教育政策課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	III	ひとり親家庭の自立支援
計画策定時の 現状と課題	・離婚の増加等により、ひとり親家庭等が急増しています。 ・子どもの健全な育成を図るためには、地域のひとり親家庭等の現状に合わせた子育ての生活支援策や就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。 ・本市では、ひとり親家庭等の生活の安定と自立のために、「児童扶養手当」や「母子家庭等医療費」の支給による生活支援や職業訓練等の受講に対する資金的援助を行う就労支援を実施しています。 ・育児不安や児童虐待、DV等の複雑な問題を抱えている家庭に助言・指導が行えるよう相談事業を実施しています。	
計画策定時の 施策の方向性	ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭に対する各種支援策の推進を図り、自立のための経済的支援や就労支援、相談事業の充実に努めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費（旧：母子家庭等医療費）、母子家庭等児童支援金などの支給を行うとともに、自立に向けた母子家庭等自立支援給付金事業を実施しました。また、育児不安や児童虐待、DVなどの家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対する助言・援助等を行うとともに、DV被害者が安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にし、更には、ひとり親家庭専門相談員を配置し、きめ細やかな支援を行い、ひとり親家庭を自立に導くことができました。 今後も、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた支援を確実に実施します。	

基本施策別事業評価

担当課	生涯学習課、こども・若者支援課、福祉政策課、協働政策課、こども課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	IV	子育てネットワークづくり
計画策定時の 現状と課題	・質の高い子育て支援サービスを提供する上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 ・児童虐待や非行・不登校・発達障害等の子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。 ・本市では、親同士が情報交換できる場（家庭教育学級）を提供し、親同士の仲間づくりを支援しています。 ・子育てサロンや地区交流センターのふれあいまつり等を通じて、子どもやその保護者と地域の世代間交流を推進しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・子育て家庭に対して、保育や子育て支援サービスを効果的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るため、関係機関や施設のネットワークの形成を促進します。 ・各種子育て支援サービスが、利用者に周知されるよう情報提供に努めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	市内全17小学校において親同士が情報交換できる場（家庭教育学級）を提供し、親同士の仲間づくりを支援するとともに、子育てサロン等を通じて、子どもやその保護者と地域の世代間交流を推進しました。R5年度は、藤枝市社会福祉協議会を通じて、子育てサロン全3カ所の運営に関する補助を行いました。 また、「子ども・若者総合サポート会議（旧：藤枝市要保護児童対策地域協議会）」のネットワークの中で、子どもの保健福祉に関する実施体制の充実を図りました。 今後も、子どもやその保護者にとって必要な情報を積極的に発信するとともに、親同士の交流の場や世代間交流の推進のための施策を実施します。	

基本施策別事業評価

担当課	男女共同参画・多文化共生課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	V	男女共同参画の啓発
計画策定時の 現状と課題	・価値観や就労観が多様化する中、家事・育児は多くの時間や労力が必要なことから、女性にとって、理想的な子どもの数を持つことは難しい社会といえます。 ・父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりが必要です。 ・本市では、これまでに男女共同参画行動計画のもと、藤枝市男女共同参画推進センターを開設し、市民との協働で男女共同参画推進地区推進員事業等を実施してきました。 ・平成19年12月には、男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画に関する意識の啓発に努めています。	
計画策定時の 施策の方向性	市ホームページ、パンフレット等を活用し、男女共同参画についての意識の醸成を進め、子育てに関連した講座等の開催による男女共同参画意識づくりに努めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	男女が共に子育てを行うためには、職場や周囲の理解とともに男性自身が積極的に子育てに参加できるよう、知識を得る機会が必要であります。そのため、男性の家事・育児への参画を目的とした「パパ講座」を開催しました。（3回、計40名参加）。 また、これから父親になる男性を対象に、育児への不安や母親のケア等を学び、ワーク・ライフバランスを見直す機会を提供する「プレパパ講座」を開催しました。（2回、計29名参加）。 参加した父親からは、家庭でも実践していきますとの声がありました。引き続き、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりに関する施策を実施していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	こども・若者支援課、健康推進課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	VI	児童虐待防止対策の充実
計画策定時の 現状と課題	・近年では、子どもの生命が奪われる等、重大な虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における虐待に関する相談件数も増加し、児童虐待は社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています。 ・児童虐待は、身体的虐待だけでなく、ネグレクト（養育放棄）や心理的虐待等の保護者が自覚しにくいものや、周囲が発見しづらいものについても深刻化しており、その防止に向け「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していく必要があります。 ・本市では、藤枝市子ども・若者総合サポート会議の開催により、情報の共有及び問題解決に取り組んでいます。 ・適切な相談対応、支援を実施するため、職員が積極的に研修会等へ参加し、ケースワークや相談対応がより迅速かつ的確にできるよう支援体制の充実を図っています。	
計画策定時の 施策の方向性	・児童虐待を防止し、すべての子どもが健全に成長していくために、早期発見からアフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を実施します。 ・地域における関係機関との協力体制の構築、身近な地域における虐待防止のネットワーク体制の整備等、個々のケースの解決につながるような対策を推進します。 ・児童虐待や発達障害等、様々な要素が複雑に絡んで発生する子どもや家庭の問題が増加していることから、それらの問題に対応するための子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会の調整機関として支援を実施します。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	平成29年4月より、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策調整機関として調整担当者を配置し、関係機関等の連携強化を図ってきましたが、令和5年4月に全ての妊産婦、子育て家庭、こども・若者へ、児童福祉と母子保健が一体的に支援を行う「こども家庭センター」を開設しました。子ども・若者総合サポート会議（旧：要保護児童対策地域協議会と旧：子ども・若者支援地域協議会を一体化）のネットワークを利用し、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応・支援に努めています。	

基本施策別事業評価

担当課	男女共同参画・多文化共生課、教育政策課、生涯学習課	
分野	2	育児不安の解消
基本施策	VII	次代の親の育成
計画策定時の 現状と課題	・少子化の進行や地域社会へのつながりの希薄化等により、年齢の低い兄弟姉妹の世話や近所の子どもとの遊び、乳幼児とのふれあいの機会が少なくなっています。 ・乳幼児とふれあったり、子どもの世話をしたりする機会のないまま親になる人が増加しています。 ・若者が自立して家庭を持てるよう、若者に対して子育てに伴う喜びが実感されるような意識啓発を積極的に行う必要があります。 ・本市では、父親の家事、育児参加支援を目的とした「ふじえだイクメン講座」の実施や、多様な媒体を活用した情報発信を積極的に行っています。	
計画策定時の 施策の方向性	・子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を推進するとともに、家庭を築き、子どもを生み、育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。 ・次代の親となる中・高校生が、子どもを生み、育てることの意義や、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、様々なふれあい体験学習等の機会の提供に努めます。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	・男女共同参画の普及・啓発を図るとともに、男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動として、「パパ講座」や「プレパパ講座」を開催しました。 ・市民団体と協働し、中学生を対象とした「ジェンダー平等講座」を実施しました。今後も、男女共同参画の推進を図り、次代の親を育成すべく、種々の取組を進めていきます。 ・次代の親となる中学生を対象に、保育園等での職場体験研修や交流、更には、市内全17小学校において家庭教育学級を開設し、学習会を通じた子育てについて理解を深める機会の提供に努めました。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課	
分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	1	乳幼児期の保育の量的充実
計画策定時の 現状と課題	・乳幼児期の保育定員の拡大にあたっては、保護者の多様な生活実態及び意向を十分に踏まえて、その提供体制を整備し、地域の実情に応じた取組を行うことが必要です。 ・家庭における経済的な理由をはじめ、企業における人材不足や、女性活躍の推進といった背景により、働きながら子育てをする家庭が増えています。 ・本市では、幼稚園の認定こども園化や地域型保育事業所の新設等に取り組み、保育定員の拡大が図れたことで、平成30・31年のそれぞれ4月1日時点における待機児童は0人となっています。 ・依然として、保育所需要は高まりをみせており、受け皿の確保が必要となっています。	
計画策定時の 施策の方向性	子どもの健やかな成長に寄与していくことはもちろん、保護者のニーズを十分に踏まえて、保育の定員の拡大を計画的に行います。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	・令和5年度は、4月当初に駿河台こども園と大洲こども園で利用定員が変更されたため、令和4年度比で+27人の保育の受け皿を確保することができました。 ・令和6年度は、4月当初の高洲幼稚園のこども園化や、わかば保育園、わかばみや保育園、ふじの花保育園のこども園化などに伴い、利用定員が変更されたため、令和5年度比で+198人の保育の受け皿を確保することができました。 ・今後も、待機児童ゼロの維持に向けて、計画的な施設整備等により保育定員の確保を図ります。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課、生涯学習課、こども・若者支援課	
分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	II	放課後の子どもの居場所づくり
計画策定時の 現状と課題	・女性の社会進出の増加に伴い、放課後に小学生だけで過ごす家庭が増えているため、安全な居場所づくりが求められています。 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）では、小学校の放課後や土曜日に加え、夏休み、冬休みといった長期休業期間に、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童の健やかな成長を図るため、小学校敷地内に家庭に代わる生活の場を提供しています。 ・第1期計画では待機児童の解消に向けて、市内4校で放課後児童クラブの専用施設5施設を整備しました。 ・その他、待機児童が見込まれる場合には、小学校の余裕教室等を活用し、定員の拡大を図りました。 ・近年、放課後児童クラブの需要は増加しており、さらなる受け皿の拡大が必要となっています。	
計画策定時の 施策の方向性	・放課後児童クラブについては、保護者のニーズを的確に捉え、利用希望を満たすことができるよう、小学校の余裕教室等の活用を図るとともに、専用施設の整備を進めます。 ・運営面では、多様化する保育需要に対応できるよう、指導員の確保と定着を図り、関係機関との連携強化や民間派遣事業者の活用等により、適正な指導員を配置するとともに、保育の質の向上に努めます。 ・併せて、民間活力による子どもの居場所づくりを進めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	旧葉梨地区交流センターを一部改修し定員50名・夏休み50名の専用施設「えだっこ児童クラブ」が令和4年4月に開所、令和4年4月時点で葉梨小学校区では待機児童が解消され、さらに令和5年度は移動支援車を活用した他校児童の受け入れにより、待機児童の解消を図りました。 「えだっこ児童クラブ」では、全校区の児童を対象に夏休み限定のクラブを開設し、さらなる児童の居場所づくりに取り組みます。 また、放課後子ども教室事業では、10小学校区7教室で実施し、地域と協力・連携して、放課後等に小学生が地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを推進しました。 今後は、児童クラブ児童数の推移や利用ニーズに基づく放課後児童の受け皿づくりと、クラブ規模の適正化を図るとともに、放課後子ども教室が未実施の地域における新規教室の開設準備と既存教室への支援を進め、放課後の安全・安心な居場所づくりを推進します。	

基本施策別事業評価

担当課	こども課	
分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	Ⅲ	保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実
計画策定時の 現状と課題	・保育所における一時預かり事業は、需要が高いことから、利用希望のある児童のすべてを受け入れることは難しい状況です。 ・一時預かり事業は、保育所は高い保育需要によって満員状態であることから、保護者の要請をすべて受け入れることは難しい状況です。 ・病児・病後児保育については、令和2年3月末時点で、病児保育は2箇所、病後児保育は1箇所で開催しています。 ・一時預かり事業、病児・病後児保育ともに、新規の受け入れ先の確保に努め、必要な受け入れ人数の確保ができています。	
計画策定時の 施策の方向性	子育てと仕事の両立を支援するためには、保育所や放課後児童クラブの充実だけでなく、一時預かりや病児・病後児保育の充実は欠かせない施策であることから、保育所等の関係施設に実施の働きかけを行います。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	・病児保育は、藤枝市シルバー人材センターと地域型保育所のキッズルーム・リトルハッピー、令和2年度に開所した小石川町クリニックの3か所での実施となっています。必要数は確保できていますが、事業の知名度が低く、利用実績は少ない現状となっています。今後も、各施設等と連携し、必要な財政支援を行うとともに、積極的なPRに努めていきます。 ・病後児保育は藤枝保育園の1施設で開催していましたが、保育士等の確保が難しいため、令和5年7月をもって終了しました。今後は地域のニーズや実情を考慮し、令和6年度以降の確保の方策を検討していきます。 ・一時預かりについては、引き続き、新規の受入先を確保し、子育て世帯が必要とするときに、利用できる体制の充実を図ります。	

基本施策別事業評価

担当課	男女共同参画・多文化共生課、産業政策課、創業支援室	
分野	3	子育てと仕事の両立支援
基本施策	IV	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直し
計画策定時の 現状と課題	・仕事を持つ多くの保護者が仕事中心の生活により、家庭で子どもと一緒に過ごす時間が少なくなっていることがあげられます。 ・子育てだけでなく親の介護等にも携わる中で、誰もが安心して働き続けることができ、多様な働き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現に向け、企業や地域に対して働き方の見直しや意識改革を主体的に働きかけていくことが必要です。 ・本市では、男女共同参画推進事業所を設け、広報ふじえだや各種情報誌を通して、認定事業所の取組を紹介しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・職業生活と家庭生活のバランスがとれ、多様な働き方を選択できるよう、男女共同参画の取組を通じて、子育て意識の向上を図ります。 ・職場優先の意識や固定的な性別役割分担にとらわれず、男女がともに子育てできるよう、事業主や就業者に対する意識啓発及び環境づくりを推進します。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内事業所の働きやすい職場環境づくりを進める「働きやすい職場環境づくり認定事業所制度」を令和 5 年 7 月から新たに開始しました。これは、既存の男女共同参画推進事業所制度を発展させたものであり、令和 5 年度は 51 事業所を新規認定しました。 ・上記に付随し、男性の育児休業を推進するため、中小企業を対象に奨励金を支給しました。（申請件数：5 件） - また、企業の働き方改革を進めるため、専門家を派遣し、事業の効率化などに取組ました。（派遣件数：4 社） ・今後も、ワークライフバランスの推進に向け、事業所の働きやすい職場環境づくりを推進していきます。 - 女性のライフプランに合わせた女性視点の起業・創業を促すセミナーや、起業後間もない女性のためのセミナー等を開催しました。今後も相談体制を整え、関係機関と連携して支援していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	健康推進課、こども・若者支援課	
分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	1	安心して子どもを生み、育てられる環境づくり
計画策定時の 現状と課題	・少子化が進む中、近年、ストレス等を抱える妊婦や就労している妊婦が増加傾向にあります。 ・母体や胎児の健康確保のため、妊婦健康診査を受ける重要性や必要性が高く、健診を受けやすい環境も必要となっています。 ・本市では、母子健康手帳交付時に妊婦健診票の交付及び専従の保健師を配置し、きめ細やかな支援を行っています。 ・不妊治療費に加え、不育症治療費についても、経済的な負担の軽減を実施しており、安全・安心な出産に向けた体制強化を図っています。 ・若年の妊婦、育児ストレス、産後うつ等により、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭に対し養育支援訪問を行い、養育の不安感や負担感の軽減を図ります。	
計画策定時の 施策の方向性	・引き続き、妊娠期から出産期を通じて母子の健康が確保され、経済的な負担を軽減し、安全・安心な出産ができるよう健康診査の充実と事後支援体制を整備します。 ・妊娠・出産の不安や悩みについては、仲間との交流の場を提供し、支援に努めます。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診票の交付及び専従の保健師を配置。産後の継続的な支援が必要な妊婦56人について、個別支援計画を作成し、きめ細かな支援を実施しました。併せて、「パパママ教室」への参加や「子育て支援センター」の利用の推奨しました。また、不妊・不育症治療を受けている夫婦に対して、治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図りました。 安全・安心な出産に向けた「妊婦健診」や、産後うつの発見と新生児虐待の予防等を図るため、「産婦健診」や、安心して子育てができる支援体制として「産後ケア事業」を実施し、医療機関や産後ケア事業所助産師と連携し、母子への心身のケアや育児サポートを早期に行いました。 引き続き全妊婦の保健指導を行うことで、妊娠期からの支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から子育て期にわたる継続した支援を充実していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	健康推進課、学校給食課、こども課、教育政策課、スポーツ振興課、生涯学習課	
分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	II	基本的生活習慣づくり
計画策定時の 現状と課題	・幼児期、学童期では毎日朝食を食べる割合は高いものの、年齢が上がるにつれて朝食の欠食率が増加傾向にあることや就寝時間が遅くなっている等、生活リズムの乱れもあり、規則正しい食習慣・生活習慣づくりが必要です。 ・外遊びをする子どもが減少しており、幼児期からテレビ等の視聴時間が長く、学齢期になるとゲーム・インターネット等のメディアの影響を受けやすい傾向があるなど、健康な心と体を育てる環境を整えることが必要です。 ・本市は、食に関する学習機会や情報提供の推進等、親と子がともに健康に豊かな生活を営むために必要な事業を実施しています。 ・子どもの健やかな成長のための体づくりとして、本市独自の体づくりプログラムの積極的な活用を推進しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・乳児期からの早寝早起きの生活リズムを確立するとともに、メディア対策等を通じて、乳幼児期からの基本的な生活習慣をつくり、思春期までのライフサイクルに応じた学習機会や情報提供を充実します。 ・親子ともに心身が健康で豊かな生活を営むために、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための「食育」を推進します。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	食に関する学習機会や情報提供の推進、地産地消を基にした食育の推進、食物アレルギーに関する知識の向上など、親と子がともに健康に豊かな生活を営むために必要な事業を実施しました。 また、子ども達の健やかな成長のための体づくりとして、ふじえだ型体づくりメニュープログラムの積極的な活用を実施しました。幼保連携事業としての「ちびっこサッカー大会（法城学園杯）」を実施し、子ども達の心と体の育成に努めました。 更に、スマートフォンを安全かつ安心に利用してもらうためのメディアモラル講座を10回を実施しました。 今後も、親子ともに健康な心と体を育む環境づくりに取り組みます。	

基本施策別事業評価

担当課	健康推進課	
分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	Ⅲ	母子保健サービスの充実
計画策定時の 現状と課題	・核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに不安を感じる親や育てにくさを感じる親も増え、育児支援の要望も増加しています。 ・子どもが健やかに育つためには、就学までの間、健康に関する一貫した支援体制が必要です。 ・本市は、乳幼児全戸訪問や乳幼児健診等を実施するとともに、保護者への相談指導や情報提供等を推進しています。	
計画策定時の 施策の方向性	・多様なケースに対応できるよう、スタッフの充実と資質向上に努め、各種健康診査・健康相談事業の体制の見直しと内容のさらなる充実を図ります。 ・基本的な生活習慣、発達に応じた遊びや運動、不慮の事故予防の啓発については保健指導の充実を図るとともに、各種保健サービスの情報提供に努めます。	
R 5 年度時点 の評価及び今 後の方向性	乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施するとともに、親への相談指導、予防接種に関する助言及び情報提供の推進などを通じて、母子保健サービスの充実を図りました。 今後も、乳幼児健康診査を確実に実施し、訪問や乳幼児健診、相談の場面を通じて、子どもの心と体の成長を促す生活習慣の周知に取り組みます。 また、多様なケースに対応できるスタッフの養成のため、研修会を実施していきます。	

基本施策別事業評価

担当課	健康企画課、こども・若者支援課、障害福祉課	
分野	4	子どもと母親の健康の確保
基本施策	IV	小児医療の充実
計画策定時の 現状と課題	・子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、保健・医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。 ・子どもの病気や事故等は、急激な体調の変化から命にかかわることも少なくないため、夜間及び休日であっても適切な診療が受けられるよう体制を整備することが必要です。 ・本市では、18歳までの子どもを対象に「こども医療費助成事業」を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	
計画策定時の 施策の方向性	小児救急医療については、近隣市や関係機関との連携を図り、いつでも安心して質の高い医療を提供できるよう、小児医療体制の一層の充実に努めます。	
R5年度時点 の評価及び今 後の方向性	小児医療受診に対する経済的支援や未熟児養育医療における経済的負担の軽減を図るとともに、こども救急電話相談等の啓発を行いました。適切な医療が受けられるように救急医療センターや休日当番医の診療体制を維持しています。 今後も、小児医療に関わる経済的負担の軽減や、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安定した医療体制を推進します。	

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	乳幼児育成事業への支援	保育所、認定こども園に対し、乳幼児育成のための財政支援を行います。	こども課	民間施設の独自施策を支援するとともに、発達に課題がある乳幼児の個別対応を行った施設に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数：認可保育所13園、認定こども9園、市外保育園6園、市外認定こども園1園 ☆障がい児保育を支える施策となっている。 【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応が円滑に行えるよう、財政支援を強化してほしい」との声を頂いた。
1	特別保育事業への支援	延長保育事業（時間外保育事業）や一時預かりのための財政支援を行います。	こども課	子育て世帯が必要とする延長保育や緊急一時預かり事業を行った施設に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数：認可保育所13園、認定こども6園 地域型保育事業所6園、幼稚園6園 ☆基本的な保育が補完される制度として定着している。
1	幼児教育推進事業への支援	幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実のための財政支援を行います。	こども課	建学の精神に基づく幼児教育を支援するとともに、発達に課題がある幼児の個別対応を行った学校法人に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数：幼稚園11園、認定こども10園 ☆幼児教育の推進と障がい児保育を支える施策となっている。 【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応を円滑に行うための重要な財源となっている」との声を頂いた。
1	発達相談業務の充実	○心理判定員、保育士及び専門相談員が、言葉の遅れ等発達に課題がある子どもやその保護者と面接し、相談に応じます。 ○幼児健康診断等で、発達に課題がある子どもとその保護者に対し保健師等が、事後の相談を実施し、相談体制の充実を図ります。	こども発達支援センター 健康推進課	保育士、公認心理師、特別支援教育士、保健師等が、発達に課題がある子どもや保護者の発達相談・発達検査を実施した。 【実施状況・効果】 ○健康推進課 保健師による事後相談：226件 心理士による発達相談：87件 理学療法士による運動発達相談：51人 ○こども発達支援センター 就学前児童の発達相談 113件 専門相談（教育）16件 発達検査 64件 ☆家庭での関わり方の助言や巡回相談・ペアプロやペアトレ等の情報提供を行うことで、保護者・家族の不安軽減を図ることができた。 【市民からの声】 「子どもの発達や対応について知ることができて良かった」、「子育ての悩みを聞いてもらえて良かった」等の声を頂いた。

個別事業の進捗状況

期	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
1	II	療育教室の推進	○発達面において支援が必要な子どもとその保護者に対し、早期療育の機会を提供します。 ○通園施設における療育支援の充実と関係機関との連携を図ります。	こども発達支援センター	児童発達支援センター「ガゼルの森」に委託し、親子通園及び並行通園による療育教室を実施した。 【実施状況・効果】 ○親子通園：40回 延べ1111人参加 ○並行通園：119回 延べ405人参加 ○ぱたぽん教室：対象児なし ☆令和6年度からはこども発達支援センターの直営となる。園訪問や連絡ノートなどのやりとりを通して、利用児の所属園とのやりとりを密にしていく。また、利用児に合った療育が行えるよう、事業内容等について協議・検討を行い、市民サービスの向上に努める。 【市民からの声】 保護者アンケートでは、「回を重ねるごとに積極的になり、成長を感じた。」などのご意見があり、満足度は100%だった。
1	II	幼児への言語指導	○言葉の遅れや発音、吃音(きつおん)等の言葉に関係した練習が必要な子どもとその保護者に対して、言語指導を行います。	教育政策課	言葉の遅れや発音、吃音等、言葉に課題がある年長児を対象に言語指導を行った。個々のアセスメントをもとに指導計画を立て、カードゲームやマツチング、ごっこ遊び等の活動を通してきめ細かい指導を行った。 【実施状況・効果】 幼児ことばの教室で指導を受けた人数：年長児126名 ☆発音の改善だけでなく、コミュニケーション力や自己表現力等も養われている。 【市民からの声等】 「幼児ことばの教室に通い、発音が改善したこと、周りの友達と上手にコミュニケーションが取れるようになった」との声を頂いた。
1	II	巡回支援専門員による訪問	○心理判定員または巡回支援専門員等が発達に課題がある子どもに対して、幼稚園、保育所、認定こども園等へ訪問し、発達の状況等を確認し、相談・助言を行います。	こども発達支援センター	保育士、公認心理師等が、幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、発達に課題がある児童の支援方法、処遇について園と検討した。 【実施状況・効果】 対象施設：27園 訪問回数 214回 対象児童：91人 【施設側からの声】 「子どもへの対応について、園・保護者が連携しながら前向きに取り組むことができるようになった」との声を頂いた。
1	II	特別支援教育の充実	○藤枝市就学支援委員会及び巡回相談等における教育相談や支援の充実を図ります。 ○関係機関との連携を円滑に図ります。 ○保護者への理解・啓発を図ります。	教育政策課	巡回相談では、専門の巡回相談員が小中学校を巡回し、今後の指導方法に関する指導助言や就学支援対象児童・生徒に関わる校内審議での助言を行った。また、他機関との連携や、保護者の理解啓発を図るため、個別の相談窓口を開設した。 【実施状況・効果】 就学支援委員会 年7回実施（審議件数 新規272件） 特別支援学級在籍者数 小学校187人 中学校84人 通級指導教室在籍者数 小学校203人 巡回相談員 5人 学校訪問131回 ☆特別な支援を要する児童生徒への支援の充実、教員の資質向上、保護者の理解啓発に繋がっている。

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	II	特別支援学級 等の就学に対 する経済的支 援	○保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力 に応じ、学用品・通学用品購入費・給食費等、必要な 援助を行います。	教育政策課	保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を交付した。 【実施状況・効果】 小学校：127名 4,392,623円 中学校：57名 2,606,377円 ☆対象保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。
1	II	支援の資質向 上	特別支援教育関連の講演会の実施や、特別支援コー ディネーター及び特別支援教育支援員等への研修を充 実します。	教育政策課	特別支援に関わる様々な視点を意識した内容で研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターの育成を図った。 【実施状況・効果】 特別支援教育コーディネーター研修会開催：3回/年 ☆教員の特別支援教育に対する意識・資質の向上に繋がっている。 【研修会参加者の声】 「特別な支援を要する児童への具体的な支援方法を学ぶ中で、様々な角度から子どもを理解することの大切さを感じた。また、園と小学校、小学校と中学校との連携の持ち方についても改めて考えることができた」との声を頂いた。
1	II	放課後等デイ サービスの充 実	○放課後等デイサービス事業の適正な支給に努めま す。 ○事業所の提供するサービスの質の向上に努めます。	障害福祉課	○年長児の保護者を対象に放課後等デイサービス事業の目的理解および適正な利用の促進のため、「放課後等デイ サービス保護者説明会」を実施した。 説明会は、生涯学習センターで実施し、障害福祉課職員よりサービスの概要と手続きについて説明を行った。保護者 計30名が参加した。 ○放課後等デイサービス事業所については、市内に17事業所があるが、利用者が増加していることから、療育 が必要な児童生徒が適正に利用できるよう、自立支援協議会こども支援部会にて協議を行った。 ☆施設に限りがある中で適正な利用に努めることができた。

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1 II 9	発達支援体制の充実	保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。	こども発達支援センター	「第2期麻枝型発達支援システム行動計画」に基づき、関係課・関係機関と連携し発達支援体制の充実に努めた。また、児童の成長に合わせ一貫した支援を確保するため、保護者と関係機関に対しサポートファイル「そらいろ」を配布した。 【実施状況・効果】 ・発達支援部会：4回/年 ・就園支援会議：2回/年 ・中高移行支援情報交換会：1回/年 ・こども支援部会：3回/年 ・サポートファイル「そらいろ」：延べ利用児童数 684人 ☆サポートファイルが保護者と関係機関との情報共有として活用してもらえようよう検討していく。 【市民からの声】 保護者アンケートより、麻枝市の発達支援の取り組み満足度は、平均92.4%～100%となっている。令和7年度施行予定の「こども計画」に向けアンケートを実施中。
1 II 10	幼稚園、保育所等における発達支援体制の充実	発達に課題がある児童が、安心して園生活を過ごせるよう、発達支援に係る保育士等の知識、技術の向上を図ります。	こども発達支援センター	研修会・セミナー等を実施し、発達支援に携わる支援者の専門知識の向上を図った。 【実施状況（延べ参加人数）・効果】 ・発達障害児者療育支援研修会：189人/1回（追加で統編を1回実施） ・実践セミナー：760人/8回 ・発達支援コーディネーター連絡会：134名/3回 ・親塾：384人/4回 ・世界自閉症啓発デー2024市民セミナー：（動画配信）視聴回数YouTube220回・麻枝ちゃんねる159回（3月未） ・ペアレントトレーニング：40人/1期（5回） ・ペアレントプログラム（研修型）：保護者48人、支援者24人/1期（6回） ☆研修会等を通じて、個々のスキルアップが図れている。 【参加者からの声】 実施後のアンケートでは、約9割の参加者が「とてもよかった」「よかった」と回答した。
1 II 11	幼稚園、保育所等における特別支援事業の推進	発達に課題がある児童を支援する保育士等を加配する施設に対して、財政支援を行います。	こども課	幼稚園・保育園・こども園において、特別な支援を必要とする児童に対する幼稚園教諭・保育士を配置する園に対して、補助を行うことにより、保育環境の向上を図った（平成30年度で終了）。 令和元年度より「私立幼稚園幼児教育推進事業」「民間保育所乳幼児育成事業」「認定こども園幼児教育推進事業」「認定こども園乳幼児育成事業」へ統合し、引き続き特別支援事業への補助を行っている。

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	1 III 特色ある教育活動の充実	○就学前の子どもに対しては、地域の特性や各国の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。 ○読み聞かせ活動や一日体験入学等、保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携した異年齢交流を行うとともに、幼児教育・保育施設から小学校以降の子どもたちの育ちと生活が円滑に進むように各教員間の連携を深める合同研修や講演会を行います。 ○中学校区ごとに、地域の特性を活かした小中一貫教育を推進するとともに、コミュニティ・スクールを導入し、家庭・地域・学校が協働し地域ぐるみで小中一貫教育に取り組みます。 ○市内全ての小中学校に配置した外国人ALT（外国語指導助手）との英語授業に加え、授業以外にも外国人ALTと交流する課外外国語体験活動（Fuji English Camp）や、姉妹都市であるオーストラリアのペンリス市や韓国の揚州市とスカイプ交流を行う等、英語に対する興味や意欲を引き出すとともに、国際感覚を育成します。	こども課 - 教育政策課	①就学前の子どもには、子どもの育ちに大きく影響する乳幼児期から、取り入れていただきたい子育ての知恵を記載した、ふじだマナーブック「えだっ子の歩」概要版を保健センターや各保育所等を通じて保護者に配布・提供した。好評いただき、子育てに活用いただいている。 ②学校教育では、「藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、市内全中学校区で小中一貫教育・コミュニティスクールを実施し、学校・家庭・地域が協働し地域ぐるみで取り組む教育の実現に取り組んだ。中学校教員が小学校で授業を行う乗り入れ授業や小学生が中学校で授業を受ける日を設けるなど、中学校の環境に慣れる環境づくりを進めた。教員からは、活気が生まれた、確かな学力を習得できた、教員の指導力が向上した等の意見があり、大きな効果が得られている。 ③教科指導教員を中心に、本市で作成した「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を授業に活用している。小中学校9年間を見通した一貫性のある学習指導を展開し、児童生徒に対し質の高い教育の提供をしていく。 ④子どもに科学や工芸技術に対する興味・関心を抱かせると同時に、未来を切り拓き強く生きる力を育むため、前年度同様、ペーパーを活用したプログラミング教育を実施した。3月に開催されたソフトバンク主催の「プログラミング成果発表会 全国大会」において、高洲南小チームが入賞を果たした。 ⑤教育連携推進事業を10中学校区で実施し、小中9年間で目指す「子ども像」の共通認識を持ち、子どもたちの夢や希望につなげる教育活動を行った。各小中学校の教員が、同じ視点で教育活動ができるようになり、また、子どもが本物にふれる活動や講演会、異年齢交流など校区毎に特色ある活動が活発に行われた。 ⑥小中学校接続英語教育プランによる英語教育として、小学校3年生～中学校3年生に週1時間または隔週1時間、ALTと日本人教師によるTTの英語授業を実施した。（JETALT：12名、地域ALT：6名、内FCA1名）外国人と関わったり英語を使ったりすることへの抵抗感が少なく、英語に対する関心が高まったとの感想が挙がっている。
1	2 III 確かな学力の育成と環境整備	○ふじえだ教師塾ほか各種研修等により教員の専門性、授業力向上を図ります。 ○ICT等を活用した教育環境の整備を推進し、学ぶ意欲を高める授業を行います。	教育政策課	教師を志す人の養成や、市内小中学校に在籍する若手・中堅職員の授業力および学級経営力の向上を目的に、スーパードクターによる個別指導、教員研修やふじえだ教師塾による指導を強化した。またICT等を活用した環境の整備により、学ぶ意欲を高める授業を行った。 【実施状況・効果】 ○スーパードクターチャーター派遣 ⇒小学校14校、中学校9校に24名派遣 ○ふじえだ教師塾の実施 ⇒塾生数：教員志望の大学生や講師：65名 2・3年目教員31名、30歳前後教員：5名 教員採用試験合格者数：24名 ☆教師塾での指導が教員の資質向上につながっている。 ☆ふじえだ教師塾では、教員採用試験合格率が県平均を大きく上回るとともに、若手教員の資質・能力向上に成果を上げた。 【参加者の声】 「授業の参考になった、仲間との意見交換ができた。」等の声をいただいている。

個別事業の進捗状況

基本 計画 第1 期	事業 番号	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	Ⅲ 3	「ふじえだマナー」の啓発	子どもの規範意識や豊かな心を育成するため、「ふじえだマナー愛言葉」の市民への周知や、年代別「ふじえだマナーブック」の活用等、マナー啓発に取り組めます。	教育政策課	特色ある道徳教育として、各年代別マナーブックを増刷し、教員向けの「活用の手引き」とともに各学校等へ配布し活用を促した。 ・未就学児保護者向け「えだっ子の一歩」 ・小学生版（低・高学年向け）「藤校っ子のあゆみ」 ・中学生版「藤校っ子のはばたき」 【実施状況・効果】 ○マナーブック概要版印刷部数 合計2,000部（未就学児） ○小学生版については、データ配布を実施 ○ふじえだマナーの普及啓発の一環として、平成27年度に選定した「ふじえだマナー愛言葉」を企業協賛により電柱広告として掲示し市民に啓発した。 ・掲示看板広告数：11（令和5年度未現在） 【配布先からの声】 ふじえだマナーブックは、マナーの大切さを学ぶ道徳の教材として家庭や学校で好評で、活用いただいている。
1	Ⅲ 4	対人関係力、創造力及び問題解決力の育成	様々な体験・交流の機会をとおして、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図ります。	生涯学習課	藤枝市内で活動するボーイスカウト・ガールスカウトの協力ののもと、小学生を対象にふじえだブレイバークを開催した。 【実施状況・効果】 ブレイバーク開催回数：1回 参加者数：139人 ☆ネイチャービンゴやストーンアート等野外でできる様々な遊びを提供。元気で健やかな子どもたちの成長の促進につなげることができた。また同時に、野外活動を通じて自然を学びながら好奇心や探求心、社会性や自立心のある健全な青少年の育成を目的としたスカウト活動についても知ってもらう機会となった。
1	Ⅲ 5	非行や不登校に関する相談体制の充実	非行や不登校に関する専門的な相談体制を強化し、学校、家庭、地域等の関係機関とのネットワークづくりを進めます。	教育政策課	非行や不登校に対する専門的な相談体制の構築を図った。 【実施状況・効果】 SC(スクールカウンセラー)10名やSSW(スクールソーシャルワーカー)6名を配置した。 ☆学校だけでは調整困難な事案に対する相談活動や関係機関との連携体制の強化に繋がっている。
1	Ⅲ 6	学校図書館の充実	全校に配置した学校図書館司書と教員との連携を密にし、図書館運営のさらなる充実を図ります。	教育政策課	学校図書館司書を全校に配置するとともに、ピックアップした学校の図書室等を会場に、学校図書館司書研修を実施した。 【実施状況・効果】 学校図書館司書 27名（1人1校を担当） 学校図書館司書研修 4回/年 ☆全校配置により発達段階に合った選書や図書室環境の整備、調べ学習の指導、蔵書の管理などが円滑に行われている。 ☆児童生徒は日常的に求める本について質問や相談でき、本を身近に感じ親しむことができている。
1	Ⅲ 7	学校におけるスポーツ環境の充実	小学生版の体づくりメニュープログラムを活用し、体育授業での実践、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。	教育政策課	ふじえだ型体づくりメニュープログラム（小学生版）を全校全学年で実践した。 【実施状況・効果】 ☆特に体育授業時の事故や怪我の防止のため準備運動等に導入し、活用されている。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	Ⅲ	8	多様な連携による学びの実	○大学と連携し、科学体験教室を開催します。 ○JAXAとの連携協定に基づき、JAXA支援による市内小中学校での授業、教員・指導者研修会、科学教室等を開催し、宇宙や科学に興味を持つ子どもたちを育てます。 ○専門家を講師に招き、自然教室を開催し、自然環境に興味を持つ子どもたちを育てます。	生涯学習課	○静岡大学（静岡大学STEAM教育研究所）と連携し「わくわく科学教室」を小学校3・4年生に、静岡理工科大学と連携し「藤枝市少年少女発明クラブ」を小学校5・6年生に実施した。 ○JAXA宇宙教室推進室科学教育プログラム「コスミックカレッジ」を小学校1・2年生に実施した。また、中学3年生を対象に、JAXA職員による講演会を開催した。 ○自然体験活動推進事業として、「藤枝ネイチャーキッズ」を小学校3～6年生に実施した。 【実施状況・効果】 わくわく科学教室 実施回数：5回 延べ：143人 藤枝市少年少女発明クラブ 実施回数：11回 延べ：253人 コスミックカレッジ 実施回数：5回 延べ：156人 JAXA職員による講演会 実施回数：1回 延べ：125人 藤枝ネイチャーキッズ 実施回数：4回 延べ：110人 星空観察会 実施回数：2回 延べ：155人 理科や科学、自然に興味を持つ子どものすそ野を広げること寄与した。
1	Ⅲ	9	DVのない地域づくりの推進	DVの加害者にも、被害者にもさせないよう若年層への教育・啓発を行います。	こども・若者支援課	他部局協働で開発した媒体を用いて「子どもの命を守るための思春期講座」を市内立中学校で実施し啓発した。 学校等へポスターの掲示、パンフレットの配架等により、若い世代に向けてデートDV防止等を啓発した。また、県が実施するデートDV防止講座等の情報提供を行った。 【実施状況】 子どもの命を守るための思春期講座：市内立中学校全10校で実施。 「志太地区こどもしあわせ協議会」では市内中学3年生に対して、児童虐待・DV防止撲滅キャンペーン啓発グッズを配布した。
1	Ⅲ	10	多文化共生の促進に向けた教育環境の整備	○日本語学習機会の希望をかなえるために、「日本語講座」の充実を図ります。 ○日本語が不自由な児童・生徒に対し、学習の遅れが生じないよう支援を行います。 ○学校のルールや制度を啓発・指導するため、通訳の派遣等により保護者をサポートします。 ○子どもが就学を迎える外国人の保護者に対し、必要な情報を提供することで、円滑な就学につなげます。 ○小・中学校において、道徳や総合的な学習での多文化共生意識の醸成を図るとともに、ALTによる異文化理解の機会を提供します。	男女共同参画・多文化共生課 教育政策課	日本語学習機会を提供するため、「日本語講座」を通年（年50回）で開催した。 【実施状況】 ・開催時期 年3期にわたり毎週土曜日の午後7時～8時30分 ・クラス編成 入門・初級①・初級② ・参加者数 113人（延べ716人） 【効果】 大人・子どもを含め、日本語が不自由な方に、学ぶ機会を提供することで、学校を含めた地域社会での共生の推進に寄与した。
1	Ⅳ	1	子どもの発達段階に応じた学習機会や情報の提供	家庭教育講座や、就学時健康診断等の機会を利用した子育て講座を開催します。	生涯学習課	親子体操や子育て講座などの子育て出前講座を13回（受講者691人）、基本的生活習慣の大切さを学ぶ就学時健康診断時子育て講座を14回（受講者948人）開催した。 【実施状況・効果】 ☆教育の入り口である家庭教育の重要性を認識してもらうとともに、親子のかかわり方や子どもの発達等についての理解を深めることに寄与した。

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	IV	相談体制の整備や子育てサークル活動等への支援	生涯学習課 市民活動団体 支援室	【生涯学習課】 家庭教育学習級の機会を捉え、社会教育指導員による家庭教育に係る相談に対応した。 【参加者の声】 「指導員の方のお話は子育ての励みになった」という声をいただいた。 【市民活動団体支援室】 市民活躍まちづくり事業補助制度により、市民活動団体（こどもの健全育成を図る事業を行う団体を含む）の公益的な活動に対し、補助金を交付した。 【実施状況・効果】 ☆こどもの健全育成を図る事業を行う団体に対し、補助金を交付した。財政的支援により、団体活動の充実が図られた。 ☆令和5年度交付団体（子育て支援に係るもの） 3団体
1	IV	ブックスタート事業の推進	図書課	毎月3回行われる乳児（6か月児）健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を贈った。 【実施状況・効果】 配布人数：730組 【市民の声】 この事業をきっかけに家庭での読み聞かせを行うようになったという声があった。好評であるため継続して実施する。
1	IV	体験活動の機会の充実	協働政策課	○自然環境等、地域の教育資源を活用した体験活動の機会を持ち、地域学習を進めます。 ○土曜日を中心に、地区交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を開催します。 【実施状況・効果】 ☆地域の学習活動が促進された。
1	IV	スポーツ環境の整備	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブなどが開催する地域住民対象のスポーツイベントに対し、イベント内容の考案や、レクリエーション用具などの貸出を行った。 ・グラウンドゴルフ、ペタンクなどの用具貸出32回 【実施状況・効果】 ☆イベントの充実及び多くの市民に対して、スポーツを行う環境を提供できた。
1	IV	地域における通学合宿の充実	生涯学習課	静岡県「地域における通学合宿等事業」が、R4より対象を拡大、通学合宿だけでなく様々な体験活動を対象とした静岡県「体験寺子屋事業」に変更。市内1団体が青島で実施。 【実施状況・効果】 ☆参加した子どもたちからも好評で、地域の教育力の向上に繋がっている。
1	IV	学校サポーターズクラブ事業（地域学校協働活動事業）の推進	生涯学習課	全中学校区にコーディネーターを配置し、延べ621回の活動を実施した。 【実施状況・効果】 ☆新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、引き続き学校の要望に基づき地域の人材の協力を得た学校支援を行い、地域の教育力の向上を図る。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	IV	8	幼稚園、保育 所、認定こ ども園の子育て 支援	○地域の子どもたちに園庭を開放します。 ○非在園児の親子登園、育児相談等を行います。	こども課	保育所については、地域子育て支援センター事業の一つとして実施し、幼稚園、認定こども園では、未就園児を対象に各園独自で園庭解放等の事業を行い、毎回多くの親子が利用した。 【実施状況・効果】 相談件数：1,766件 全地域子育て支援センター（市内14か所）で育児相談を実施した。地域に根差し、気軽に相談できることから、子育て中の親の不安解消に繋がっている。
1	IV	9	年齢に合った 選書の 情報提供	選書のアドバイスとなるよう、就学前の子どもたちに対し、就学時健康診断時に、年齢に合ったブックリストを配付します。	図書課	ブックスタート事業のフォローアップ事業として、就学時検診時にブックリストを配布した。 【実施状況・効果】 配布人数：17小学校 1,108名の新一年生の保護者に配布 子どもが年齢や成長にあった本と出会う機会をつくることで、読書を通じて子どもたちの心の健やかな成長を図ることに繋がっている。 【市民の声】 子どもの本を選ぶ際に参考になったという声があった。
1	V	1	歩道整備の推 進	○藤枝駅周辺等、バリアフリー化を進めます。 ○歩道の新設、改良による道路整備を行い、歩行者の安全を確保します。	道路課	藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内の「藤枝駅青木線のバリアフリー化」は平成30年度で完了。令和4年度に市道3地区359号線の歩道のバリアフリー化を実施。 令和元年度に市道葉梨稲葉線外9路線、令和2年度に市道2地区263号線外6路線、令和3年度に市道5地区224号線外2路線、令和4年度に市道6地区97号線で歩道整備を実施した。令和5年度は、市道城南下当間線及び市道6地区97号線の歩道設置工事を継続実施し、誰もが安心して通行できる歩行空間を確保した。 【実施状況・効果】 ☆歩行者の安全が確保され、安全・安心なまちづくりに繋がっている。
1	V	2	交通バリアフ リー事業の推 進	歩行者優先の交通規制を行い、歩行者にやさしい交通環境（あんしん歩行エリア）の整備を進めます。	道路課	歩行者にやさしい交通環境の整備として、歩行者の安全性を高めるため、「ゾーン30」事業を令和4年度までに11地区で実施した。エリア内では、最高速度30キロの交通規制の他、交差点カラー舗装、グリーンベルト、ラバーポール等の安全施設を設置し、通行車両の速度抑制や、歩行者の安全を確保する為の対策を実施した。 令和5年度に次期計画を策定し、令和6年度から5ヶ年で事業を実施する。 【実施状況・効果】 ☆地域内の安全性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
1	V	3 公園・河川等の整備の推進	公園や河川の環境整備を進めます。	花と緑の課 河川課	【花と緑の課】 子ども達が安全に、安心して遊べるように、9公園（阪岡第2・第4・第5、平島第1、東浦、下当間、市部、茶屋河原、稲川）の老朽遊具の更新を行い、新たに岡出山小路を整備した。 また、公園に関する句の話題をホームページや広報誌に掲載することで、子育て世代が必要とする情報を発信することができた。 【実施状況・効果】 ☆地域住民の身近な憩いと交流の場である公園の安全性・利便性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がるとともに、子育て世代に選ばれる環境が整った。 【河川課】 河川環境整備事業により、二級河川内瀬戸谷川の堤防道路の舗装を行った。令和5年度に事業着手・令和6年度完成予定。 【実施状況・効果】 ☆自然環境と触れ合いながら安全に歩行できるよう遊歩道を整備し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。
1	V	4 公共施設等のバリアフリー化の促進	多くの人が利用する公共的な施設や学校施設について、バリアフリー化への指導と実施を進めます。	建築住宅課	「総合運動公園野球場トイレ建築工事」及び「道の駅玉露の里トイレ改修工事」において、施設のバリアフリー化を実施した。 【実施状況・効果】 ☆施設利用者の安全性及び利便性が向上した。
1	V	5 地域防犯活動の推進	○地域における防犯灯・防犯カメラの設置促進や見守り活動の支援を図ります。 ○麻枝警察署等と連携し、「子ども110番の家」の推進を図ります。	交通安全・地域安全課	各地区自主防犯団体による登下校の見守り活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、安全安心サポーターネットワーク事業等を実施し、犯罪発生や地域の危険箇所等に防犯灯を75灯、防犯カメラを9台新設した。 【実施状況・効果】 ☆継続的な見守り活動で、地域における子どもたちの安全が確保されている。 【地域からの声】 登下校の見守り活動等に対し、感謝の声が上がっている。
1	V	6 シックハウスの対策の推進	公共施設等の建設にあたり、シックハウス対策に適合した材料等を使用します。	建築住宅課	すべての施設について、シックハウス対策に適合した材料を使用した。 【実施状況・効果】 ☆公共施設等における安全性が向上した。
1	V	7 通学路・通園路の安全対策の推進	○家庭・地域・学校等が連携し、通学路や通園路の安全点検を行います。 ○危険箇所調査の結果に基づき、カラー舗装や路面標示等安全対策を実施します。	教育政策課 こども課 道路課	学校、PTA等による通学路調査は小学校68件、中学校33件、その内、市、警察等による16か所の合同点検を実施した。 また、新たに2か所キッズ・ゾーンを設定し、保育所周辺の交通安全啓発を図った。 【実施状況・効果】 ☆多くの人の視点で通学路の安全点検をすることができた。 ☆保育所周辺の安全を確保できた。 ☆点検箇所については、関係部署と協力して改善に繋げていく。

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 No	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	V 8	交通安全日本 一の推進	「交通安全日本一」の都市を目指して、関係機関と連携し、交通安全運動をはじめ、交通安全教室や街頭指導、啓発活動等を展開し、全世代の交通安全に対する意識向上を図ります。	交通安全・ 地域安全課	交通安全日本一を目指して、各季交通安全運動を実施するとともに、高齢者事故防止対策の一環として、運転免許証自主返納支援事業や高齢者交通安全教室を各地区交流センター等で実施した。また、市内公立中学校を対象にブ 口のスタントマンが交通事故を再現する交通安全教室などを実施した。 ・交通安全教室（警察署・交通安全協会・隣接市で実施） ・スタントマンによる交通安全教室 （市内公立中学校 5校 1,275人参加） ・運転経歴証明書発行手数料の助成 611人 ・交通安全マイレージカード（令和5年度 437人発行） ・チャイルドシート着用調査（保育園・こども園で4回実施） 【実施状況・効果】 各年齢層対象の交通安全教育を実施したことにより、全体の交通安全意識の高揚に繋がっている。 令和5年 市内人身事故件数 630件
1	V 9	住宅の確保に 関する情報提 供等の推進	○県営・市営住宅を案内します。 ○市ホームページ等において市営住宅の情報を発信し ます。	建築住宅課	市営住宅申込案内について、市ホームページにて情報を発信した。 【実施状況・効果】 ☆インターネット利用率の高い子育て世帯に向けて、効果的な情報発信ができた。
1	V 10	児童生徒の見 守り の推進	I o T端末を利用し、子どもの位置情報をスマート フォンで確認できる民間の見守りサービスを利用する 際に必要となる初期費用を助成することで保護者の負 担を軽減し、子どもの見守りを支援します。	教育政策課	小中学生の登下校時の安全確認を希望する保護者に対し、GPS機能や料金体系など保護者ニーズを満たす民間サー ビスを利用する際の初期費用の一部を補助（5千円）することで、保護者の負担を軽減し、子どもの見守りを支援 した。 【実施状況・効果】 ＜令和5年度実績＞ 利用者：小学生179名 中学生15名 合計189名 補助対象：中部電力ミライズ㈱、㈱T O K A I、㈱トレミール ・更なる利用促進を図るため、制度の周知とともに、登録事業者を増やし多様な選択肢を提供していく必要があ る。 ・サービス利用者へのアンケートや対象児童生徒の保護者へのニーズ調査を行い、事業内容の精査見直しを行って いく。
1	V 11	市民ぐるみ の子どもの見 守り活動の強 化	高齢者を中心とした登下校時の地域や事業所における 見守り活動や「ながら見守り」の推進により市民全体 で見守り活動する体制づくりを進めます。	交通安全・ 地域安全課	登下校時等の見守り活動を実施する、各地区自主防犯団体の見守りボランティアや見守りウォーカーに対し、活動 に要する物品を支給するとともに、ボランティア活動保険に加入することで、安心して見守り活動が実施できる体 制が構築された。 ボランティア保険加入者数：1,873人

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1 VI	こども食堂の 推進	「こども食堂」実施団体にに対して事業費用を助成し、 地域で子どもを支える仕組みを構築します。	こども・若者 支援課	子どもが健やかに育成される環境の整備促進のため、市内でこども食堂を運営する団体に対し補助金を交付した。 【実施状況】 令和5年度補助団体：【居場所型こども食堂】 4団体 【宅配型こども食堂】 2団体
1 VI	生活支援の促 進	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、 子どもの心身ともに健やかな成長に寄与するため、 「児童扶養手当」を支給します。 ○ひとり親家庭等の経済的支援を目的に、「母子家庭 等医療費」として、医療を受けるのに必要な費用の一 部を助成します。 ○生活困窮者に対する住居確保給付金や家計相談支援 事業を実施します。	こども・若者 支援課 福祉政策課	「児童扶養手当」や「ひとり親家庭等医療費（旧：母子家庭等医療費）」の支給により、母子家庭等の生活の安定 や自立促進のための支援を行った。 【実施状況・効果】 R5年度末 児童扶養手当受給者数：679人 R5年度末 ひとり親家庭等医療費助成制度受給世帯数：458世帯 ☆支援を必要とする家庭の経済的負担の軽減に繋がっている。 【福祉政策課】 生活困窮者に対して家計相談支援を行った。住居確保給付金については該当する相談者がいなかった。 家計相談支援：537件
1 VI	就労支援の促 進	○就業意欲を持って特定の職業訓練等を受講する場合 に、資金的援助を行う「母子家庭等自立支援給付金事 業」を実施し、直接的に就業に結びつくよう支援しま す。 ○公共職業安定所等の紹介により、ひとり親家庭の父 や母を雇用する中小企業の事業主に助成金を交付する 「高齢者等雇用奨励金」を実施し、ひとり親家庭の 就労を雇用する側からも進めます。 ○母子家庭等就業・自立支援センター、しずおかジョ ブステーション及びハローワークとの連携によるひと り親への就業相談や職業紹介、講座等を積極的に勧め ます。	こども・若者 支援課 産業政策課 福祉政策課	【こども・若者支援課】 「母子家庭等自立支援給付金事業」の実施により、職業訓練等の受講に対する資金的援助を行った。 【実施状況・効果】 給付人数 自立支援教育訓練給付金：7人 高等職業訓練促進給付金：15人 ☆母子・父子家庭の経済的自立の促進に繋がっている。 【産業政策課】 「高齢者等雇用奨励金」は19件支給し、内、ひとり親家庭のケースは0件だった。 ☆ひとり親家庭の雇用の促進に繋げるため、事業の周知、啓発を行っていく。 【福祉政策課】 生活困窮者の経済的自立を目指すため、就労支援員を配置し、ハローワークなどと連携を図り、個別に支援計画を 立て就職活動の支援を行った。 就労者数：36人
1 VI	相談体制の充 実	○こども・若者支援課内にひとり親家庭の相談を専門 とする家庭児童相談員を配置し、手当等の援助制度を はじめ養育費、就労支援等に対応します。 ○離婚の際の養育費取り決めにに関する事前相談の普及 に取り組みます。 ○自立相談支援事業（自立プラン作成等）を活用し、 包括的な相談支援を実施します。	こども・若者 支援課 福祉政策課	育児不安や児童虐待、DVなど家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対して、助言・指導・援助の支援を行っ た。 【実施状況・効果】 家庭児童相談員：2人、女性相談員：1人 相談又は指導回数：11,940回 ☆社会環境の変化に伴い、相談内容についても複雑化しているが、関係機関と連携しながら、迅速かつ丁寧に対応 を心がけており、継続的に支援を必要とする家庭との関係が良好に保たれている。 【福祉政策課】 自立相談支援事業（自立プラン作成等）を活用し、包括的な相談支援を行った。 新規相談件数：350件

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
1	母子生活支援施設への措置	配偶者等から身体的暴力や精神的暴力を受けた母子家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施等、きめ細やかな支援をするため、母子生活支援施設への措置を行います。	こども・若者支援課	DV被害者が、安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にきめ細かな支援を行うとともに各種制度の周知、心のケア・サポートを行った。 【実施状況・効果】 令和5年度 母子生活支援施設設入所者数:0名 ☆世帯の課題に合わせ、適切に対応していく。
1	就学への支援	○経済的な理由で高等学校や大学等への就学を断念しないよう、各種助成制度の周知に努めます。 ○生活保護世帯の子どもの高校中退防止に取り組みます。 ○ひとり親家庭等で小学校に入学する児童のランドセル及び学校指定用品の購入費用の助成と入学支援金の支給を行います。	福祉政策課 こども・若者支援課	小学校に入学する児童を監督・保護するひとり親家庭の保護者（児童扶養手当受給者）に、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の助成を行った。 【実施状況】 令和5年度支給者数：39人 ☆ひとり親家庭における児童の健全育成と経済的負担の軽減に繋がっている。 【福祉政策課】 生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯の中学生を対象に、学習の場を提供し、教育相談及び学習支援を行うことで、高校中退の防止、高校進学促進により、被保護世帯の子どもの自立促進を図るため、事業を学習チャレンジ支援事業を実施した。 【実施状況】 受託事業者：特定非営利活動法人静岡県教育フォーラム 参加者：中学生36名 開催日数：90日（夏期講習・冬期講習・受験対策（3年生のみを対象）等含む）、令和5年6月～令和6年3月・水曜日（原則）18時～21時 ☆高校受験者12名全員が高校等へ進学した。
1	母子父子寡婦福祉資金の貸付相談・受付	県が実施する、ひとり親家庭や寡婦等を対象にした「母子父子寡婦福祉資金」の貸付相談、受付を行います。	こども・若者支援課	県事業である「母子父子寡婦福祉資金」の貸付について、ひとり親等からの相談及び申請の受付を行った。 【実施状況・効果】 令和5年度 修学資金11件、就学支度資金13件の貸付が決定され、ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長、児童の福祉の増進に繋がった。
1	子ども育成支援事業の実施	生活困窮やひとり親家庭等で養育が十分でない子どもに対し、食事や学習等ができる居場所を提供し、大人とのふれあいや交流を図りながら、子どもの健全な成長と自立を支援します。	こども・若者支援課	養育が十分でない子どもたちが、大人とのふれあいや交流を図ることで、健全な成長を促せるように食事や学習等ができる居場所を提供した。 【実施状況】 令和5年度 実施回数：206回 延べ参加人数：766人 ☆支援が必要な子どもの安心できる居場所となり、保護者が支援者となつたことで、養育環境の悪化を防ぐ事ができている。
1	小児医療受診に対する経済的支援	○18歳までの子どもを対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、「こども医療助成事業」を行います。 ○「育成医療給付」により、身体に障害のある18歳未満の児童を対象に必要な医療給付を行い、経済的負担の軽減を図ります。	こども・若者支援課 障害福祉課	18歳の年度末までの子ども保護者を対象に「こども医療助成事業」を実施した。 【実施状況・効果】 給付件数：こども医療助成323,903件 育成医療給付12件 ☆疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5年度末時点での進捗（実施）状況
1	VI 10	スクールソーシャルワーカー活用の実	小・中学校を窓口として、様々な困難を抱える子どもを早期に把握し、福祉等の支援につなげていきます。	教育政策課	6名のスクールソーシャルワーカーを配置し、主に不登校児童生徒やその保護者に対する人的、経済的支援についての紹介、手続きや条件の周知、関係機関との情報交換や支援依頼等、学校と連携して対応した。 勤務実績【時間】（6名合計） 1,841時間 【回数】（小学校） 261回 （中学校） 169回
1	VI 11	学習チャレンジ支援事業の充実	生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を行います。	福祉政策課	生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯の中学生を対象に、学習の場を提供し、教育相談及び学習支援を行うことで、高校中退の防止、高校進学への促進により、被保護世帯の子どもの自立促進を図るため、学習チャレンジ支援事業を実施した。 【実施状況】 受託事業者：特定非営利活動法人静岡県教育フォーラム 参加者：中学生36名 開催日数：90日（夏期講習・冬期講習・受験対策（3年生のみを対象）等含む）、令和5年6月～令和6年3月 月・水曜日（原則） 18時～21時 ☆高校受験者12名全員が高校等へ進学した。
1	VI 12	藤枝市子ども・若者総合サポート会議におけるネットワークの強化	支援が必要な子どもを見逃さない体制を強化します。	こども・若者支援課	要対協におけるネットワーク機能強化のために、年度初めに小中学校・幼稚園・保育園等関係機関へ訪問し要対協の仕組みと虐待通告及び情報共有ケースについて説明を行い、情報共有アセスメント会議、出前講座や研修会等を開催した。 【実施状況】 関係機関への訪問：146箇所 情報共有アセスメント会議：12回 出前講座：7回 研修会等：3回 ☆関係機関に訪問することで、顔の見える関係となり連絡調整がしやすくなった。連絡会や研修会等により支援者一人一人のスキルアップができた。
1	VI 13	学校サポーターズクラブ事業（地域学校協働活動事業）の推進（再掲）	地域の人材による環境美化、総合的な学習の補助等とおして、家庭、学校、地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課	《再掲：1－Ⅳ－7参照》
1	VI 14	家庭教育支援事業の充実	就学時検診時や入学・入園説明会に出向き、子育て世代の家庭教育に関する学習の機会（講座等）や情報を提供します。	生涯学習課	市内小学校(17校)で家庭教育学習会を開催し、678人の学級生が学習会に参加した。 【実施状況・効果】 ☆親同士のネットワークを作ること、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。

個別事業の進捗状況

部	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
2	1	地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター事業）の充実	○地域子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供、相談や援助を行い、子育て支援の充実を図ります。 ○施設整備面では、令和2年度完成予定の葉梨地区交流センター内に地域子育て支援センターを設置し、さらなる子育て支援の環境の充実に努めます。	こども課	市内14か所ある地域子育て支援センターを、年間延べ120,418人の親子等が利用し、1,766件の子育てに関する相談を受けた。葉梨わくわく広場を令和3年4月から正式オープンした。 静岡県看護協会志太機関地区支部と連携した「まちの保健室」事業を実施し、子育て中の保護者に対して、専門的で正しい子育てに関する知識と専門家に気軽に相談できる場の提供を行った。また、れんげじスマイルホールと連携し、事業を行った。 【実施状況・効果】 多くの親子にとって身近な相談の場、遊びの場として、地域子育て支援センターが利用され、身近なものになっている。 【利用者の声】 「子育てに関する相談ができた、家以外で子どもが全力で遊べたりする場所があるのはありがたい」「ふれあい遊びを教えてもらい、家でもよく遊んでいる」との声をいただいた。
2	1	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）の充実	○育児の援助を受けたい人（依頼会員）の、多様な依頼に対応するため、援助を行う人（提供会員）の増加を図り、支援体制の充実に努めます。 ○発達に課題がある子どもについても、一時的な預かり等の育児の援助を行います。	こども課	子育て援助活動支援事業の充実を図るため、子育ての援助をする提供会員の確保に努めた。 【実施状況】 ・会員数：1,045人（令和5年度末） - うち、提供会員数：281人 - うち、依頼会員数：719人 - うち、両方会員数：45人 ・活動回数：1,987回/年（前年比268回増） 【利用者の声】 「地域にサポートしてくれる方がいる事を安心面からとても嬉しく感じた」、「学童・保育所の延長時間に迎えに行ってくれらることで、仕事の就業時間にばたばたしなくて良かった」との声をいただいた。
2	3	藤枝おやこ館運営事業への支援	親子が自由に遊べる場所を提供し、子育て中の親や子どもの悩み相談等の事業を行う「藤枝おやこ館運営協議会」に対し、事業実施のためのサポートや財政支援を行います。	こども課	「藤枝おやこ館運営協議会」に対し財政支援を行い、市内外から12,317人の親子が利用した。 【実施状況・効果】 ・講座（読み聞かせ）及びイベント（おやこ館まつり等）：52事業 ・相談件数：59件 子育て中の親子に対して、癒し・憩い・遊びの場の提供により、楽しい子育て・コミュニケーションづくりのサポートに繋がっている。 【利用者の声】 「駅近で商業施設の中にあるので利用しやすく、大変助かっている」との声をいただいた。
2	4	れんげじスマイルホール運営事業の充実	○発達段階に応じた遊具を配置し、子どもたちが自由にのびのびと体を動かすことができる、全天候型の遊びの場を提供します。 ○民間企業が有する企画力やノウハウを活用し、「子ども達のからだづくり応援施設」として、運動の習慣づけ、強い身体づくりをサポートすることで、子育て支援の充実を図ります。	こども課	平成28年4月1日にオープンした「れんげじスマイルホール」は、新型コロナ感染症の5類移行に伴いプレイゾーンの1回あたり入場者上限を緩和し、市内外から多くの親子が訪れ、年間98,566人の親子等が来場し、運動遊びを通じて「子どもたちのからだづくり」に寄与した。 【利用者の声】 「スマイルホールに遊びに来ると、子どもの成長が目に見えるから嬉しい」、「大型遊具の階段に登ったり、普段できないことができて楽しかった」、「室内で目いっぱい体が動かせる場所があって助かります」、「施設の遊具が定期的に変わっていてすごい」等との声をいただいた。

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2 I 5	情報提供の充実	子育て支援サイト「ママフレ藤枝」や「子育てガイドブック」「幼児教育・保育ガイド」「健康カレンダーweb版」等を通じて、子育て家庭が必要とする情報を、迅速かつ適切に提供します。	こども課	平成26年8月8日に開設した子育て支援WEBサイト「ママフレ藤枝」は、利用者の利便性の向上を図るべく、当該システムにアプリ機能を搭載し、「ママフレ藤枝アプリ」を平成29年3月にリリースした。同年9月にはアプリ内に子どもの予防接種を管理できる機能「予防接種NOTE」も搭載した。令和2年度には、機能強化として、①あかちゃん駅のコンテンツ追加 ②教育保育施設のコンテンツ追加 ③翻訳機能の導入を行った。 令和3年度には広告物を作成しPRを強化した。令和4年度は小冊子「ふじえだ育G応援ブック」を作成し、「孫育て」という観点から、子育てに役立つ情報を発信した。令和5年度は、「ママフレ藤枝アプリ」の機能強化として、乳幼児健診記録機能を導入した。また、市内全域に配布する生活情報誌の活用や講演会の実施を通して、「孫育て」に関する育児情報を発信した。 ☆子育て家庭が必要とする様々な情報を提供できている。
2 I 6	“子育てするなら藤枝”の推進	○子ども・子育てに関する事業やイベントを子育て月間として集中的に開催し、多様な施策を広くPRすること、 ○「子育てするなら藤枝」のイメージ向上を図ります。 ○民間のノウハウを活用した新たなモデル事業の構築と推進を図ります。	こども課	前年度より対象を拡大し、「子育てフェスタ」、「ふたごちゃん集会」を子育て月間に実施した。 ・子育てフェスタ 親子297人参加 ・ふたごちゃん集会 親子63人参加 2月に「びじゅつじよるん」と連携し、れんげじスマイルホールにてイベントを行った。 ・イベント「大きな黒板に全身を使って思いっきりお絵かきしよう！」 2月23日開催 親子41人参加 ○令和2年度より、子育て支援団体等が出産や育児不安の解消につなげる事業に対して補助する制度「子育てするなら藤枝推進事業費補助金」を創設、令和3年度は4件、令和4年度は5件、令和5年度は7件の団体、法人に補助すること、民間の知恵やノウハウを活用して子育て支援の底上げを図ることができた。
2 I 7	幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援（再掲）	○地域の子どもたちに園庭を開放します。 ○非在園児の親子登園、育児相談等を行います。	こども課	《再掲：1－IV－8参照》
2 I 8	就学の援助の実施	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品代や給食費等の必要な援助を行います。	教育政策課	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行った。 【実施状況・効果】 ・要保護就学援助 小学校費 4人 133,280円 中学校費 4人 205,628円 ・準要保護就学援助 小学校費 635人 43,274,875円 中学校費 391人 44,323,474円 ☆就学援助費等の支給により、就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に繋がった。
2 I 9	託児ボランティアサークルの活用の活用	託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が学習会等に気軽に参加できるよう努めます。	こども課	子育て支援センターの行事等において、託児ボランティアサークルを活用したことで、子育て中の親が安心して各種行事・講習会に参加することができた。 【参加者の声】 「子どもを預けることができ安心して参加することができた」などの声をいただいた。

個別事業の進捗状況

基本 計画	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2	I 10 放課後子ども 教室の充実	小学生を対象に、放課後及び週末にスポーツ・文化活動等の体験や異学年・地域住民との交流を実施し、教室数を増やすとともに、内容の充実を図ります。	生涯学習課	地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを推進した。陶芸や琴の演奏、英語教室、季節の行事などの体験活動や、ドッジボールや卓球、バドミントンなどのスポーツ活動を提供した。 【実施状況・効果】 ・10小学校区7教室（藤岡、広幡、大洲、葉梨、西益津、高洲・高洲南、青島・青島東・青島北） ・開催回数：192回 ・参加者数：延べ3,540人 ☆地域の方々の協力を得て子どもたちに様々な体験の機会を提供することができた。
2	I 11 しずおか子育て 期待カード 事業の推進	地域、企業、行政が一体となって、子育て家庭を地域全体で支える機運を高めるため、協賛店舗の拡大に努めます。	こども課	市内に広く事業を周知するため、市のホームページ等でPRを実施した。 【実施状況・効果】 市内協賛店舗数：240店舗 ☆子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっている。
2	I 12 あかちゃん駅 の効果的な情 報発信と設置 促進	乳児を持つ家庭が気兼ねなく外出できるよう、授乳・おむつ替えができるスペース「あかちゃん駅」の効果的な情報発信と設置促進を図ります。	こども課	あかちゃん駅設置促進事業費補助金（3/4補助率、上限375千円）の制度は令和元年度で終了したが、今後子育て世帯が外出しやすき環境づくりを行うため、引き続き設置を呼び掛けていく。 令和5年度末現在のあかちゃん駅設置数 65か所
2	I 13 多子世帯の子 育て応援事業 の推進	多子世帯（中学生以下の子どもの3人以上いる世帯）に対し、社会教育・体育施設の利用料等を減免すること、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。	こども課	多子世帯に子育て応援チケットブックを発行し、社会教育・体育施設の利用料減免及び、指定管理者に対して減免した利用料の補填を行った。 【実施状況】 チケットブック発行件数：924件 延べ利用件数：4,790件 延べ利用人数：16,495人 減免額：5,776,780円 ☆多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができている。
2	I 14 子育てファミリー の移住促進	市内の新築住宅（新築マンション含む）に移住する子育て世帯に対し、住宅の取得費用や移転費用の一部を補助し、子育て世帯の居住について支援します。	住まい戦略課	18歳以下の子がいる世帯（妊娠中を含む。）を対象に新築住宅（新築マンション含む）、引越し費用について補助。補助率1/2。 取得事業上限：市外50万円、市内30万円 三世帯同居・近居加算：親世代と同居又は近居する場合、上記の取得事業の上限に30万円を加算 移転事業上限：市外50万円（市外転入のみ対象） 【実施状況】 令和5年度実績 231件（世帯人数合計837人、うち18歳以下の数345人） ※1世帯で取得、移転を両方申請していても1件としてカウント ☆子育て世帯の移住促進につながっている。

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
2	I	15 個別相談指導 の充実	育児に対する不安を解消し、育児支援するための「健康相談」「食生活相談」「電話相談」等、相談体制の充実に努めます。	健康推進課	子どもの発達状況や保護者の状況に合わせた個別相談を実施。 【実施状況・効果】 健康相談 延べ3,619人 電話相談 延べ1,086人 運動発達相談 延べ195人 食生活相談 延べ757人 ☆必要な支援に繋げることができた。 【保護者からの声】 「子どもの発育や発達に気がなっていたが、対応の仕方を相談できてよかった」等の声をいただいた。
2	I	16 こども食堂の 推進 (再掲)	「こども食堂」実施団体に対して事業費用を助成し、地域で子どもを支える仕組みを構築します。	こども・若者 支援課	《再掲：1-VI-1 参照》
2	I	17 子育てサポ ーター認定制度 の創設	アクティビシアを中心とした子育てサポーター認定制度を創設し、子育て支援の充実を図ります。	こども課	子育てサポーター認定制度の創設に向けて、令和2年度より、祖父母等の育児参画を促進する取組として、「ふじえだ孫育て応援プロジェクト事業」を実施。 令和5年度は、祖父母世代の孫育に関する悩みや不安を解消し、孫との関わりを後押しすることを目的とした講演会を実施した。また、市内全域に配布する生活情報誌を活用し、講演会の報告や不安を解消するための育児情報等を発信した。 【実施状況・効果】 R 5 年度読者アンケート結果：「ためになった」97.9%、「知りたい情報を知ることができた」99.3%、「不安が軽減、解消された」99.3%、「関心や理解が深まった」100% R 5 年度講演会アンケート結果：「子育て（孫育て）についての不安が解消された」82.1%、「子育て（孫育て）について関心や理解が深まった」97.67%
2	II	1 育児サポ ーター派遣事業 による育児支 援	育児サポーター（保育士）が、出産後間もない時期（概ね1年程度）の乳児をもつ家庭を訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供等、母親が安心して子育てができるように育児支援を行います。	こども課	利用者168人に対し、2,227回（2,520時間）の訪問育児支援を実施し、併せて育児相談への対応（情報提供）も行った。また、保健センター、子育て支援センターと連携し、本サポート期間終了後の子育て支援に繋げた。 【実施状況・効果】 母子手帳交付時の申請等、保健師との連携により、産後早い段階から訪問支援を実施し、子育て中の母親の心の支えにも繋がった。 【利用者の声】 「サポーターの遊び方や声掛けの仕方見て子どもとの遊び方を学ばせていただきました」「初めてのことばかりだったので家に来てくれる度に心強かったです。子どもとの触れ合いは勿論、相談にも乗ってくれ自分にとっても支えになりました」という声をいただいた。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
2	Ⅱ	2	養育支援訪問 事業による育 児支援	妊娠前から出産後概ね1年以内で、育児不安等により特に継続的支援を必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。	こども・若者 支援課	虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする概ね1歳未満から就園前までの子を持つ養育者に対して、家庭を訪問し、安心して子育てができるよう相談等の養育支援を行った。 【実施状況・効果】 訪問回数：1,388回 利用者数：91人 ☆養育支援員が支援に入る事により、育児不安等の軽減に繋がっている。
2	Ⅱ	3	乳児家庭全戸 訪問事業 （こんにちは 赤ちゃん事 業）による育 児支援	○生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行います。 ○親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。	健康推進課	生後4か月までの乳児をもつ家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行った。生後4か月まで入院していた乳児に対しては、退院後に家庭訪問を実施し、さまざまな子育てに関する相談を受けた。 【実施状況・効果】 出生数 685人 訪問者数 701人 ☆保護者の子育て不安の軽減に繋がっている。
2	Ⅲ	1	生活支援の促 進 （再掲）	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、子どもの心身ともに健やかな成長に寄与するため、「児童扶養手当」を支給します。 ○ひとり親家庭等の経済的支援を目的に、「母子家庭等医療費」として、医療を受けるのに必要な費用の一部を助成します。 ○生活困窮者に対する住居確保給付金や家計相談支援事業を実施します。	こども・若者 支援課 福祉政策課	《再掲：1-VI-2 参照》
2	Ⅲ	2	就労支援の促 進 （再掲）	○子ども・若者支援課内にひとり親家庭の相談を専門とする家庭児童相談員を配置し、手当等の援助制度をはじめ養育費、就労支援等に対応します。 ○離婚の際の養育費取り決めに関する事前相談の普及に取り組みます。 ○自立相談支援事業（自立プラン作成等）を活用し、包括的な相談支援を実施します。	こども・若者 支援課 産業政策課 福祉政策課	《再掲：1-VI-3 参照》
2	Ⅲ	3	相談体制の充 実 （再掲）	○子ども・若者支援課内にひとり親家庭の相談を専門とする家庭児童相談員を配置し、手当等の援助制度をはじめ養育費、就労支援等に対応します。 ○離婚の際の養育費取り決めに関する事前相談の普及に取り組みます。 ○自立相談支援事業（自立プラン作成等）を活用し、包括的な相談支援を実施します。	こども・若者 支援課 福祉政策課	《再掲：1-VI-4 参照》
2	Ⅲ	4	母子生活支援 施設への措置 （再掲）	配偶者等から身体的暴力や精神的暴力を受けた母子家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施等、きめ細やかな支援をするため、母子生活支援施設への措置を行います。	こども・若者 支援課	《再掲：1-VI-5 参照》

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2	Ⅲ	5	勤労者教育資金貸付制度の実施	本市に居住する勤労者又はその子弟が大学等に進学、または在学するために要する費用に充てるための「勤労者教育資金貸付制度」を行います。	産業政策課	勤労者の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、高校や大学における入学資金、在学資金として融資を行った。 【実施状況・効果】 融資：11件 ☆経済的負担の軽減に繋がっている。
2	Ⅲ	6	就学への支援（再掲）	○経済的な理由で高等学校や大学等への就学を断念しないよう、各種助成制度の周知に努めます。 ○生活保護世帯の子どもの高校中退防止に取り組みます。 ○ひとり親家庭等で小学校に入学する児童のランドセル及び学校指定用品の購入費用の助成と入学支援金の支給を行います。	福祉政策課 こども・若者支援課	《再掲：1－Ⅵ－6 参照》
2	Ⅲ	7	母子父子寡婦福祉資金の貸付相談・受付（再掲）	県が実施する、ひとり親家庭や寡婦等を対象にした「母子父子寡婦福祉資金」の貸付相談、受付を行います。	こども・若者支援課	《再掲：1－Ⅵ－7 参照》
2	Ⅲ	8	子ども育成支援事業の実施（再掲）	生活困窮やひとり親家庭等で養育が十分でない子どもに対し、食事や学習等ができる居場所を提供し、大人とのふれあいや交流を図りながら、子どもの健全な成長と自立を支援します。	こども・若者支援課	《再掲：1－Ⅵ－8 参照》
2	Ⅲ	9	こども食堂の推進（再掲）	「こども食堂」実施団体に対して事業費用を助成し、地域で子どもを支える仕組みを構築します。	こども・若者支援課	《再掲：1－Ⅵ－1 参照》
2	Ⅳ	1	子育て世代の交流の場の提供	親同士が情報交換できる場を提供し、仲間づくりを促進します。	生涯学習課	主に、小学校1年生を持つ保護者を対象に、家庭教育学級を通じて親同士が情報交換できる場を提供した。 【実施状況・効果】 開催回数：75回（保護者の学習会58回・親子参加の学習会17回） 参加者数：延べ1,181人 ☆親同士のネットワークを作ることで、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2	IV	2	麻枝市子ども・若者総合サポート会議の運営及び調整	「麻枝市子ども・若者総合サポート会議」にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。	こども・若者支援課	要保護児童やDV被害の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援するため、麻枝市子ども・若者総合サポート会議による実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会、発達支援部会）や個別ケース検討会議により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行い実務体制の充実を図った。 【実施状況・効果】 ○児童虐待・DV部会：10回 ☆児童虐待・DVケース及び特定妊婦・要支援児ケースについて経過報告及び支援方針等の検討と情報共有に繋がっている。 ○児童生徒指導支援部会：11回 ☆生徒指導案件について、関係各課、児童相談所、警察等と情報共有することにより、より良い方向性を築くことができた。 ○発達支援部会開催：4回 ☆第2期麻枝型発達支援システム行動計画の進行管理ができた。
2	IV	3	子育てサロンへの支援	各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士がふれあえる場として、子育てサロンの推進に努めます。	福祉政策課	麻枝市社会福祉協議会を通じて、子育てサロンの運営に関する補助を行った。 【実施状況・効果】 ☆核家族が多く、子育てについて相談できる場が少ない中、この取組により親同士やボランティアと話す機会が生まれ、親の悩みや親子の心の安定に繋がった。 ☆住み慣れた地域で日常的に集まり楽しいひと時を過ごすことができるよう、ゲームやリクレーションを地域のボランティアとともに楽しむことができるよう支援した。 子育てサロン 3か所（青島地区2か所、麻枝地区1か所） 開催日数：71回、参加者1,216名、ボランティア・その他249名
2	IV	4	世代間交流の推進	生涯学習センターや各地区交流センターのふれあいまつり等を開催します。	協働政策課	コロナ禍においても、感染症の拡大防止対策等を適切に講じ、規模縮小で各地区交流センターのふれあいまつりを開催した。 【実施状況・効果】 ☆多くの参加者でにぎわい、顔の見える地域づくりに繋がった。
2	IV	5	非行防止活動等ネットワークづくり	地区補導員による街頭補導の実施や、青少年問題協議会、青少年健全育成推進会議、スクールサポーターとの連携による非行防止啓発活動の推進及び青少年相談を行います。	生涯学習課	地域の青少年健全育成と非行防止活動として、市内10の地区補導員による街頭補導や青色点灯車両（青パト）巡回を行った。また環境浄化活動として白ポストによる有害図書類の回収を実施した。そのほか地域で模範的な善行のあった児童生徒への「善行賞表彰」と記録誌作成を行った。 そのほか、青少年問題協議会、青少年健全育成推進会議等で関係機関との連携推進を図った。 【実施状況・効果】 地区補導員：210人 補導活動：205回 延べ：1,723人 青パト巡回：延べ464台 善行賞表彰：11件・20名 ☆効果的な補導活動の実現のため、愛ある声掛け方法のポイント等に対する情報の共有や、あいさつ運動の啓発に努めるなど青少年の健全育成と非行防止に向けた意識の醸成を図ることができた。また、児童生徒の善行の記録誌「思いやりありがとう」は地域や学校でも好評であるという連絡を受けた。

個別事業の進捗状況

基本 節	No	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2	IV	子育てコン シエールジュニ よる情報発信	幼稚園、保育所、認定こども園、地域の子育て支援事 業等の情報提供及び相談、助言を行います。	こども課	通年で保育に関する総合相談員2名を配置し、2,199件の相談を受け、子育て世代に情報を提供した。 【実施状況・効果】 ☆保育所等への入園に対するアドバイス等を行うことで、保護者の保育制度の理解度の向上と不安軽減に繋がって いる。 【市民の声】 「入園に関するアドバイスを聞けて良かった」等の声を頂いた。
2	IV	こども食堂の 推進 (再掲)	「こども食堂」実施団体に対して事業費用を助成し、 地域で子どもを支える仕組みを構築します。	こども・若者 支援課	《再掲：1-Ⅵ-1参照》
2	V	子育てに関す る意識 啓発の推進	男女共同参画による地域全体で子育てを支える意識の 啓発を進めます。	男女共同参 画・多文化共 生課	父親の家事・育児参画支援を目的とした「パパ講座」や「プレパパ講座」を実施するとともに、男女共同参画啓発 情報誌を発行し、子育てに関する記事を掲載することで、若年層等幅広い方々への男女共同参画意識の醸成を図っ た。 【実施状況】 ・パパ講座、プレパパ講座の実施 ・男女共同参画啓発情報誌の発行 【効果】家事・育児に関して男女共同で取り組む意識を醸成した。
2	V	結婚し、子ど もを生み、育 てることへの意 義に関する教 育・広報・啓 発	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み、育 てることへの意義に関する教育・広報・啓発を行いま す。	男女共同参 画・多文化共 生課	パパ講座、プレパパ講座を実施するとともに、中学生へ男女共同参画意識の啓発を目的とした出前授業を行った。 【実施状況】 ・パパ講座(3回、計40名参加)、プレパパ講座(2回、計29名参加)の開催 ・ジェンダー平等講座の実施(3校、294人) 【効果】 ・子育てに対する知識や理解を深める機会となった。 ・中学生に対し、男女が協力して家事・仕事を分担する男女共同参画意識の醸成を図ることができた。
2	V	男女共同参画 の推進	〇市内の地区ごとに「男女共同参画地区推進員」を置 き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地 域づくりを進めます。 〇男女共同参画を啓発するため、「男女共同参画推進 センター」を運営します。	男女共同参 画・多文化共 生課	市民公募の男女共同参画推進員や市民団体と協働し、種々の事業を実施した。 【実施状況】 ・男女共同参画推進員 市民公募の推進員が男女共同参画等の普及・啓発事業を実施した。(10事業を実施) 市民団体「男女共同参画「ぱりて」会議」が男女共同参画に関連する事業を実施した。(7事業を実施) 【効果】 市民の男女共同参画について考える機会の提供や、性別に関わらず家事や育児も共に取り組むという意識啓発に繋 がった。

個別事業の進捗状況

基本 節	No	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
2	1	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	○子ども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等）への対応、総合調整）を行います。 ○要支援及び要保護児童等への支援業務（危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、児童相談所の指導措置受託指導）を行います。 ○関係機関との連絡調整（要保護児童対策地域協議会調整機関を兼務し、支援の一体性・連続性を確保し、児童相談所との円滑な連携・協働体制を促進）を行います。 ○その他の必要な支援（一時保護又は措置解除後の在宅生活の継続支援等）を行います。 ○保護者や大人が子どもの権利に対する理解を深めるため、家庭、学校、地域において子どもの人権について広く意識啓発に努めます。	こども・若者支援課	虐待の防止及び早期発見、早期対応ならびに支援するために、藤枝市子ども・若者総合サポート会議（代表者会議・実務者会議、個別ケース検討会議）を開催した。また、H29年4月より要保護児童対策調整 担当者（国の定める研修受講が必要）1名を置き、関係機関等の連携強化を図った。 子どもの権利に関する理解を深めるため、児童虐待防止月間（11/1～30および女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25））において、家庭、学校、地域において子どもの人権についての啓発活動を行った。 【実施状況・効果】 ・横断幕2枚（駿河台歩道橋）装着 ・職員がダブルリボンパッチ、オレンジジャンパーを着用 ・児童虐待・DV撲滅防止キャンペーンの啓発用品（橙と紫色の蛍光ペンセット）を市立中学校3年生に配布 ☆子どもの人権について考える機会となっている。
2	2	藤枝市子ども・若者総合サポート会議の運営及び調整	○要保護児童やDV被害の防止及び早期発見と早期対応、並びに支援するために協議会や実務者会議、研修会を開催します。 ○人材育成に関する研修会等への参加・企画・開催をします。	こども・若者支援課	要保護児童やDV被害の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援するため、藤枝市子ども・若者総合サポート会議による実務者会議（児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会）や個別ケース検討会議により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行い実務体制の充実を図った。 【実施状況・効果】 ○児童虐待・DV部会：10回 ☆児童虐待・DVケース及び特定妊婦・要支援児童ケースについて経過報告及び支援方針等の検討と情報共有に繋がっている。 ○児童生徒指導支援部会：11回 ☆生徒指導案件について、関係各課、児童相談所、警察等と情報共有することにより、より良い方向性を探ることができた。 ○発達支援部会開催：4回 ☆第2期隊枝型発達支援システム行動計画の進行管理ができた。
2	3	養育支援訪問事業による育児支援（再掲）	妊産婦から出産後概ね1年以内で、育児不安等により特に継続的支援を必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。	こども・若者支援課	《再掲：2-I-2参照》
2	4	子育て短期支援事業の実施	児童養護施設等、保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育または保護を行います。	こども・若者支援課	今後も予防対策としての積極的な利用が増えるよう、関係機関との調整を図り、保護者への働きかけも行っていき たい。 【実施状況・効果】 利用した児童数：11人/年（64日/年） ☆虐待予防対策としての効果も高い。

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
2	子ども育成支援事業の実施（再掲）	生活困難やひとり親家庭等で養育が十分でない子どもに対し、食事や学習等ができる居場所を提供し、大人とのふれあいや交流を図りながら、子どもの健全な成長と自立を支援します。	こども・若者支援課	《再掲：1 - VI - 8 参照》
2	産婦・乳幼児健康診査等における育児支援体制の充実	○産後2週間と産後1か月の産後間もない時期の産婦に対し、医療機関等で産婦健康診査を行います。 ○産後4か月までの乳児に対する全戸訪問により、母親の産後うつ病スクリーニングを行います。 ○「6か月児すこやか相談」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の面接の場を活用します。 ○育児不安や育児困難感のある親に対し、教室や訪問等で継続的に支援します。	健康推進課	産婦健康 1回目：618人 2回目：696人 産後うつ病スクリーニングを701人に実施し、乳幼児健康・相談で延べ3,153人の母と面談した。メンタルヘルスにおいて継続支援が必要な母子に対し関係課と連携して支援を行った。 【実施状況・効果】 ☆産後うつ病の早期発見と支援の充実に繋がっている。
2	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発（再掲）	男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発を行います。	男女共同参画・多文化共生課	《再掲：2 - V - 2 参照》
2	男女共同参画の推進（再掲）	○市内の地区ごとに「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを進めます。 ○男女共同参画を啓発するため、「男女共同参画推進センター」を運営します。	男女共同参画・多文化共生課	《再掲：2 - V - 3 参照》
2	乳幼児とのふれあい体験学習等の推進	○保育実習や職場体験による中・高校生の保育体験を推進します。 ○小・中学生を対象に、学校等と連携し、子育てについて理解を深める講座や、父親の家庭教育を考える集いを開催します。	教育政策課	キャリア教育の観点から、生徒本人の希望により、中学校毎に保育園・幼稚園等での職場体験研修を実施した。また、特別活動として近隣幼稚園等との交流を実施した。 【参加者からの声】 「自身の将来観や職業観を考える良い機会となった」との声をいただいた。
2	家庭教育に関する講座の推進	市内全小学校において、学習会（子育て講話、親子体験、読書講座等）や学級長会を開催します。	生涯学習課	市内小学校(17校)で家庭教育学習会を開催し、678人の学級生が学習会に参加した。 【実施状況・効果】 親同士のネットワークを作ること、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。
3	待機児童ゼロの推進	保育の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の認定こども園化等に取り組み、保育定員の拡大に努めます。	こども課	前年度からの保育定員を維持できたことから、令和6年4月1日時点における保育所待機児童はゼロを維持した。確保方策を進めるため、高州幼稚園の認定こども園化について協議を進め、令和6年4月1日をもって「幼保連携型認定こども園 高洲こども園」が開所となった。 【実施状況】 高洲幼稚園の認定こども園化に伴う施設整備費用（園舎の新築）の一部を補助。（2か年計画の2年目） 補助金額：439,186千円（市補助金：8,000千円、国・市補助金：439,178千円）

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
				○保育士の処遇改善を図りながら、国や県、近隣の大学等と連携し、保育士の確保に努めます。 ○保育士・幼稚園教諭専門の「人財バンク「enjobふじえだ」」により、潜在保育士等へ市内の園の求人情報の提供を効果的に行った。 【実施状況・効果】 R5雇用実績：2人、人財バンク登録者数：243人、有効求人数：69人（令和6年3月末現在） ○民間保育所等に対して、保育補助者を雇用する費用の一部を補助したことで、資格取得を促し定職に繋げられるよう誘導するとともに保育士の負担軽減にもつながった。 【実施状況・効果】 制度活用施設数：15園（R5） ※12園（R4） ○平成30年度と令和元年度に作成した「保育士・幼稚園教諭の働きやすい職場づくりのための手引書」を全国に配布するとともに、手引書は、Web版手引書「nanoty（ナノティ）」で随時公開している。		
3	I	2	保育士の確保	○保育士等の資格を有しない保育補助者を雇用する保育所等に対し支援し定職につなげます。 ○「保育士・幼稚園教諭の働きやすい職場づくりのための手引書」を活用し、保育士等の働く環境の向上を図ります。	こども課	
3	I	3	私立幼稚園2歳児保育の推進	2歳からの保育ニーズに対応するため、私立幼稚園で2歳児保育を推進し、必要な財政支援を行います。	こども課	→1-I-2「特別保育事業への支援」に統合
3	I	4	企業主導型保育の推進	企業が自主的に取り組み保育所設置事業に対して、開設を支援します。	こども課	平成30年4月に開設した企業主導型保育事業所（下当間地区）に対して、保育所の施設整備に要する経費の一部を補助した。 企業主導型保育事業は、国（公益財団法人児童育成協会）の承認を受けなければならないが、令和元年度は新規募集が無かった。令和2年度より募集が始まり、相談や問合せはあったが、新たな事業所の開設までには至っていない。 【実施状況】 設置者：松葉倉庫㈱ 園名：まつの実 概要：鉄骨造2階建 211.84㎡（延面積） 定員：15名
3	I	5	保育施設の情報発信強化と安定した運営への支援	必要な改修費等を支援するとともに、施設の情報発信に努めます。	こども課	これまでの認可保育所、幼稚園、認定こども園に対する施設修繕補助制度について、令和2年度より、地域型保育事業所も対象に加え、保育所等の健全な運営を図っている。 【実施状況】修繕補助実績額 6,532千円 幼稚園：2件 2,000千円 保育所：7件（うち地域型保育事業所：3件）2,666千円 認定こども園：4件 1,866千円 また、小規模保育園連合会等が作成した各園を紹介するリーフレットを窓口や関係施設に配架しPRしている。更には、保育士等の人材確保を目的に、保育所等のプロモーション動画を制作し市HPやYoutubeで発信している。
3	II	1	小学校余裕教室等の活用	教育委員会等と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室等を活用します。	こども課	教育委員会と連携を図りながら、待機児童の発生が見込まれる小学校について、学校施設の活用について協議を行った。
3	II	2	専用施設整備の推進	小学校の余裕教室等が確保できない場合には、小学校敷地内や既存の社会資源を有効活用して、子どもが生活しやすい専用施設を計画的に整備します。	こども課	少子化の影響を考慮し、児童数の推移や利用ニーズに基づき、余裕教室の確保、既存社会資本の活用、民間事業者の活用を視野に入れ、放課後の児童の安心・安全な居場所づくりを進めます。

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	No	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
3	Ⅱ	3	民間活力の活用	民間企業の参入を促し、利用ニーズに対応した受け皿の確保に努めます。	こども課	待機児童の解消を図るとともに、民間事業者ならではのノウハウを活用した質の高い保育環境を提供するため、令和3年度から民設民営の放課後児童クラブ運営業者に対し運営費の補助を開始した。
3	Ⅱ	4	規模の適正化	利用者が多い放課後児童クラブにおいて、支援の単位を分割する等、規模と指導員配置の適正化を図ります。	こども課	児童数の推移や利用状況に基づき、1支援あたりの定員が40人程度になるよう、規模の適正化を図る。
3	Ⅱ	5	指導員の確保と質の向上	○事業の受託者等と連携し、指導員の確保と定着化に努めます。 ○専門的な研修によって知識や技能を身につける等、指導員全体の資質向上に努めます。	こども課	令和5年度は主任指導員・補助指導員の賃金改善を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修・こども発達支援センター主催のセミナーへの参加を促した。 【実施状況・効果】 ○賃金改善（放課後指導員等処遇改善臨時事業費補助金） ・主任指導員・補助指導員（常勤：11,000円/月 非常勤：勤務時間により加算） ○放課後児童支援員認定資格研修会参加者：15名 ○有資格者数141名（R5年度末）
3	Ⅱ	6	地域子育てサポーターの活用	○放課後児童クラブの活動を補助する地域子育てサポーターを積極的に活用します。 ○食農・自然体験等、地域ごとに特色ある活動を進めます。	こども課	地域子育てサポーターを通じ、各クラブにおいて地域住民との交流活動を積極的に行った。 【実施状況】 ☆本の読み聞かせやみかん狩り、じゃがいも堀り、座禅体験など放課後児童クラブの日常では体験できない活動の機会を創出するとともに、地域住民との交流が図れている。
3	Ⅱ	7	放課後子ども教室の充実（再掲）	小学生を対象に、放課後及び週末にスポーツ・文化活動等の体験や異学年・地域住民との交流を実施し、教室数を増やすとともに内容の充実を図ります。	生涯学習課	《再掲：2-I-10参照》
3	Ⅱ	8	子ども育成支援事業の実施（再掲）	生活困窮やひとり親家庭等で養育が十分でない子どもに対し、食事や学習等ができる居場所を提供し、大人とのふれあいや交流を図りながら、子どもの健全な成長と自立を支援します。	こども・若者支援課	《再掲：1-VI-8参照》
3	Ⅲ	1	一時預かりの受け入れ態勢の充実	一時預かりを行う部屋やスペースの確保を関係施設に働きかけます。	こども課	現在、8施設（認可保育所：3園・認定こども園：3園・地域型：2園）で専用室での一時預かりを実施している。 【実施状況・効果】 ☆専用室で一時預かりを実施する園が8園あることで、多くのニーズに答えられている。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
3	Ⅲ	2	病児・病後児 保育事業の推 進	○保育所や医療機関等と連携し、病児・病後児保育事業を推進します。 ○必要な子どもが確実に利用できるよう施設のPRに努めます。	こども課	子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、平成29年度より国の要綱に基づき、病児保育事業を公益財団法人藤枝市シルバー人材センターに委託した。平成30年10月より地域型保育事業所キッズルーム・リトルハッピーに委託した。令和2年4月より小石川町クリニックに委託した。 子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、病後児保育事業を平成18年より藤枝保育園に委託したが、令和5年度7月末で事業を終了した。 【実施状況・効果】 病児保育：3施設 利用定員：各施設2～3名 病後児保育：令和5年度7月をもって終了 ☆病中における安全・安心な居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立支援に繋がっている。
3	Ⅳ	1	ワーク・ライフ バランス を実現してい る企業への社 会的評価の 促進	○男女共同参画や女性活躍・働き方改革の推進に積極的な市内事業所を募集し、認定を行います。 ○認定事業所の取組を広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを進めます。	男女共同参 画・多文化共 生課	ワークライフバランス等の働きやすい職場環境づくりを推進している事業所を認定する「働きやすい職場環境認定事業所制度」を令和5年7月より開始した。これは、既存の男女共同参画推進事業所制度を発展させたものであり、令和5年度は51事業所を新規認定した。 【実施状況】 ・令和5年度新規認定：51事業所 ・市ホームページ、広報ふじえだ、民間情報誌「ふじえ〜ら」及び市啓発情報誌「Runらんらん」に認定事業所の紹介と事業所の意識高揚と更なる職場環境の向上への取組推進に繋がった。 【効果】 事業所の意識高揚と更なる職場環境の向上への取組推進に繋がった。
3	Ⅳ	2	多様な働き方 の広報・啓発 の充実	事業主を対象に、多様な働き方や働き方改革に関する啓発事業を行います。	男女共同参 画・多文化共 生課	事業所の働き方改革や職場環境づくりを推進するため、「働きやすい職場環境づくりセミナー」を開催した。 【実施状況】 働きやすい職場環境づくりセミナー 実施日：令和6年1月15日 午後2時から4時 参加者：45名(企業の経営者や人事労務担当者) 講師：吉川正明氏(㈱イワサキ経営代表取締役) 等 【効果】 「働きやすい職場環境づくり」に関して、具体的な取り組み事例の紹介やどの様に進めていくべきかの心構えを学ぶことができ、市内事業所の働き方改革の推進に寄与した。

個別事業の進捗状況

基本 節	基本 施策	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
3	IV	「育児・介護休業法」制度の企業への啓発	労働者の仕事と育児や介護を両立できるように支援する法律「育児・介護休業法」の活用を積極的に周知・啓発します。	産業政策課	静岡労働局等、関係機関からの啓発チラシやポスター等について、公的施設に配架を行い啓発を行った。 【実施状況・効果】 ☆市民への周知・啓発を図ることができた。
3	IV	女性の起業・創業の支援	関係機関等との連携による女性の起業・創業を支援するとともに、多様な働き方の推進にもつなげていきます。	創業支援室	創業希望者や創業後5年未満の人を対象に、レベルや段階に合わせた支援をするため、セミナー、支援機関との連携、模擬出店イベント等を行い、先駆的な活躍事例について情報発信をした。 【実施状況・効果】 《女性のための小さな起業講座》基礎編 1回目：4回・33名（R4：4回・24名）、基礎編 2回目：4回・23名（R4：4回・26名）、チャレンジ編：10回・33名（R4：10回・28名） 《ふじえだ女性ビジネスアカデミー》9回・11名（R4：8回・7名） 《女性起業家商品ブラッシュアップ事業》2回・6名（R4：1回・3名） ◆起業を考えている女性を対象に、ライブプランに合わせた2段階に分けたセミナー、さらに専門的な知識を学ぶセミナー、起業後間もない方の商品やサービスをブラッシュアップを行って顧客ニーズに合ったより良い商品を改良していくセミナーを開催し、各セミナーで子育て世代を中心に起業を促した。 ◆セミナー受講者数が昨年より増加し、内容について受講者から良い評価を受け、起業に繋がる支援が出来た。 ◆女性の創業支援により、女性視点で地域課題を解決する提案をビジネスにつなげ、地域で活躍できるように努めた。
4	I	妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供	○妊婦に対する保健指導・相談の場の提供と事後支援体制の充実を図ります。 ○「ババママ教室」にて出産準備、育児知識の教育、父性意識の向上や妊婦同士の交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。	健康推進課	母子健康手帳交付時、専従の保健師による全妊婦への保健指導を実施し、妊娠期から出産後の切れ目のない支援を行いました。 安心して出産・育児に臨むための必要な知識、技術を習得する機会や仲間と交流する場として、「ババママ教室」を開催し、初めて父・母となる参加者に好評でした。 【実施状況・効果】 ・母子健康手帳交付数699人 ・個別計画作成56件 ・ババママ教室（集団）全12回 参加者延べ223人
4	I	妊娠中の健康診査の推進	妊娠中の健康診査費用について、経済的な負担を軽減するために公費負担で行います。	健康推進課	妊娠時に妊婦健康診査受診票（最大14回分/人）を交付し、妊婦健康診査の費用負担を軽減し、積極的に受診勧奨しました。（多胎妊婦は最大19回分/人を交付） 【実施状況・効果】 ・受診票交付枚数 延べ9,841枚 ・受診票使用件数 延べ8,130件 ・償還払い件数 延べ44件

個別事業の進捗状況

基本 節	事業名	内容	担当課	R5年度末時点での進捗（実施）状況
4 I 3	妊娠前から産後の切れ目ない支援の充実	○専従の保健師が妊婦届出時から妊婦に対する相談を実施します。 ○安全・安心な出産を迎えられるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。	健康推進課	専従の職員が、全妊婦の状況を把握して、継続的な支援が必要な妊産婦に対する個別の支援計画を作成し、訪問や電話によるきめ細やかな支援を行った。 【実施状況・効果】 ・プラン作成数 56件 ・訪問、電話、面談、受診同行による支援 370件 ☆安心安全な出産を迎えるように、医療機関等関係機関と連携し、支援の充実を図った。
4 I 4	不妊・不育症治療の支援体制の整備	医療保険が適用されない特定不妊治療費（男性不妊治療含む）及び不育症の治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成します。	健康推進課	不妊や不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費及び一般不妊治療費、不育症検査や治療費の一部を助成し、子どもを望む方への支援を行った。 【実施状況・効果】 ・特定不妊治療（体外受精・顕微授精） 延べ10件 （男性不妊治療 再掲0件） ・不育症治療 0件
4 I 5	産後の支援体制の充実	産婦健診で心身のケアや育児サポートの必要は産婦を把握し、安心して子育てができるよう産後ケア事業の実施により、産後の子育て支援の体制の充実を図ります。	健康推進課	産後うつや育児と新生児虐待を予防するため、産後2週間と産後1か月の時期に産婦健診を実施しました。産婦健診の結果等により、支援が必要な母子に対して産後ケア事業を実施した。 【実施状況・効果】 ・産婦健診 1回目：618人（89.6%） 2回目：696人（98.0%） ・産後ケア事業 延利用件数：689件（宿泊型20件 日帰り型2時間未満411件 7時間143件 訪問型115件） 実利用人数：341人 ☆子ども若者支援課と妊産婦における情報共有を週1回開催し、関係機関と連携して母子の支援を行うことができました。
4 I 6	養育支援訪問事業による育児支援（再掲）	妊娠から出産後概ね1年以内で、育児不安等により特に継続的支援を必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。	こども・若者支援課	《再掲：2-I-2参照》
4 II 1	食に関する学習機会や情報提供の推進	○「食生活相談」「パパママ教室」「離乳食教室」「出前講座」等、市民を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実を図ります。 ○乳幼児健診の機会をとらえ、集団及び必要に応じて個別に指導を行います。	健康推進課	個別の食生活相談と、妊婦とその夫を対象とした学習会を開催した。 【実施状況・効果】 食生活相談（妊産婦・乳幼児相談者）延べ1,624人 パパママ教室（食育講座受講者） 延べ223人 ☆食育に関する意識を高めることができました。
4 II 2	食事づくり等の体験活動の推進	麻枝市健康づくり食生活推進協議会による「親子料理教室」や、管理栄養士による「食育講座」を行います。	健康推進課	親子料理教室や食育講座を実施した。 【参加者からの声】 親子料理教室 8回 55人 放課後児童クラブでの食育教室 13回 508人 ☆楽しみながら食について学ぶことができるという声をいただいた。

個別事業の進捗状況

基本 節		事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
4	II	地産地消を基にした食育の推進	○学校給食食材への地場産品の活用を図ります。 ○親子料理教室では、地域の食材を積極的に取り入れることに努めます。	学校給食課	学校給食の県内産使用率は、令和5年度39.4%で、令和4年度38.2%より1.2%増加した。 親子料理教室を令和5年8月に3会場で実施し、麻枝産の食材を使用して学校給食メニューを作った。
4	II	食物アレルギーをもつ児童・生徒への給食情報の提供	○児童・生徒に対してアレルギー調査を行います。 ○給食で使用する食材の食品成分等の情報を提供します。	学校給食課	学校へのアレルギー状況調査を8月に実施した。 その結果、学校で把握しているアレルギーを持つ児童は332人、生徒は142人、合計474人だった。児童・生徒や保護者がアレルギー食材を把握できるように、給食献立表にアレルギー欄を設け、デザートともにホームページに掲載するようにした。また、食材もアレルギー対応の物を使用し、保護者の代替食が少なくなるよう努めた。また、マニュアルを改訂し、アレルギーを持つ児童生徒の対応について基準を明確化した。 【実施状況・効果】 ☆アレルギーを持つ児童・生徒の保護者は、献立表やホームページを見て子どもに必要な代替食を用意することができるようになった。 ☆ノンアレルギー食品の購入を心掛けた結果、子どもが皆と一緒に物が食べられると喜んでいた。 【学校からの声】 「アレルギー物質の表示がわかりやすく、指導しやすくなった」との声をいただいた。
4	II	食物アレルギーに関する知識の向上	保育所や放課後児童クラブ等で食事の提供に係る職員に対して、食物アレルギーに関する知識向上のための情報提供や研修会を開催します。	こども課	毎月開催の献立会議にて、認可保育所及び認定こども園の給食職員に対して、食物アレルギーに関する情報提供をした。 【実施状況・効果】 ☆アレルギーについての情報を共有することで、安全な給食の提供につながっている。
4	II	体力づくりの視点に立った指導	体力、運動能力調査の結果を踏まえ、各校において児童・生徒のバランスのとれた体力づくりの視点に立った指導を進めます。	教育政策課	バランスのとれた体力の向上や発達段階に応じた基礎体力づくりのため、ふじえだ型体づくりメニュープログラムを体育授業の準備運動などで積極的に活用した。 【指導者からの声】 単純だが意味のある動きを続けることで、一定以上に心拍数を高め、動きの素地となる感覚づくりを通して体の動きを良くし、発達段階に応じたバランスのとれた基礎体力をつけられる指導として活用されている。
4	II	認定こども園等の園庭芝生化の促進	認定こども園等の園庭の芝生化を促進します。	こども課	これまでに、こばとこども園や駿河台こども園、せとやこども園、岡部聖母幼稚園などが園庭の芝生化に取り組んでいる。令和2年4月に開園した志太こども園が新たに芝生化に取り組んだ。 芝生化により、子どもの健全な成長が促され、園庭の高温化防止や砂じん対策にもつながっている。
4	II	子育て世代向けの運動・健康イベントの開催	子どもの運動・遊びの機会の充実を図り、体づくりの大切さを親子で学ぶことを目的に、子育て世代をメインとした「子ども体づくりフェスタ」を開催します。	スポーツ振興課	子どもの運動・遊びの機会の充実を図り、体づくりの大切さを親子で学ぶことを目的に、子育て世代をメインとした子ども体づくりフェスタを開催した。 ・姿勢の確認、基本運動、相談コーナーなど 【実施状況・効果】 ① 7月9日【36組】 ② 11月12日【38組】 ☆正しい知識を身に付けて、楽しくスポーツに親しんでもらうきっかけづくりができた。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
4	Ⅱ	9	メディアモラルの推進	子育て世代に対し、スマートフォンを安全かつ安心に利用してもらうためのメディアモラルを推進します。	生涯学習課	幼稚園、保育園、小学生の保護者を対象としたメディアモラル講座を実施した。 【実施状況・効果】 実施回数：10回 参加者数：320人 ☆スマホ使用の低年齢化が進むなか、情報機器の安全利用について保護者に周知することができた。
4	Ⅲ	1	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）による育児支援（再掲）	○生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービス等の情報提供を行います。 ○親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。	健康推進課	《再掲：2－Ⅱ－3 参照》
4	Ⅲ	2	乳児健康診査・相談の充実	○委託医療機関による「新生児聴覚検査」「4か月・10か月児健康診査」の推奨と事後支援に努めます。 ○「6か月児すこやか相談」にて発育・運動発達の確認、生活・栄養指導、育児相談体制の充実を図ります。	健康推進課	家庭訪問や相談の場面で健診を勧めることで、高い受診率となった。 【実施状況・効果】 該当 対象者数 受診者数 受診率 4か月健診 729人 710人 97.4% 10か月健診 755人 731人 96.8% 6か月相談 744人 727人 97.7% ☆健診の結果、適正な受診や保健指導に繋げることができた。 【保護者からの声】 「育児や離乳食の相談や赤ちゃん体操を教えてもらってよかった」「子どもの発育について確認できた」等の声をいただいた。
4	Ⅲ	3	幼児健康診査の充実	○「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、心身の発育への支援、疾病の早期発見、治療、療育支援につなげ、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児相談体制の充実を図ります。 ○未受診者に対しては訪問指導等で発達や育児状況を確認し、必要に応じて継続支援につなげます。	健康推進課	「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図った。 また、未受診者に対してハガキや訪問で受診の勧奨を行った。 【実施状況・効果】 該当 対象者数 受診者数 受診率 1歳6か月健診 778人 791人 100.7% 3歳児健診 914人 921人 100.8% 【保護者からの声】 「育児や子どもの食事、母親自身の体調について相談できてよかった」等の声をいただいた。
4	Ⅲ	4	事故予防等の啓発	「6か月児すこやか相談」の場を活用し、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故予防について啓発します。	健康推進課	「6か月児すこやか相談」にて、事故予防等のための啓発を行った。 【実施状況・効果】 6か月児すこやか相談：30回/年 727人 ☆子どもの発達に合わせた啓発を行い、事故予防に繋がった。 【保護者からの声】 「家庭環境の見直しをしようと思う」等の声をいただいた。

個別事業の進捗状況

節	基本 施策	No.	事業名	内容	担当課	R 5 年度末時点での進捗（実施）状況
4	Ⅲ	5	相談指導体制 の充実	○育児や発達相談をした際、保健師が支援する「健康相談」、運動発達面で気になる子どもとその保護者に対して理学療法士等が行う「運動発達相談」、管理栄養士による食生活に関する「食生活相談」といった相談体制の充実を図ります。	健康推進課	子どもの発達状況や保護者の状況に合わせた個別相談を実施した。 【実施状況・効果】 健康相談 延べ3,619人 電話相談 延べ1,086人 運動発達相談 延べ195人 食生活相談 延べ757人 ☆必要な支援に繋げることができた。 【保護者からの声】 「子どもの発育や発達が気がなっていたが、対応の仕方を相談できてよかった」等の声をいただいた。
4	Ⅲ	6	予防接種に関する助言や情報提供の推進	疾病の発生予防及び蔓延防止を目的に、予防接種に関する情報提供と、子どもの体質や体調等に合わせた適切な時期に接種することを勧奨します。	感染症対策課	訪問、相談、健診等の場面で接種勧奨を行った。健診の個別通知でも接種勧奨していく。 【実施状況・効果】 子どもの予防接種 接種率 96.2%
4	Ⅳ	1	小児医療に係る関係機関との連携	○子どもがいつでも適切な医療を受けられるように小児救急医療電話（#8000）等の啓発を行うとともに、志太・榛原地域救急医療センターや休日当番医制度により、地域の初期救急医療体制の維持に努めます。 ○志太・榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院等の連携を推進し、安定した医療体制を進めます。	健康企画課	赤ちゃん訪問、相談、健診等で静岡子ども救急電話相談（#8000）の啓発を行った。 救急医療センター・休日当番医においては、診療体制を継続維持できている。 【実施状況・効果】 ☆#8000は毎日24時間体制で相談を受けており、いつでも電話で相談できると、保護者の安心感に繋がっている。 ☆夜間や日・祝日に受診できると、小児のいる家庭への安定した診療が供給できている。
4	Ⅳ	2	小児医療受診に対する経済的支援（再掲）	○18歳までの子どもを対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、「子ども医療費助成事業」を行います。 ○「育成医療給付」により、身体に障害のある18歳未満の児童を対象に必要な医療給付を行い、経済的負担の軽減を図ります。	こども・若者支援課 障害福祉課	《再掲：1-VI-9参照》
4	Ⅳ	3	未熟児養育医療における経済的負担の軽減	未熟児の健康の保持及び増進を図ることを目的として、医師が入院を必要と認めたものに対し、「未熟児養育医療給付」を行います。	こども・若者支援課	未熟児の健康の保持及び増進を図るため「未熟児養育医療給付」を行った。 【実施状況・効果】 受給資格者数：66人 ☆未熟児の健康の保持及び増進、並びに保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。

藤枝市こども計画の策定方針について

(こども未来応援局)

1 計画の概要

(1) 策定の目的

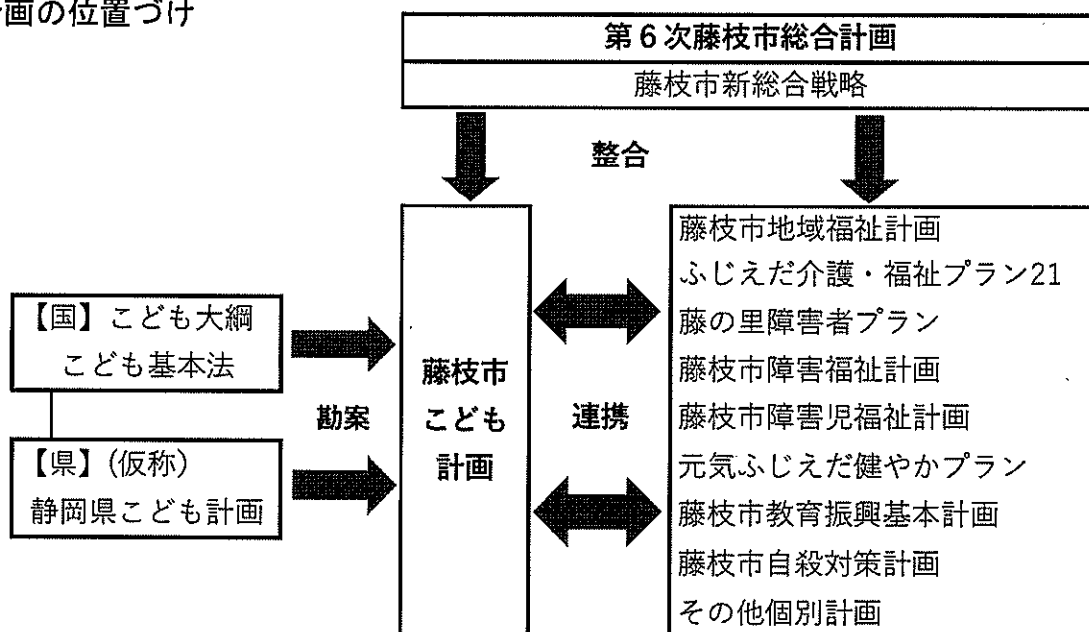
今年度、「第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画」が期間満了となることから、新たにこども未来応援局3課の計画を一体化したこども計画を策定し、市内の全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもにやさしいまちづくり」を総合的に推進する。

【根拠法令】こども基本法 第10条

※こども基本法において、市町村は「こども大綱」および「都道府県こども計画」を勘案してこども計画を策定することが努力義務となっており、「市町村こども計画」は「市町村子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」、その他市町村が作成するこども施策に関する事項を定める計画と一体として作成することができるとしている。

(2) 計画の期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

(3) 計画の位置づけ



2 計画策定方針

こども大綱、県のこども計画を勘案して、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画、藤枝型発達支援システム行動計画を一体とした計画を策定する。

この計画は、本年4月に施行したこども基本条例や、令和5年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査に基づき、こども基本法によって義務付けられているこども・若者からの意見を取り入れ、「こどもにやさしいまちづくり」を推進するための計画とする。

併せて、本市のこども家庭センターにおけるライフステージを通した切れ目のない包括的な支援の充実をはじめ、保育環境の「質」の向上や発達支援の充実など、本市ならではの施策を盛り込んでいく。

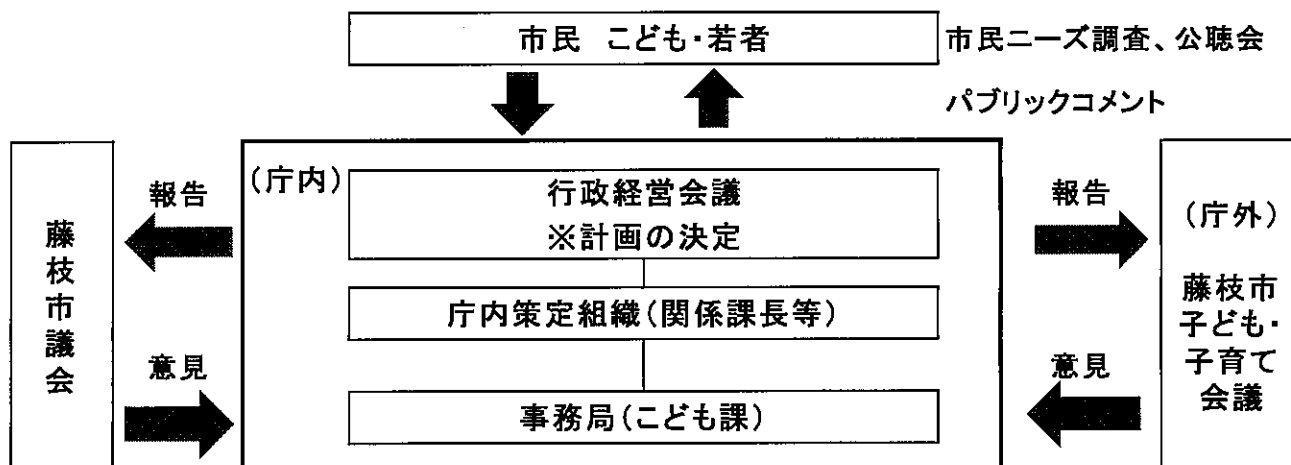
【基本理念】（案）

「すべてのこども・若者が尊重され、自分らしく幸せに生活できるやさしいまちづくり」

【基本方針】（案）

基本目標	重点取組
こどもまんなか社会に向けた 気運醸成	・ 情報提供・啓発活動の推進 ・ こども・若者を見守り、支える地域づくり
こども・若者等の心身の健康づくり	・ 母子に対する健康支援 ・ こども・若者の体力、健康づくりと心の健康づくり
こども・若者が 安全・安心に暮らせる環境づくり	・ いじめや不登校に対する取組の推進 ・ こども・若者の安全確保のための取組の推進
こども・若者が 希望を持てる社会づくり	・ 豊かな学びを支える教育の充実 ・ 未来を担うこども・若者への支援（就労や結婚）
子育て・教育にかかる支援の充実	・ 子育て相談や支援の充実 ・ 仕事等と子育てとの両立支援 ・ 教育、保育サービスの充実
支援が必要なこども・若者への支援	・ 虐待の防止、早期対応 ・ こどもの貧困対策 ・ ヤングケアラーや障害のあるこども・若者の支援

3 計画策定の体制（案）



4 策定スケジュール

令和6年6月	計画策定方針の決定（行政経営会議）、計画策定方針の報告（市議会） こども・若者からの意見聴取 計画策定方針の報告（子ども・子育て会議）
11月	計画案の承認（行政経営会議）、計画案の報告（市議会）
12月	パブリックコメントの実施（～令和7年1月）
令和7年2月	パブリックコメントの結果報告、計画の決定（行政経営会議） パブリックコメントの結果報告、計画の報告（市議会等）
3月	計画の公表、市民周知

藤枝市
子ども・子育て支援事業計画
策定に係るニーズ調査
【結果報告書 概要版】

目 次

調査の概要.....	2
① お子さんの人数	2
② 同居している家族の状況	3
③ 祖父母からの子育て支援.....	5
④ 子育てに関する相談相手	6
⑤ 地域との関係性	8
⑥ 保護者就労の状況.....	10
⑦ 育児休業の取得状況等	12
⑧ 教育・保育事業の利用状況	13
⑨ 教育・保育事業の利用希望	16
⑩ 子育て支援事業の満足度×重要度.....	18
⑪ 子育て支援センターの利用状況.....	19
⑫ 病児・病後児保育事業について	20
⑬ 放課後の過ごし方	22
⑭ その他自由回答	25

令和6年6月

藤 枝 市

調査の概要

本調査は、令和6年度に行う「子ども・子育て支援事業計画」の策定資料として、保育ニーズや藤枝市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、今後の要望・意見などを把握することを目的に実施しました。

調査地域：藤枝市全域

調査対象：藤枝市内在住の就学前児童の保護者

抽出方法：住民基本台帳より就学前児童の保護者 2,000 人を無作為抽出

調査期間：令和6年3月10日～3月24日

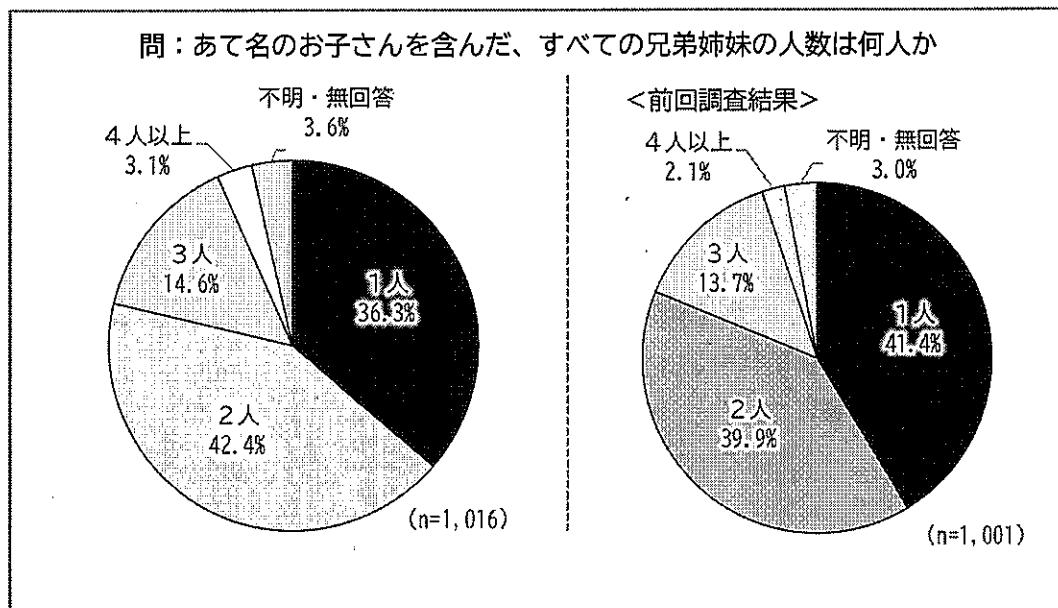
調査方法：郵送による配布・回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	2,000 件	1,016 件	50.8%

① お子さんの人数

お子さんの人数は「2人」が42.4%と最も多く、次いで「1人」が36.3%、「3人」が14.6%となっています。

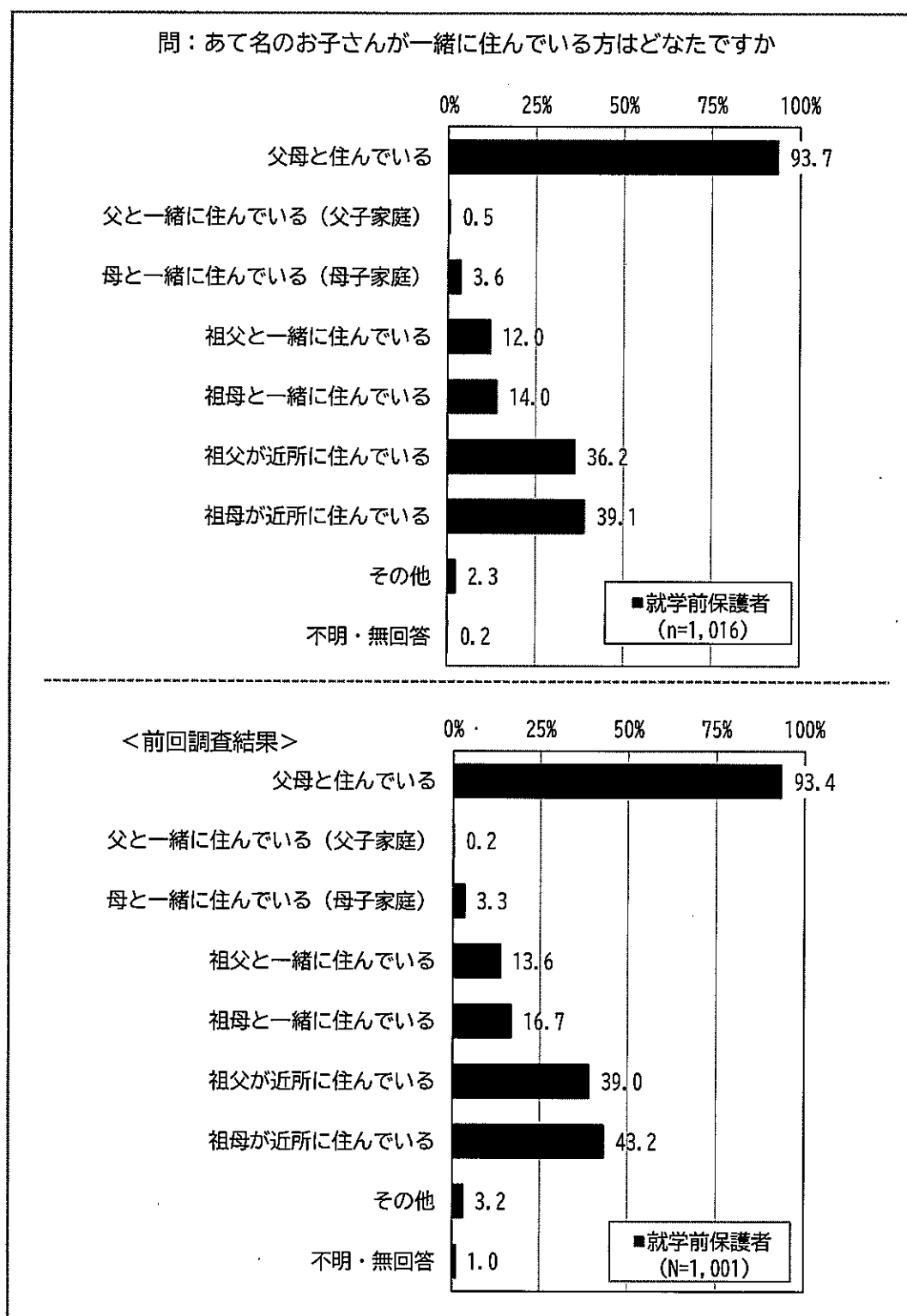
前回調査と比較すると、「1人」はやや減少し、「2人」「3人」はやや増加しています。



② 同居している家族の状況

同居している家族の状況では「父母と住んでいる」が93.7%と最も多く、次いで「祖母が近所に住んでいる」が39.1%、「祖父が近所に住んでいる」が36.2%となっています。

前回調査と比較すると、祖父母との同居・近居ともにやや減少しています。区域ごとにみると、全体と同様の傾向となっていますが、祖父母との同居は「南部」で多くなっています。

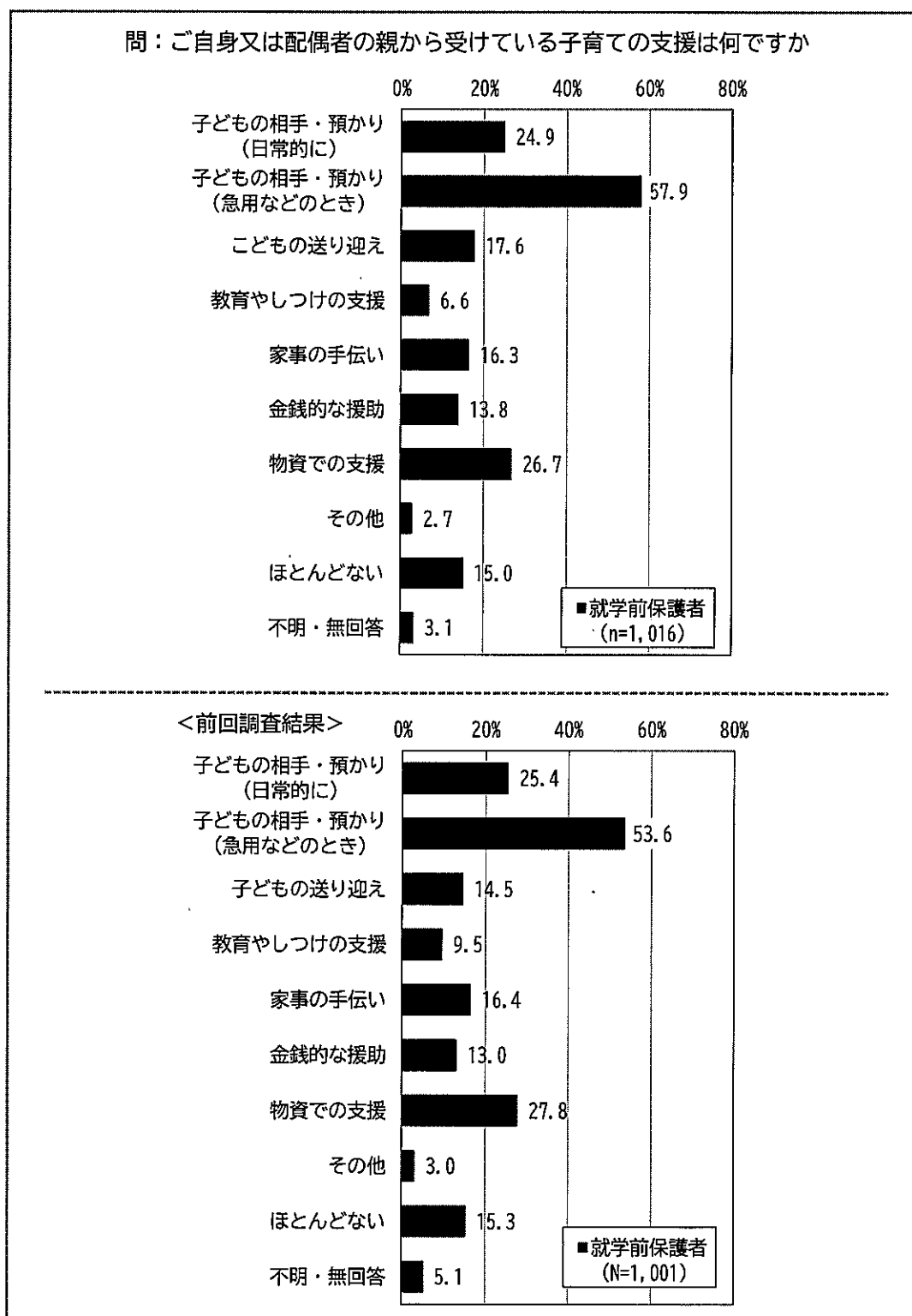


上段:度数 下段:%		あて名のお子さんが一緒に住んでいる方はどなたですか。 また、近所(自動車で30分以内程度に行き来できる範囲)に祖父母が住んでいますか。選択肢はあて名のお子さんからみた関係です。									
		合計	父母と住 んでいる	父と一緒 に住んで いる(父 子家庭)	母と一緒 に住んで いる(母 子家庭)	祖父と一 緒に住ん でいる	祖母と一 緒に住ん でいる	祖父が近 所に住ん でいる	祖母が近 所に住ん でいる	その他	不明・無 回答
全体		1,016	952	5	37	122	142	368	397	23	2
		100.0		0.5	3.6	12.0	14.0	36.2	39.1	2.3	0.2
区域 (お住ま いの小学 校区から 分類)	北東部	216	207	-	7	30	33	90	91	2	-
		100.0		-	3.2	13.9	15.3	41.7	42.1	0.9	-
	中部	207	193	1	9	20	26	85	90	10	-
		100.0		0.5	4.3	9.7	12.6	41.1	43.5	4.8	-
	青島	273	253	2	12	28	31	90	101	4	-
		100.0		0.7	4.4	10.3	11.4	33.0	37.0	1.5	-
	南部	270	254	1	8	44	51	92	102	7	-
		100.0		0.4	3.0	16.3	18.9	34.1	37.8	2.6	-
	不明・無 回答	50	45	1	1	0	1	11	13	-	2
		100.0		2.0	2.0	0.0	2.0	22.0	26.0	-	4.0

③ 祖父母からの子育て支援

祖父母からの子育て支援では「子どもの相手・預かり（急用などのとき）」が57.9%と最も多く、次いで「物資での支援」が26.7%、「子どもの相手・預かり（日常的に）」が24.9%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもの相手・預かり（急用などのとき）」がやや増加しているものの、「教育やしつけの支援」はやや減少しています。

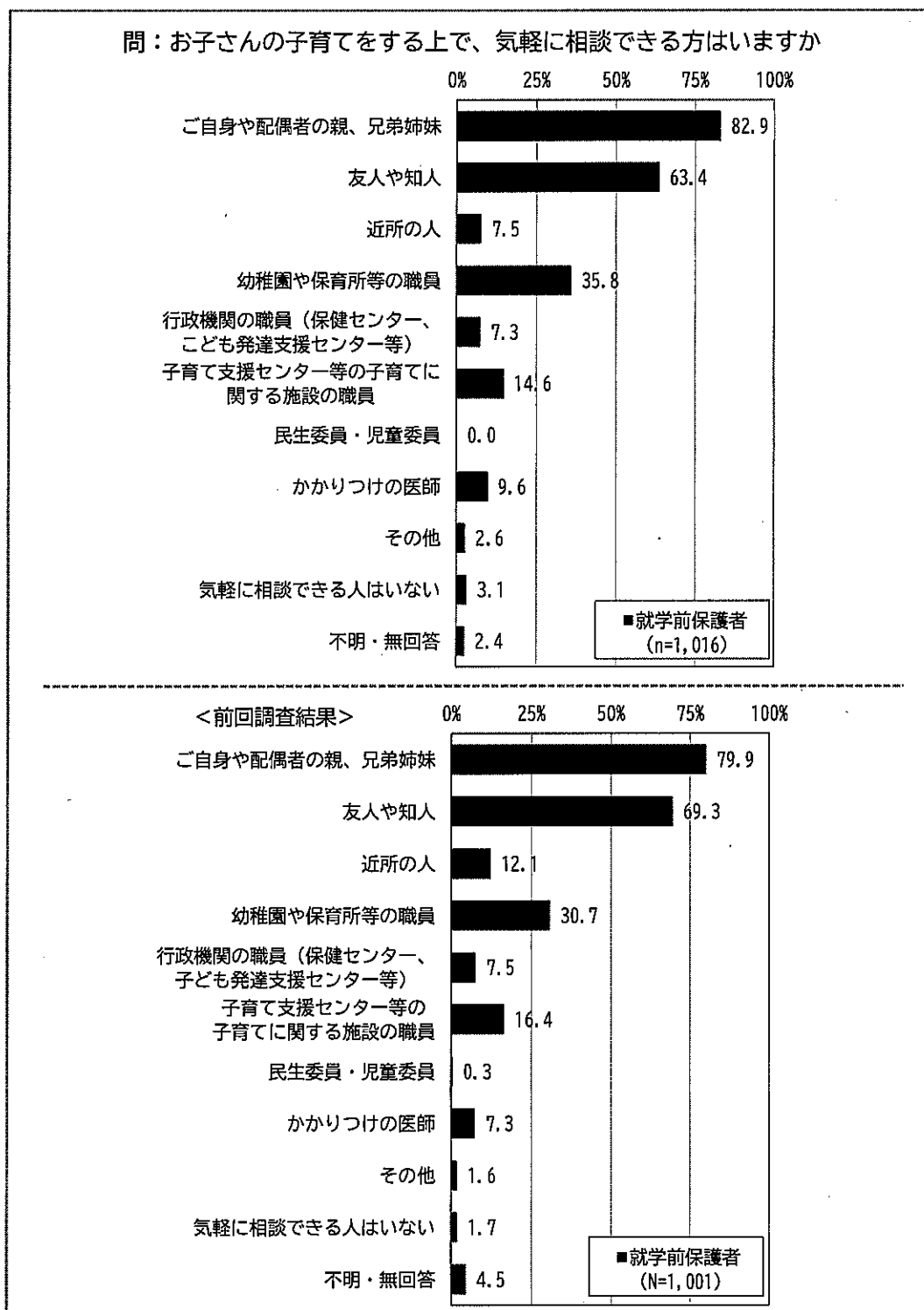


④ 子育てに関する相談相手

子育てに関する相談相手では「ご自身や配偶者の親、兄弟姉妹」が82.9%と最も多く、次いで「友人や知人」が63.4%、「幼稚園や保育所等の職員」が35.8%となっています。

前回調査と比較すると、「ご自身や配偶者の親、兄弟姉妹」「幼稚園や保育所等の職員」がやや増加しているものの、「友人や知人」「近所の人」はやや減少しています。

区域ごとにみると、全体と同様の傾向となっていますが、幼稚園や保育所等の職員では「青島」で多く、近所の人では「中部」で多くなっています。



上段:度数 下段:%		あて名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる方はいますか											
		合計	ご自身や 配偶者の 親、兄弟 姉妹	友人や知 人	近所の人	幼稚園や 保育所等 の職員	行政機関 の職員 (保健セ ンター、 子ども発 達支援セ ンター 等)	子育て支 援セン ター等 の子育 てに 関する 施設 の職員	民生委 員・児童 委員	かかりつ けの医師	その他	気軽に相 談できる 人はいな い	不明・無 回答
全体		1,016	842	644	76	364	74	148	0	98	26	31	24
		100.0		63.4	7.5	35.8	7.3	14.6	0.0	9.6	2.6	3.1	2.4
区域 (お住 まいの小学 校区から 分類)	北東部	216	177	149	19	73	15	35	0	24	2	7	3
		100.0		69.0	8.8	33.8	6.9	16.2	0.0	11.1	0.9	3.2	1.4
	中部	207	172	129	20	69	13	29	0	17	9	8	4
		100.0		62.3	9.7	33.3	6.3	14.0	0.0	8.2	4.3	3.9	1.9
	青島	273	223	171	17	110	25	41	0	18	7	6	5
		100.0		62.6	6.2	40.3	9.2	15.0	0.0	6.6	2.6	2.2	1.8
	南部	270	234	166	19	100	17	36	0	36	7	7	8
		100.0		61.5	7.0	37.0	6.3	13.3	0.0	13.3	2.6	2.6	3.0
不明・無 回答	50	36	29	1	12	4	7	0	3	1	3	4	
	100.0		58.0	2.0	24.0	8.0	14.0	0.0	6.0	2.0	6.0	8.0	

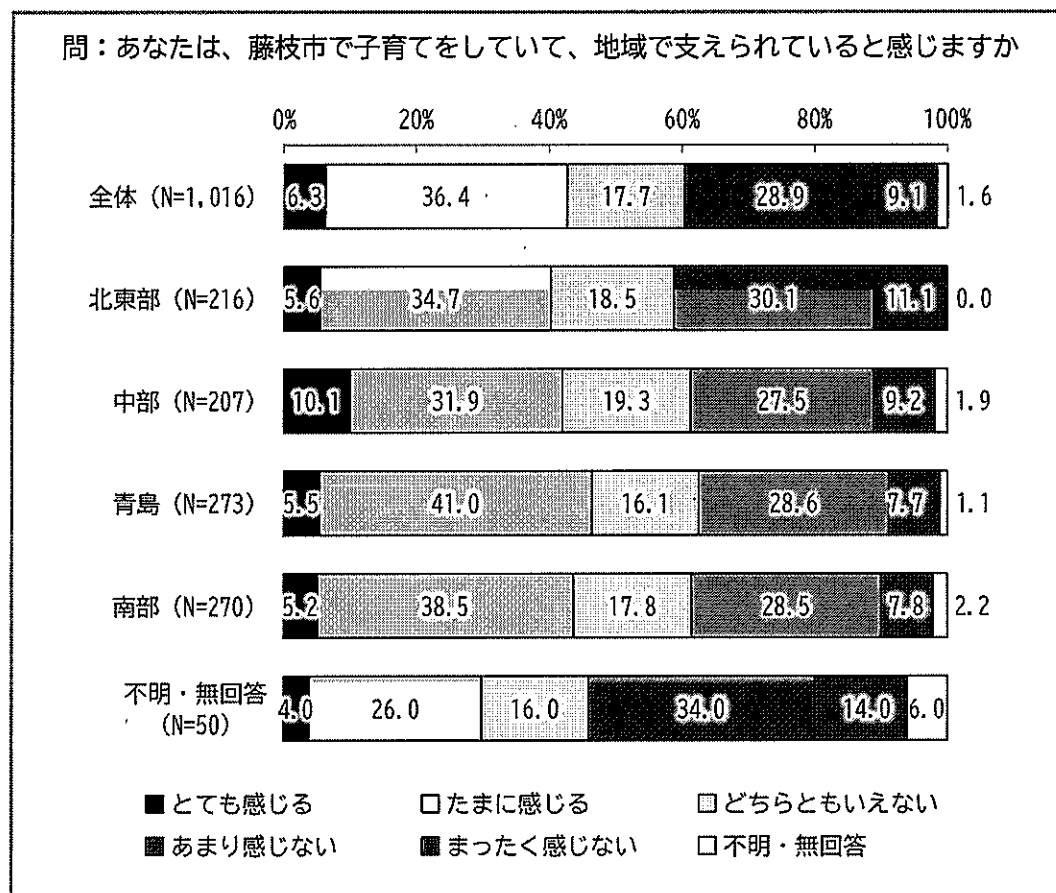
⑤ 地域との関係性

地域で支えられていると感じるかでは『感じる』が42.7%、「どちらともいえない」が17.7%、『感じない』が38.0%となっています。

区域ごとにみると、『感じる』は「青島」で多く、『感じない』は「北東部」で多くなっています。

※『感じる』＝「とても感じる」と「たまに感じる」の合算

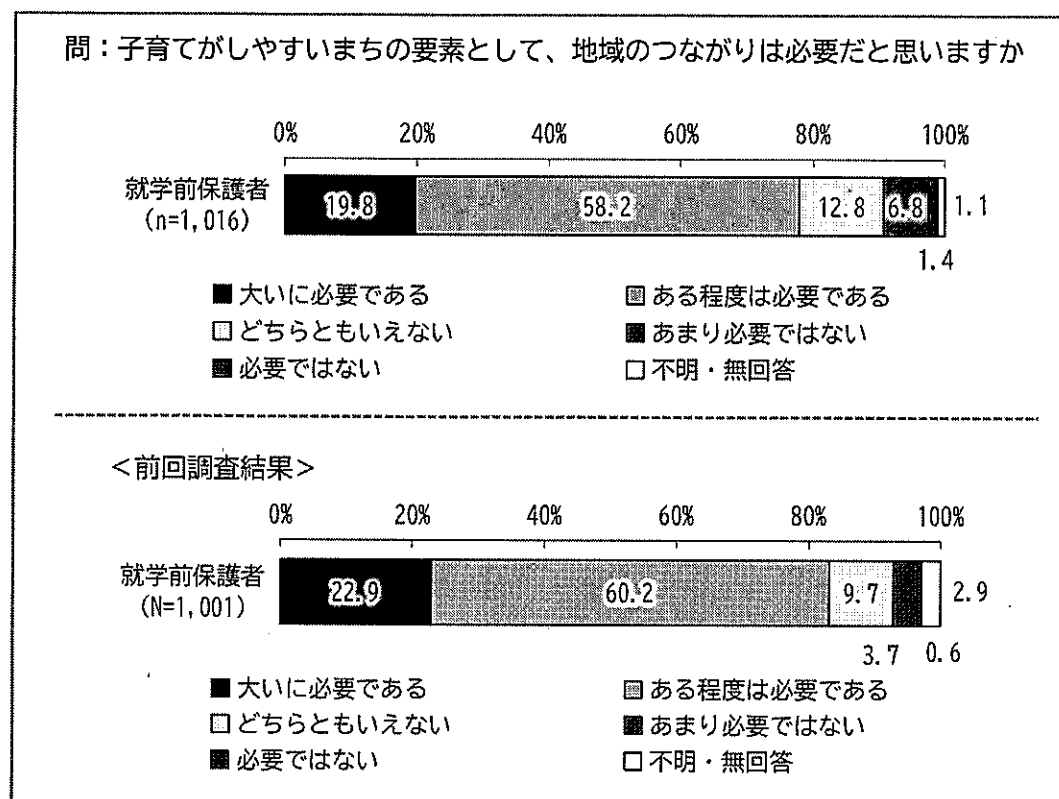
『感じない』＝「あまり感じない」と「まったく感じない」の合算



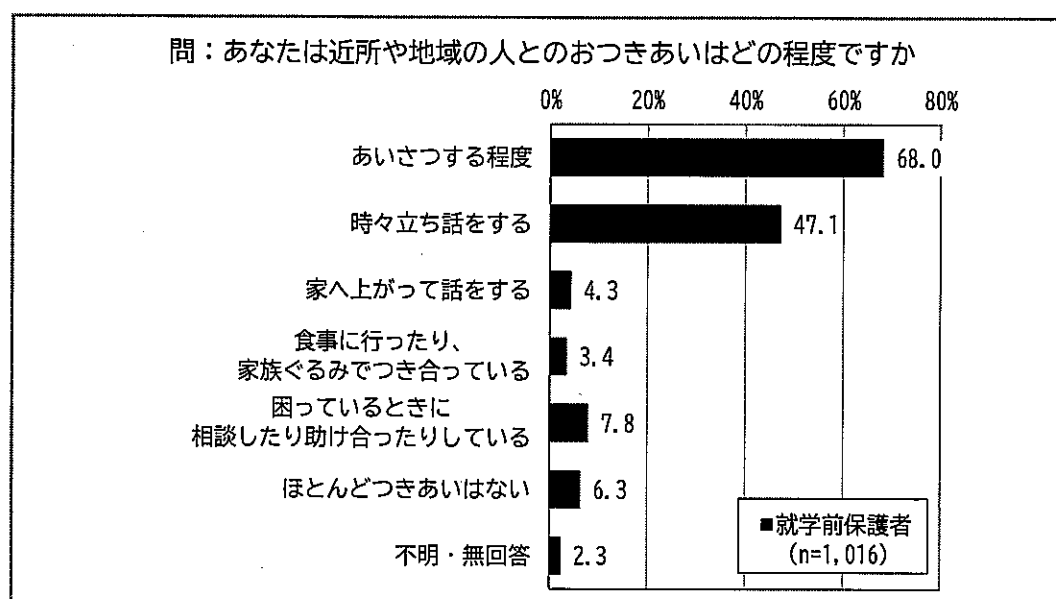
地域のつながりの必要性では『必要である』が78.0%、「どちらともいえない」が12.8%、
『必要ではない』が8.2%となっています。

前回調査と比較すると、『必要である』がやや減少しており、反対に『必要ではない』がやや増加しています。

※『必要である』＝「大いに必要である」と「ある程度は必要である」の合算
『必要ではない』＝「あまり必要ではない」と「必要ではない」の合算



近所や地域の人とのつきあいの程度は「あいさつをする程度」が68.0%と最も多く、次いで「時々立ち話をする」が47.1%となっています。

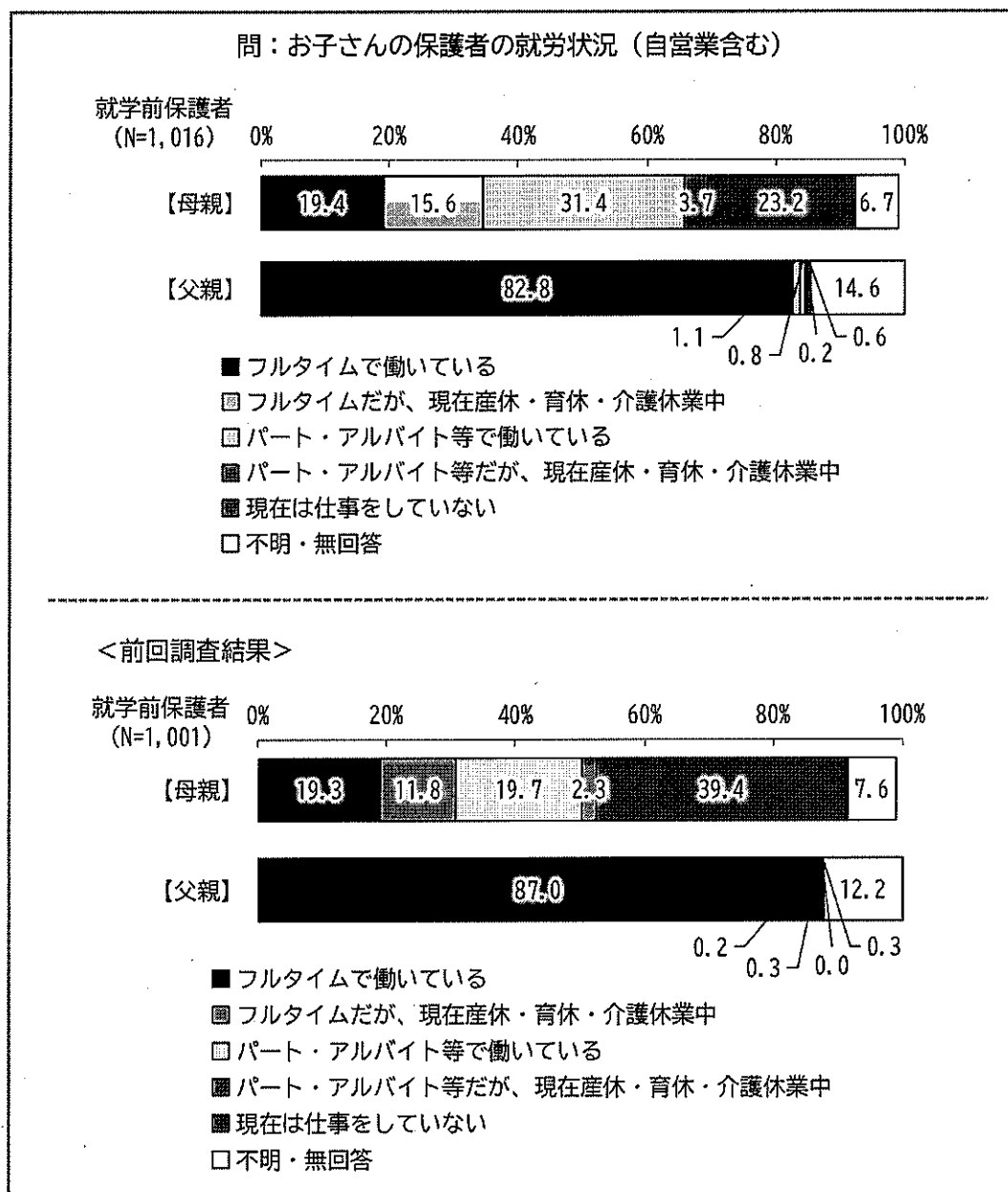


⑥ 保護者就労の状況

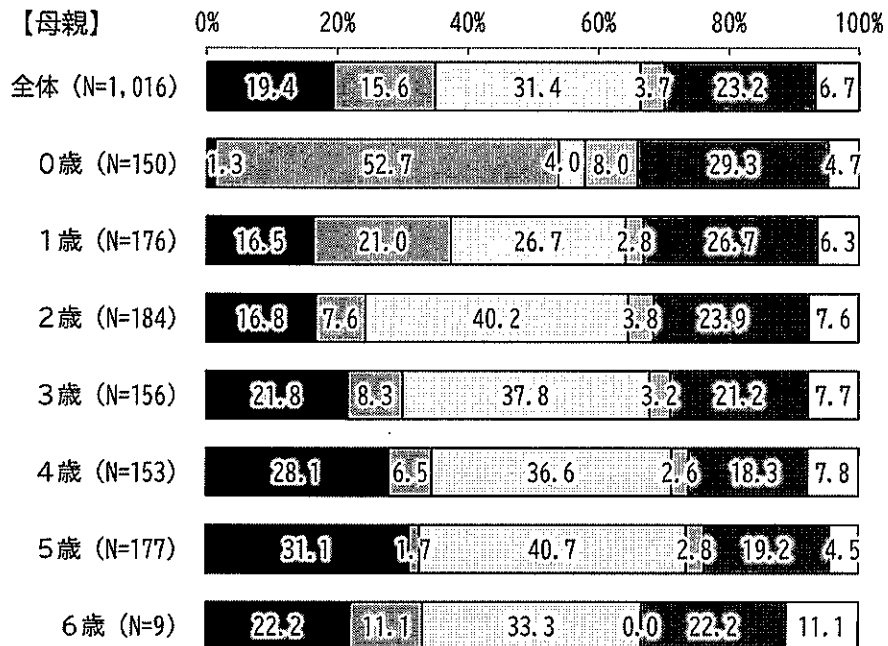
就労状況は、母親では「パート・アルバイト等で働いている」が31.4%と最も多く、父親では「フルタイムで働いている」が82.8%と最も多くなっています。

前回調査と比較すると、母親では「現在は仕事をしていない」が減少し、「パート・アルバイト等で働いている」「フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中」が増加しています。

子どもの年齢ごとにみると、0歳では「フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中」が多く、年齢が上がるにつれてフルタイムやパート・アルバイト等で就労している方が増加しています。（6歳はサンプル数が少ないため割愛）



問：お子さんの保護者の就労状況（自営業含む）



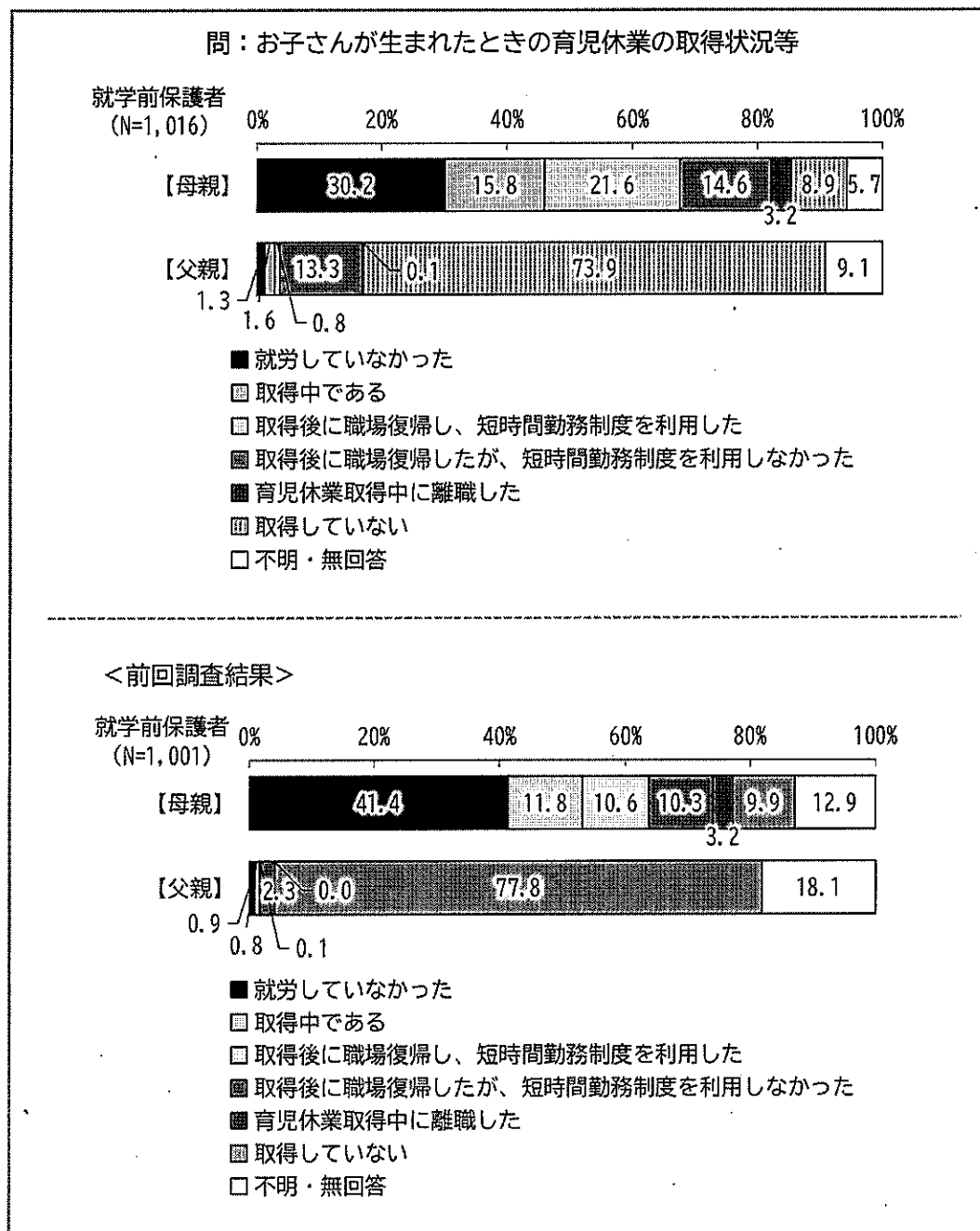
- フルタイムで働いている（週5日程度・1日8時間程度の就労）
- ▣ フルタイムだが、現在産休・育休・介護休業中
- フルタイム以外で働いている（時短勤務・パート・アルバイト等）
- ▣ パート・アルバイト等だが、現在産休・育休・介護休業中
- 現在は仕事をしていない
- 不明・無回答

⑦ 育児休業の取得状況等

育児休業の取得状況は、『取得した』が母親では55.2%、父親では15.8%となっています。その中で短時間勤務制度を利用したのは、母親では21.6%、父親では0.8%となっています。

前回調査と比較すると、母親・父親ともに『取得した』が増加しており、特に父親では「取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」が大きく増加しています。

※『取得した』＝「取得中である」「取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した」「取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった」「育児休業取得中に離職した」の合算



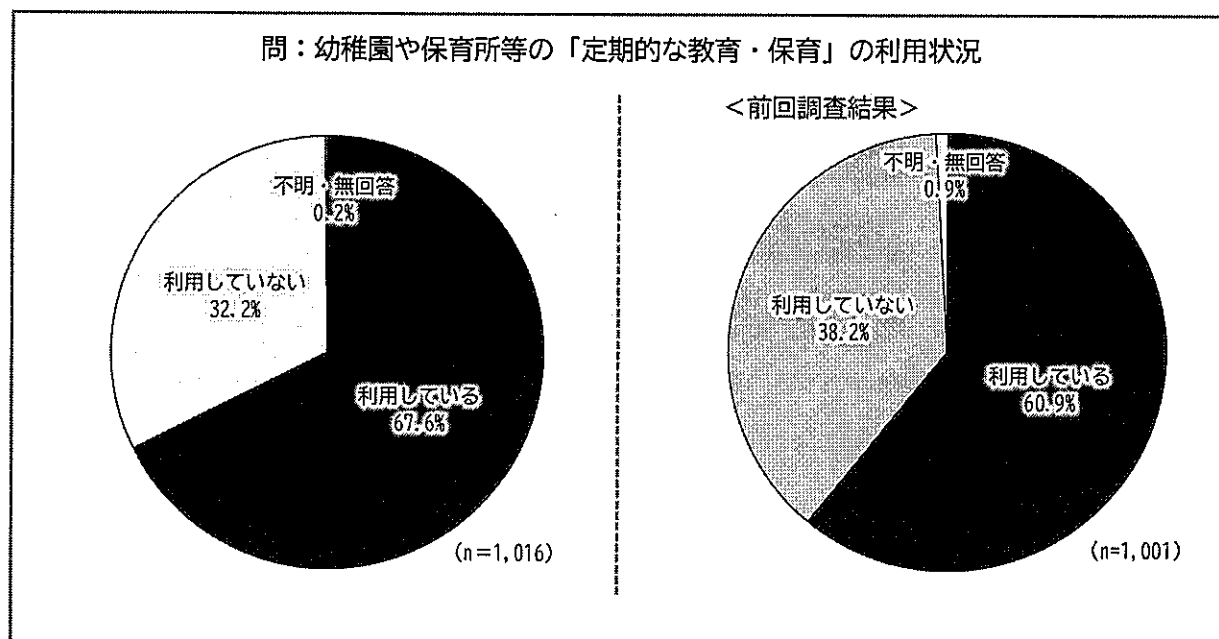
⑧ 教育・保育事業の利用状況

幼稚園や保育所等の定期的な教育・保育の利用状況は、「利用している」が67.6%、「利用していない」が32.2%となっています。

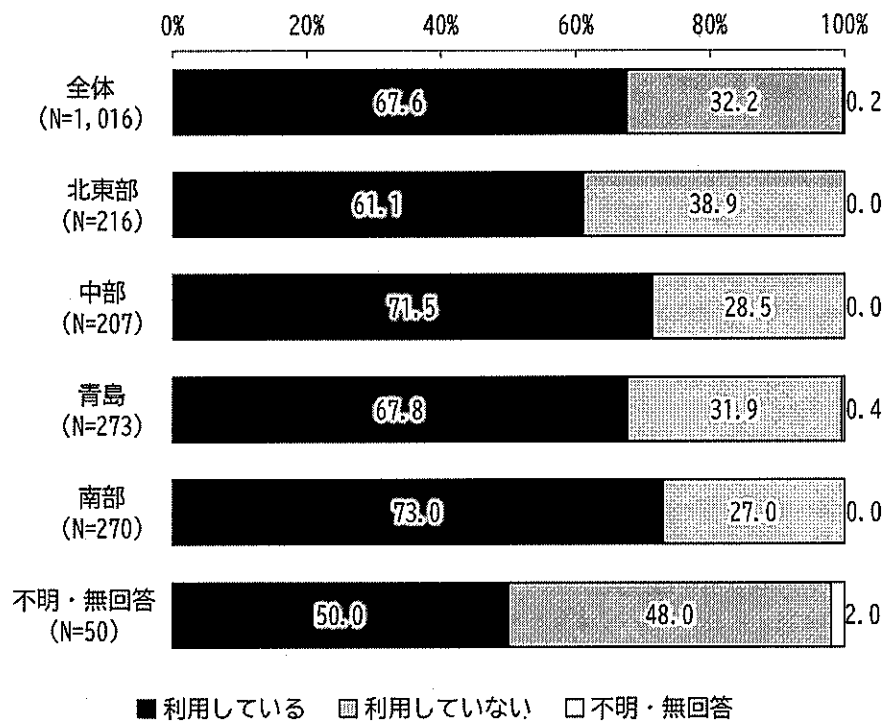
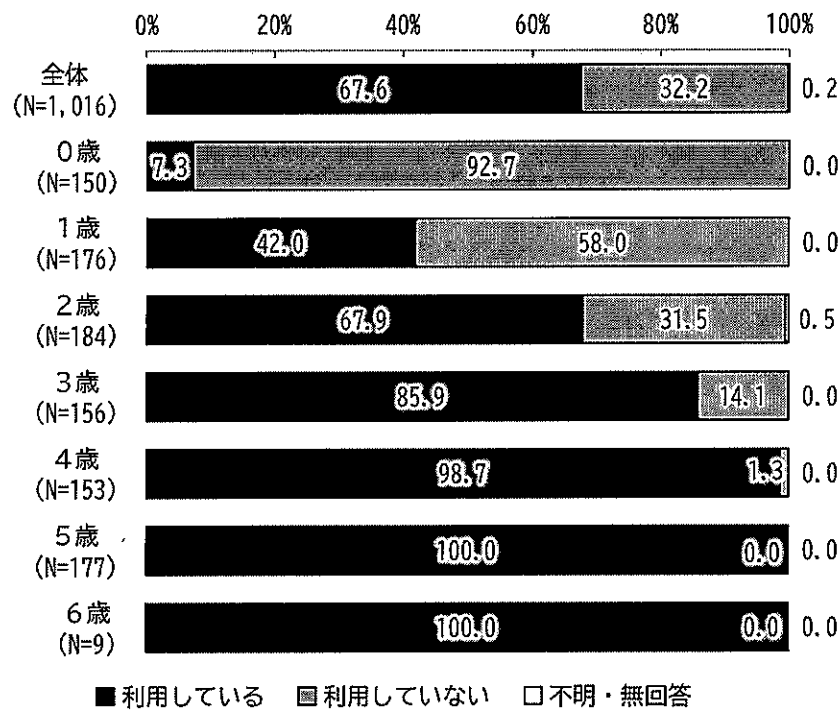
前回調査と比較すると、「利用している」が増加しています。

子どもの年齢ごとにみると、年齢が上がるにつれて利用している方が増加しています。

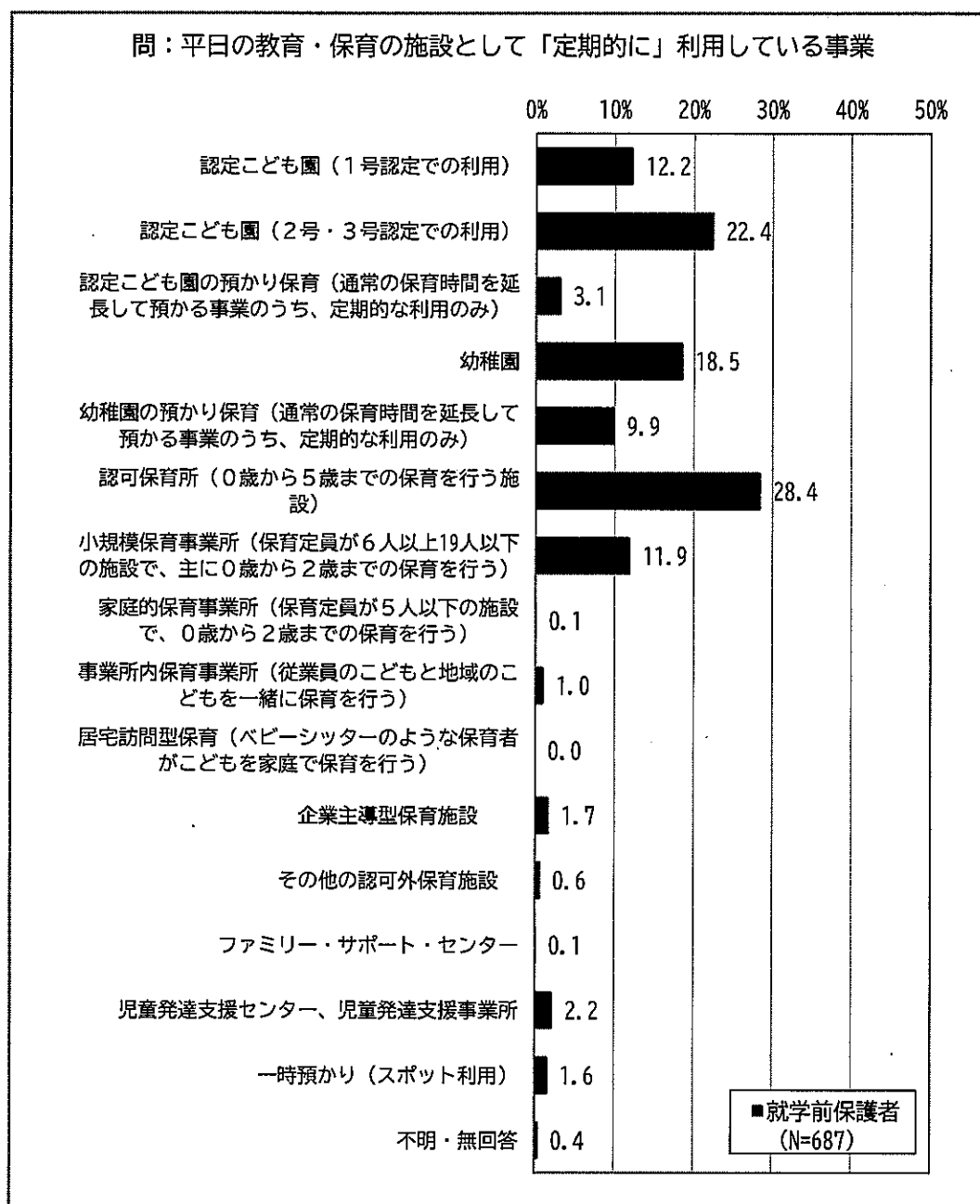
区域ごとにみると、全体と同様の傾向となっていますが、利用している方は「南部」で多く、「北東部」で少なくなっています。



問：幼稚園や保育所等の「定期的な教育・保育」の利用状況



平日の教育・保育の施設として「定期的に」利用している事業は、「認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）」が28.4%と最も多く、次いで「認定こども園（2号・3号認定での利用）」が22.4%、「幼稚園」が18.5%となっています。

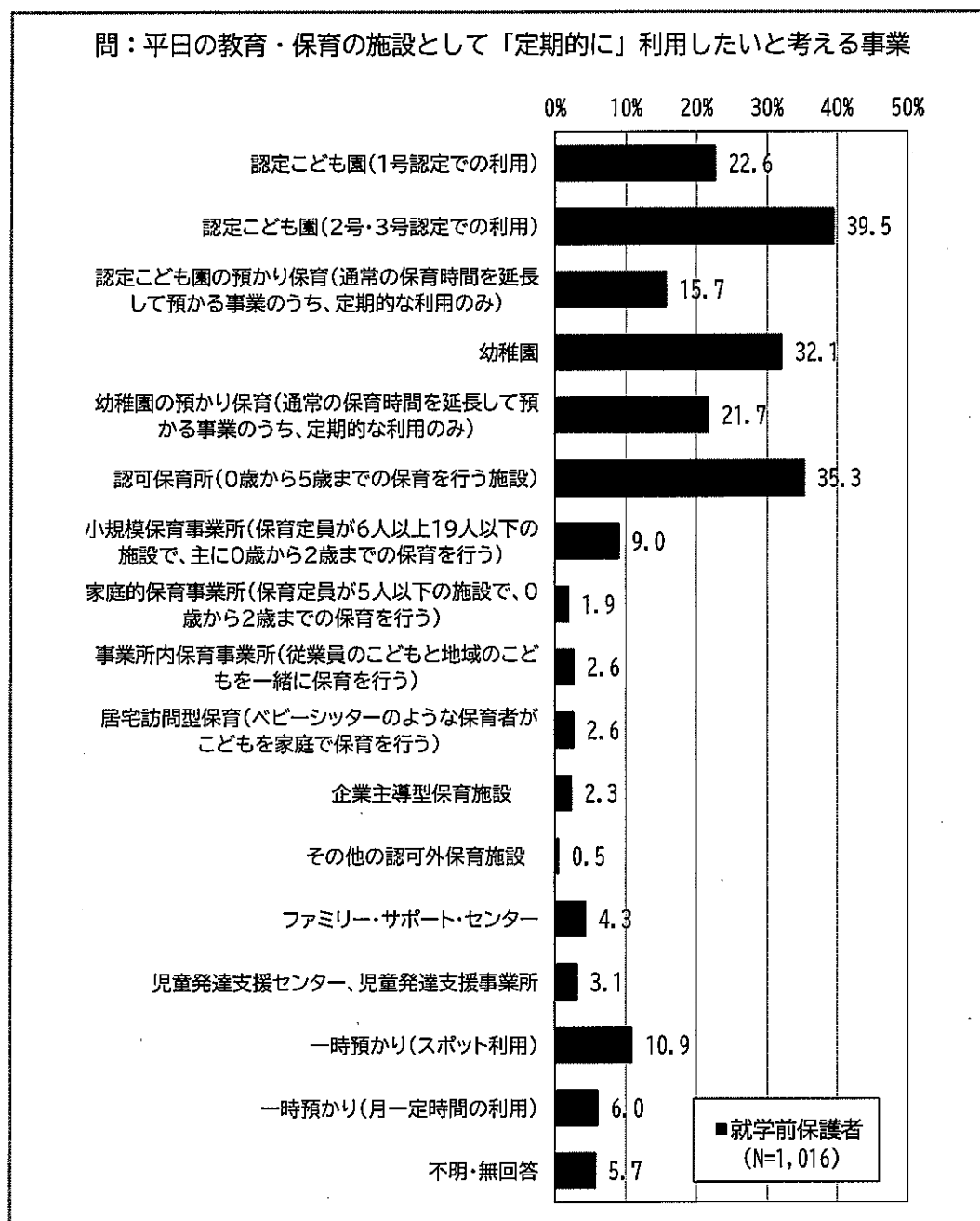


⑨ 教育・保育事業の利用希望

平日の教育・保育の施設として定期的に利用したいと考える事業は、「認定こども園（2号・3号認定での利用）」が39.5%と最も多く、次いで「認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）」が35.3%、「幼稚園」が32.1%となっています。

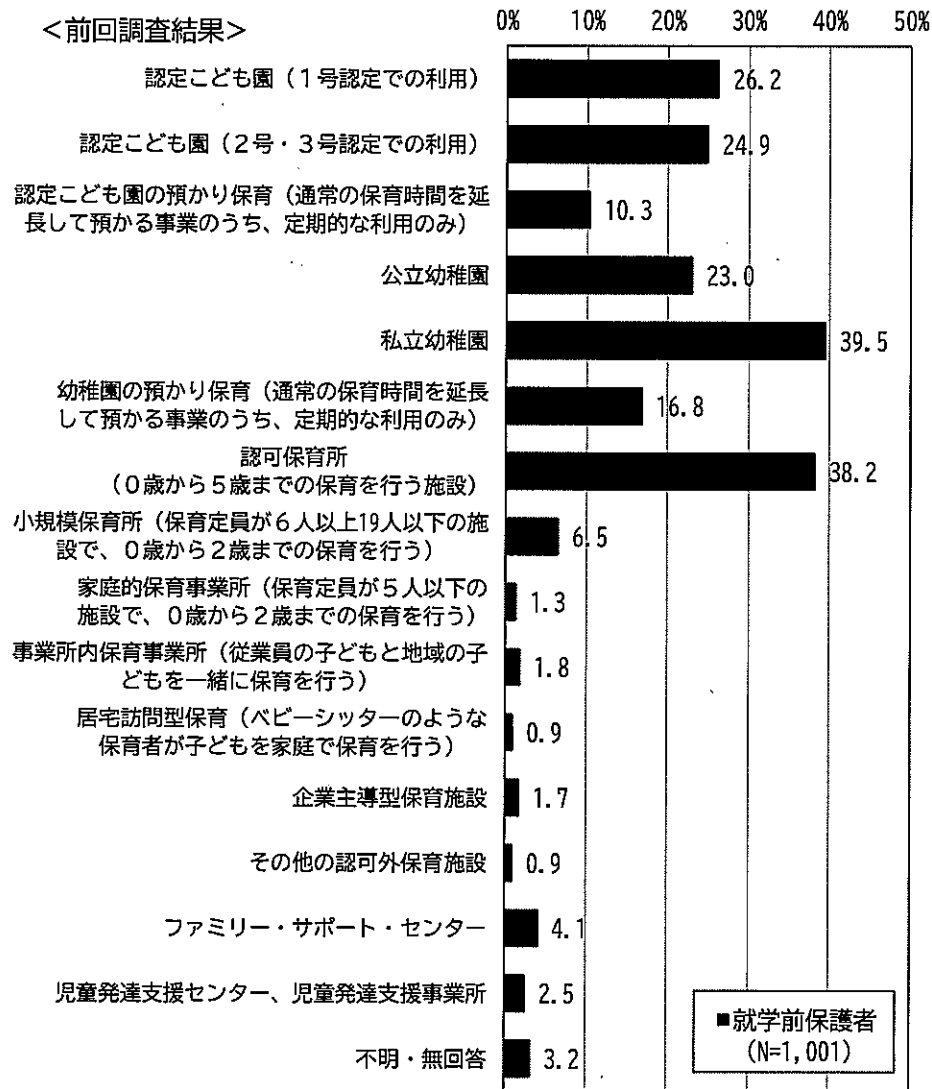
前回調査と比較すると、「認定こども園（2号・3号認定での利用）」「幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ）」「認定こども園の預かり保育（通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ）」が増加しています。

区域ごとにみると、幼稚園は「中部」で多く、認定こども園（2号・3号認定での利用）は「南部」で多くなっています。



問：平日の教育・保育の施設として「定期的に」利用したいと考える事業

<前回調査結果>



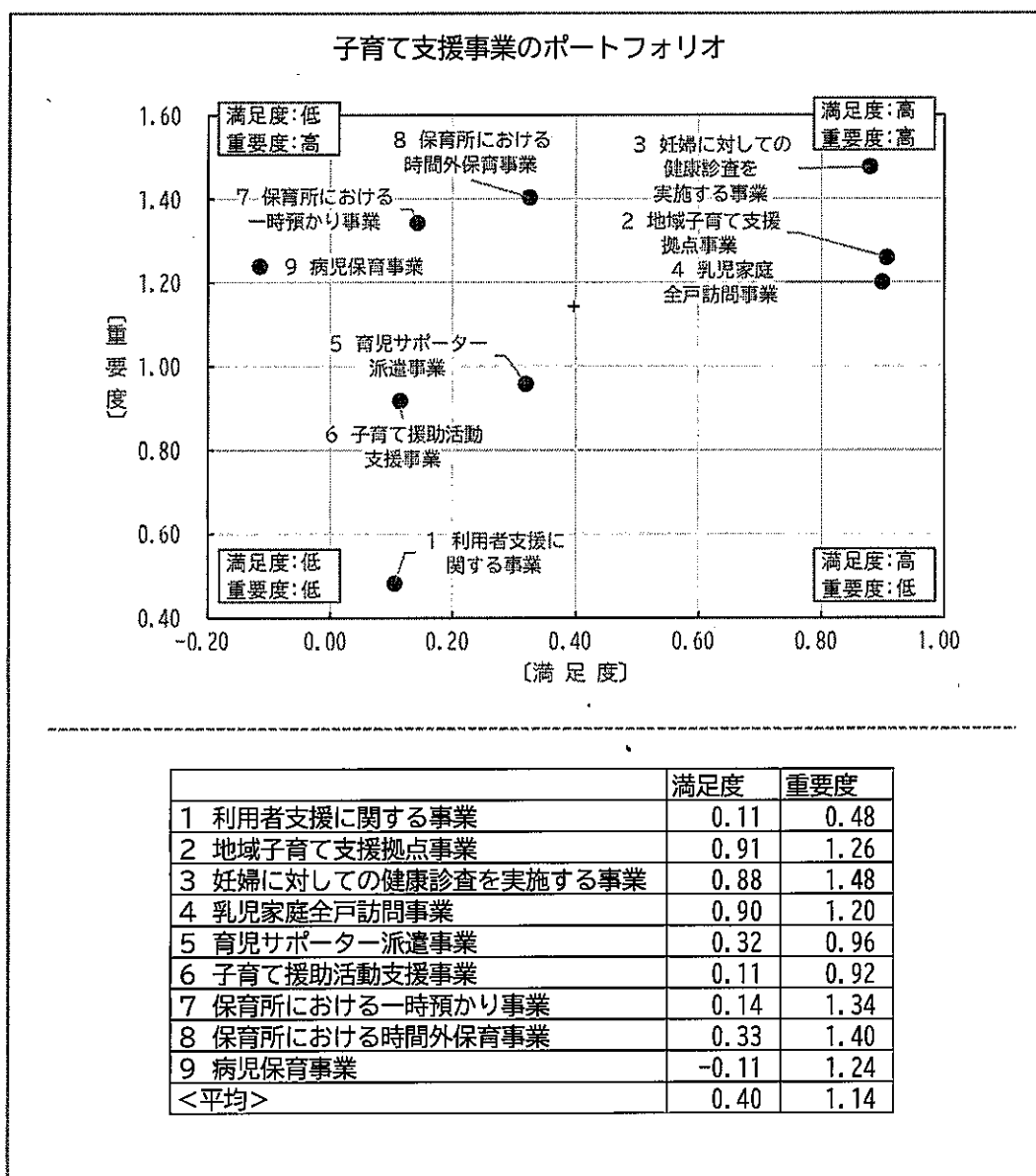
上段:人数 下段:%		平日の教育・保育の施設として「定期的に」利用したいと考える事業																		
		合計	認定こども園(1号認定での利用)	認定こども園(2号・3号認定での利用)	認定こども園の預かり保育(通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ)	幼稚園	幼稚園の預かり保育(通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ)	認可保育所(0歳から5歳までの保育を行う施設)	小規模保育所(保育定員が6人以上19人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う)	家庭的保育事業所(保育定員が5人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う)	事業所内保育事業所(従業員の子どもと一緒に保育を行う)	居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもを家庭で保育を行う)	企業主導型保育施設	その他の認可外保育施設	ファミリー・サポート・センター	児童発達支援センター、児童発達支援事業所	一時預かり(スポーツ利用)	一時預かり(月一定時間利用)	不明・無回答	
区域 (お住まいの小学校区から分類)	全体	1,016	230	401	150	326	220	359	91	19	26	26	23	5	44	31	111	51	58	
		100.0	22.6	40.1	15.7	32.1	21.7	35.3	9.0	1.9	2.6	2.6	2.3	0.5	4.3	3.1	10.9	5.0	5.7	
	北海道	216	50	75	35	80	36	79	27	3	4	3	4	1	4	6	21	7	9	
		100.0	23.1	34.7	16.2	27.8	16.7	36.1	12.5	1.4	1.9	1.4	1.9	0.5	1.9	2.8	9.7	3.2	4.2	
	中部	207	27	66	23	89	66	73	9	2	2	5	3	1	11	4	24	15	16	
		100.0	13.0	31.9	11.1	42.5	31.9	35.3	4.3	1.0	1.0	2.4	1.4	0.5	5.3	1.9	11.6	7.2	7.7	
青森 県	273	74	111	49	80	45	87	29	8	8	7	8	1	12	10	25	16	12		
		100.0	27.1	40.7	17.9	29.3	16.5	31.9	10.6	2.9	2.9	2.6	2.9	0.4	4.4	3.7	9.2	5.9	4.4	
	270	67	126	44	75	62	94	18	4	9	7	5	1	12	10	33	18	16		
		100.0	24.8	46.7	16.3	27.8	23.0	34.8	6.7	1.5	3.3	2.6	1.9	0.4	4.4	3.7	12.2	6.7	5.9	
不明・無回答	50	12	23	9	22	11	26	8	2	3	4	3	1	5	1	8	5	5		
		100.0	24.0	46.0	18.0	44.0	22.0	52.0	16.0	4.0	6.0	8.0	6.0	2.0	10.0	2.0	16.0	10.0	10.0	

⑩ 子育て支援事業の満足度×重要度

子育て支援事業の満足度と重要度のポートフォリオ（２次元マップによる改善すべき項目を抽出する分析）によると、「３ 妊婦に対しての健康診査を実施する事業」「２ 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）」「４ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」は満足度及び重要度が高く、ニーズに合った事業の実施ができていると考えられます。

一方で、「７ 保育所における一時預かり事業」「８ 保育所における時間外保育事業（延長保育事業）」「９ 病児保育事業」は重要度が高いものの満足度は低くなっています。

また、全９項目での平均点は、「満足度」で 0.40、「重要度」で 1.14 となっており、全体では「満足度」より「重要度」が高くなっています。

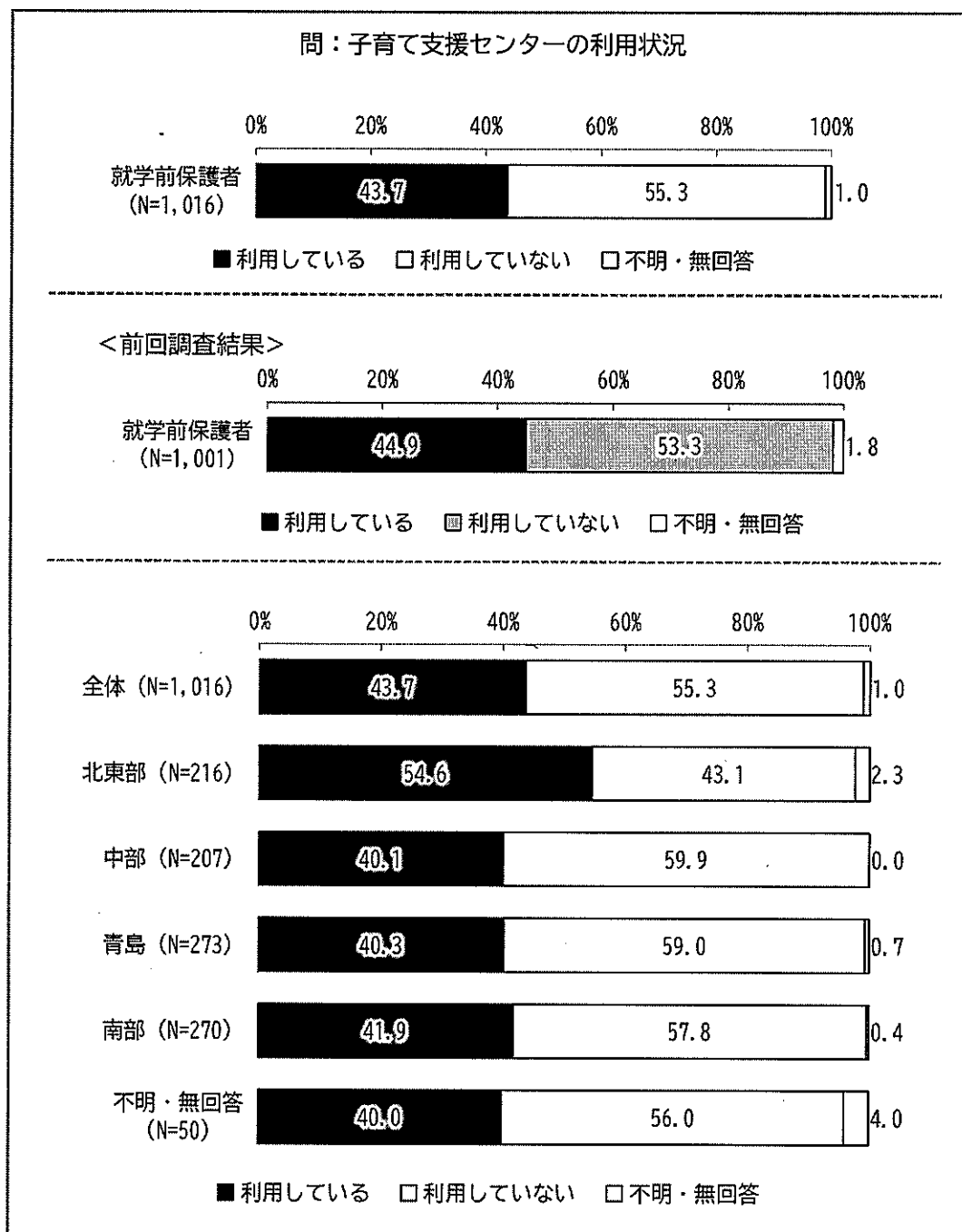


⑪ 子育て支援センターの利用状況

子育て支援センターの利用状況は、「利用している」が43.7%、「利用していない」が55.3%となっています。

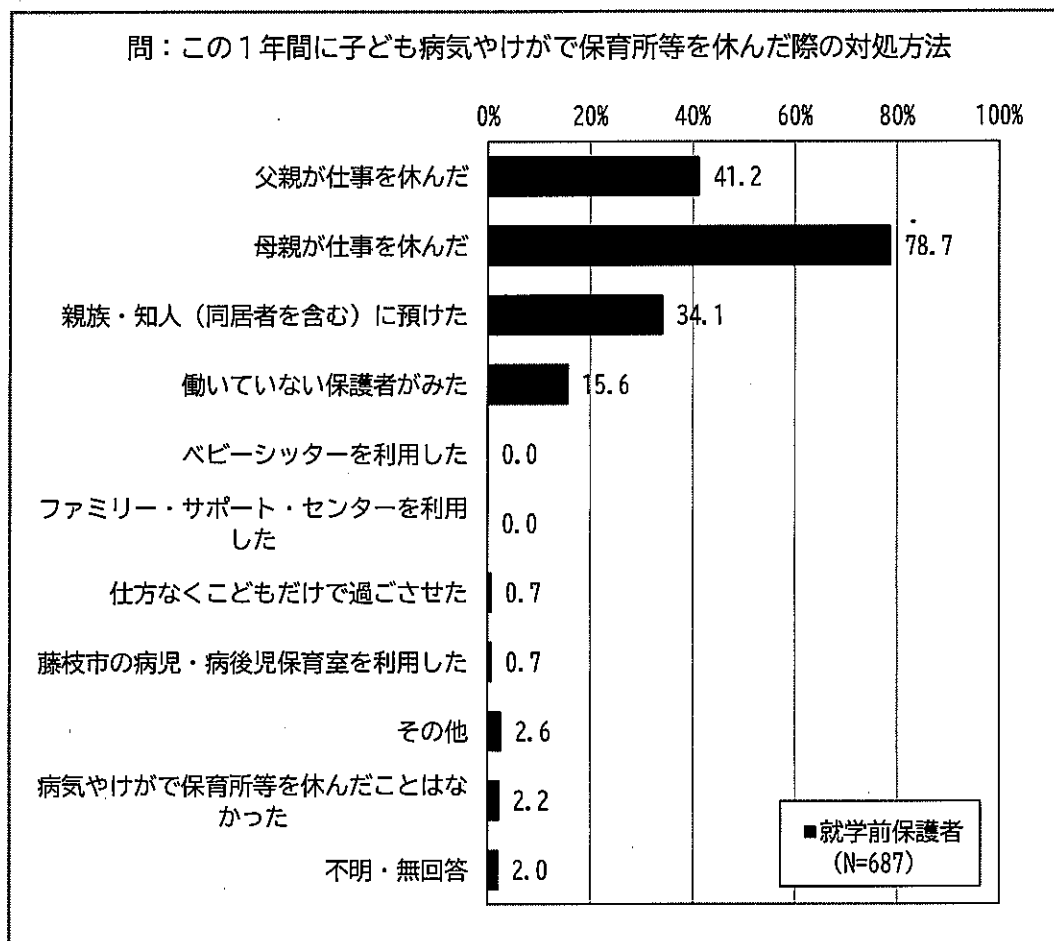
前回調査と比較すると、「利用している」がやや減少しています。

区域ごとにみると、利用している方は「北東部」で多くなっています。

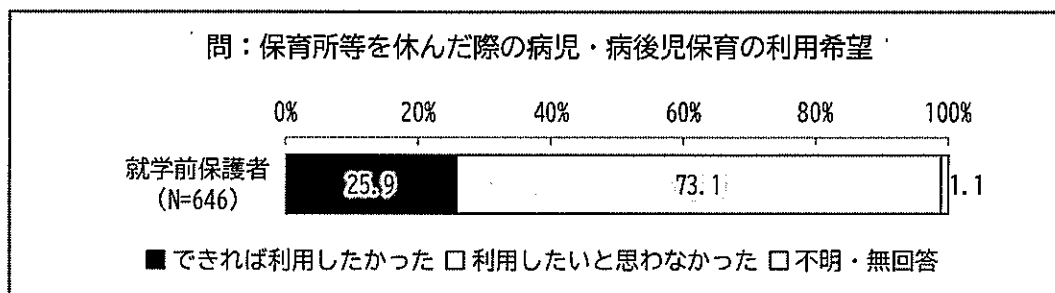


⑫ 病児・病後児保育事業について

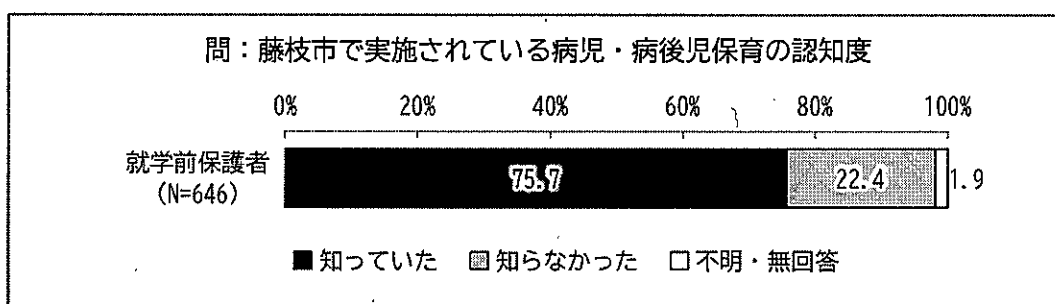
この1年間に子ども病気やけがで保育所等を休んだ際の対処方法は、「母親が仕事を休んだ」が78.7%と最も多く、次いで「父親が仕事を休んだ」が41.2%、「親族・知人（同居者を含む）に預けた」が34.1%となっています。



保育所等を休んだ際の病児・病後児保育の利用希望は、「できれば利用したかった」が25.9%、「利用したいと思わなかった」が73.1%となっています。



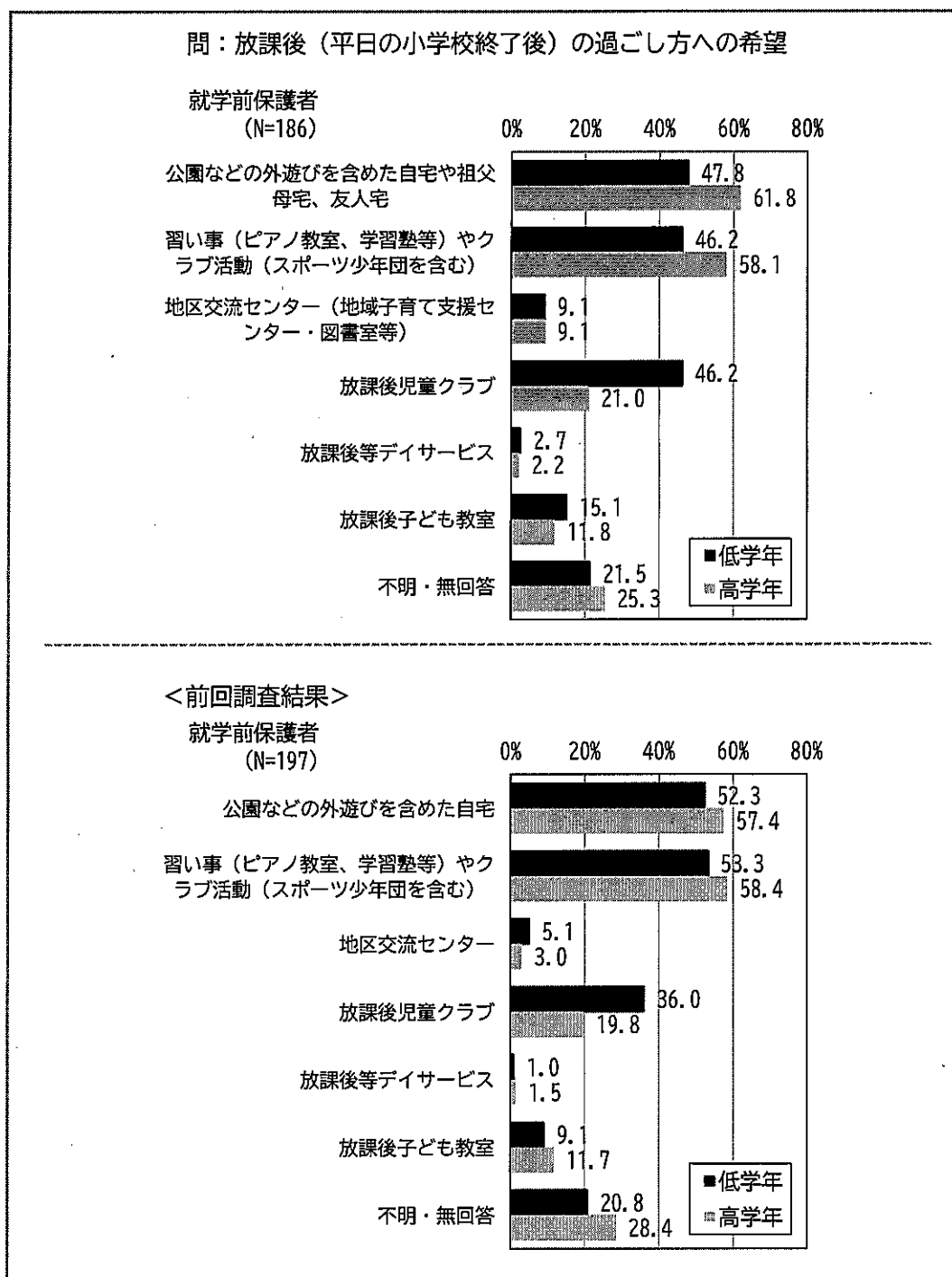
藤枝市で実施されている病児・病後児保育の認知度は、「知っていた」が75.7%、「知らなかった」が22.4%となっています。



⑬ 放課後の過ごし方

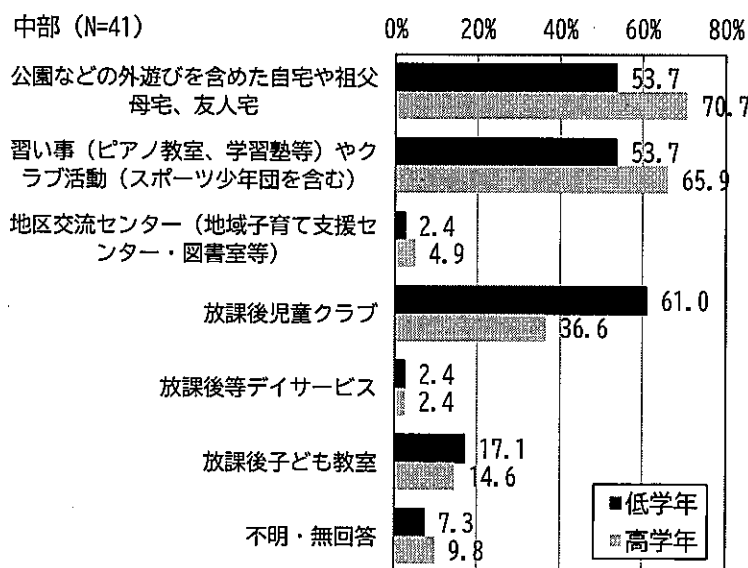
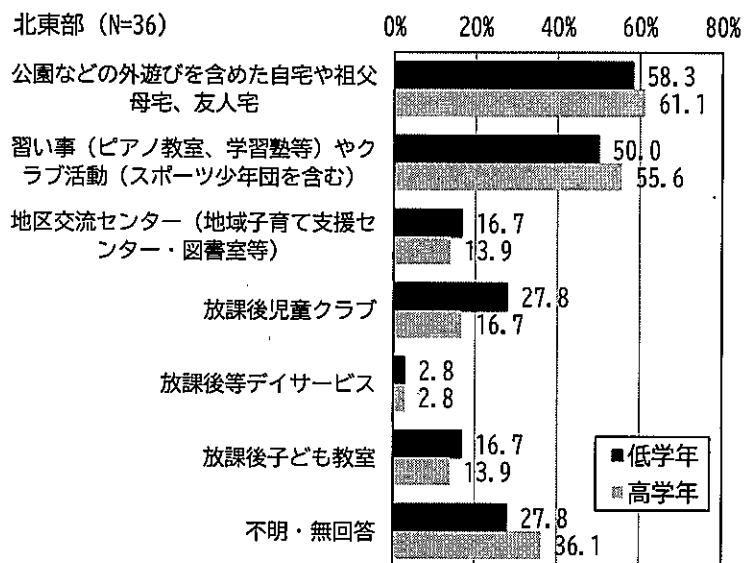
放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方への希望は、低学年・高学年ともに「公園などの外遊びを含めた自宅」「習い事（ピアノ教室、学習塾等）やクラブ活動（スポーツ少年団を含む）」が多くなっており、特に低学年では「放課後児童クラブ」の希望も多くなっています。

前回調査と比較すると、低学年では「放課後こども教室」がやや増加、高学年では「地区交流センター（地域子育て支援センター・図書室等）」がやや増加しています。

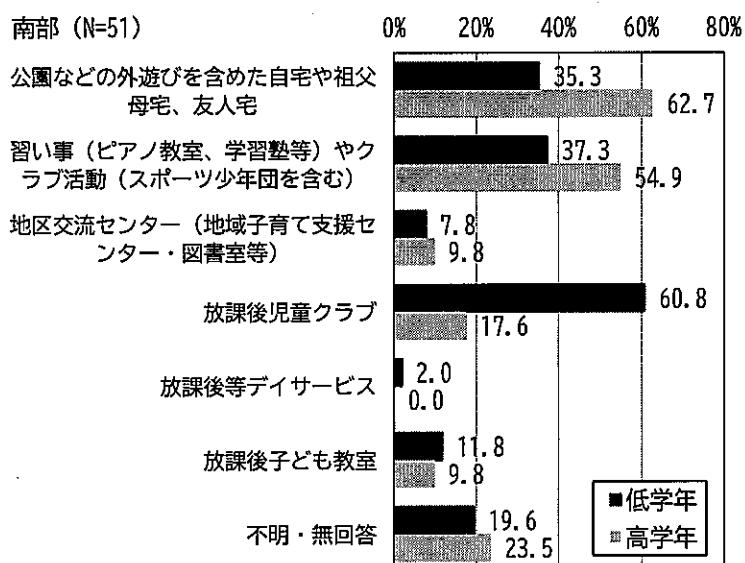
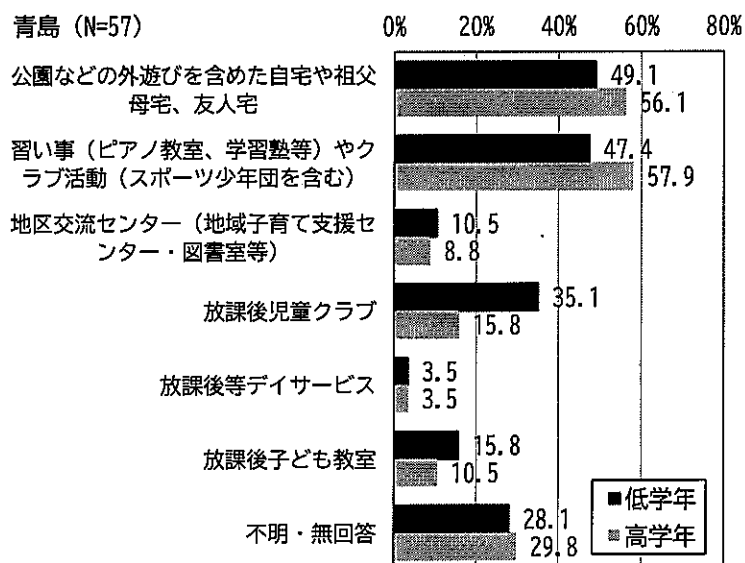


区域ごとにみると、「放課後児童クラブ」や「地区交流センター（地域子育て支援センター・図書室等）」へのニーズに違いがあることがわかります。

問：放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方への希望



問：放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方への希望



⑭ その他自由回答

主な意見は以下のとおりです。

1 一時預かりに関すること

- ・一時預かりができる場所を増やしてほしい。
- ・もう少し気軽に預けることができるようにしてほしい。

2 こども医療費に関すること

- ・こども医療費を無料にしてほしい。

3 保育料に関すること

- ・保育料を下げてほしい。
- ・第2子の保育料も無償にしてほしい。

4 放課後児童クラブに関すること

- ・開所時間を19時までに延長してほしい。
- ・給食を提供してほしい。

5 公園に関すること

- ・公園を増やしてほしい。
- ・公園に駐車場を整備してほしい。

藤枝市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査
【結果報告書 概要版】

発行年月：令和6年6月

発 行：藤枝市

編 集：藤枝市 健康福祉部 こども未来応援局 こども課

住 所：〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山 1-11-1

T E L：054-643-3246

F A X：054-643-3260

こども・若者向けアンケート 結果報告

【こども・若者支援課】

「(仮称) 藤枝市こども計画」策定の参考資料とするため、令和6年5月1日(水)～5月20日(月)の期間、こども・若者(15歳以上39歳以下)を対象とした、アンケート調査を実施しましたので報告いたします。

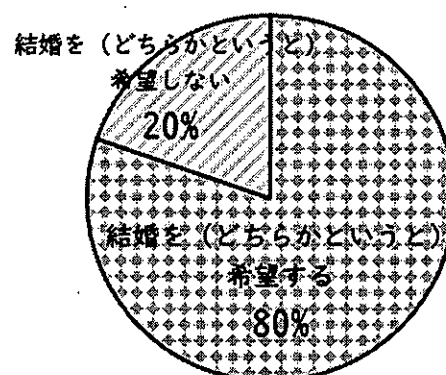
【結果(概要)】

○回答数

15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	計
1,034人	38人	41人	52人	45人	1,210人

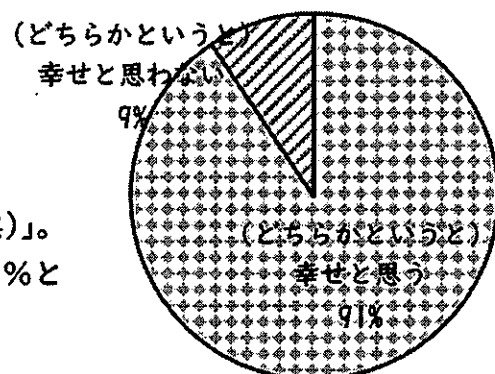
○若者の結婚の希望について

- ・結婚を希望する若者は80%、希望しない若者は20%。
- ・結婚を希望する理由はいくつものから順に「支え合える人が欲しいから(687票)」、「こどもが欲しいから(447票)」、「寂しい老後を送りたくないから(364票)」。
- ・結婚を希望しない理由はいくつものから順に、「一人の方が好きだから(143票)」、「相手がいないから(81票)」、「メリットがないから(66票)」。
- ・学生の回答率が多かったためか、経済不安を理由に結婚を希望しない若者の割合は少数だった。



○若者の幸せについて

- ・今幸せと思う若者は91%、思わない若者は9%。
- 本アンケートで、肯定的な割合が最も高い結果となった。
- ・幸せだと思う理由はいくつものから順に「日常生活に満足しているから(644票)」、「友人や人とのつながりがあるから(488票)」、「趣味など、いきがいがあるから(399票)」。
- ・一方、孤独に感じるがあると答えた若者の割合は44%と高く、34%の若者が家・学校・職場以外にほっとできる居場所はないと答えた。



○自由記述について

10代は、勉強スペースの増設、ショッピングモールの誘致、藤枝商店街の改善、学校改修など、施設の誘致・増設・改修を希望する意見が多く上がった。一方で20代は、経済的不安からか、子育て支援制度の充実を希望する意見が多く上がり、30代は、公園の駐車場増設やこどもの一時預かりの制度を希望する意見が多く上がった。

【アンケート結果（一覧）】

(1) 年齢別回答数	
15歳～19歳	1,034
20歳～24歳	38
25歳～29歳	41
30歳～34歳	52
35歳～39歳	45
計	1,210

(2) 居住地	
藤枝在住	604
藤枝市在住でないが、 在学・在勤している	570
藤枝市内に在住・在学・在勤 していない	36

(3) 職業	
学生（浪人中を含む）	1,051
パート・アルバイト・非常勤職員	15
派遣社員	2
契約社員	3
正規社員・正規職員	125
会社役員	2
自営業・自由業	2
専業主婦・主夫	5
無職	1
その他	4

(4) 自分のことが好きですか	
そう思う	297
どちらかといえばそう思う	546
どちらかといえばそう思わない	267
そう思わない	100

(5) 普段、誰と会話や交流をすることが多いですか。	
父	546
母	919
兄弟（姉妹）	540
祖父母	219
親族（その他）	118
友人	907
ネットの知り合い	108
学校関係者	119
職場の同僚	63
地域の人・近所の人	37
会話・交流はない	10
その他	39

(6) あなたが困ったときに誰が助けてくれると思いますか。	
父	782
母	1,018
兄弟（姉妹）	462
祖父母	360
親族（その他）	251
友人	848
ネットの知り合い	43
学校関係者	267
職場の同僚	54
地域の人・近所の人	61
行政	43
助けてくれる人はいない	25
その他	19

(7) 社会生活や日常生活において悩んだとき、家族以外に相談するとすれば、どのような人や場所なら、相談したいですか。(最大3つ)	
相手が同じ悩みを持っている、持っていたことがある	588
匿名で(自分が誰かを知られずに)相談できる	421
電話で相談できる	115
SNS やメール等で相談できる	242
直接お互いの顔を見て相談できる	226
相手が自宅に来てくれる	22
無料で相談できる	337
公的機関の相談	67
専門の資格を持った専門家の相談	180
自分以外の家族や学校、職場に勝手に連絡しない	178
誰にも相談したくない	117
相談できない	81
その他	11

(7-1) 「相談できない」を選んだ理由を教えてください(複数回答可)	
解決できないのではないかと思います	48
上手く話ができない	62
人に知られたくない	72
どのような相談機関があるかわからない	11
経済的な負担が心配	4
相談の必要があると思っていない	42
以前相談して解決に至らなかった	27
相談して嫌な思いをした	29
その他	19

(9) あなたは、孤独に感じることがありますか。	
まったくない	210
ほとんどない	464
時々ある	438
しばしばある	98

(8) あなたは今幸せだと思いますか	
そう思う	581
どちらかといえばそう思う	515
どちらかといえばそう思わない	83
そう思わない	31

(8-1) 幸せだと思う理由を教えてください。(最大3つ)	
日常生活に満足しているから	644
経済的に満足しているから	79
仕事に満足しているから	23
心身の健康が保てているから	187
自由な時間があるから	260
趣味等 いきがいがあるから	399
家族関係が良好であるから	317
友人や人とのつながりがあるから	488
人に必要とされたり、感謝されているから	79
上記選択肢にないが、なんとなく日々幸せに感じているから	85
その他	19

(8-2) 幸せだと思わない理由を教えてください。(最大3つ)	
日常生活に満足していないから	53
経済的に満足していないから	20
仕事に満足していないから	6
心身の健康が保てていないから	40
自由な時間がないから	21
趣味等 いきがいがないから	19
家族関係が良好でないから	15
友人や人とのつながりがないから	9
人に必要とされず、感謝されることが少ないから	15
上記選択肢にないが、なんとなく幸せではないと感じているから	25
その他	4

(10) 家や学校、職場以外にほっとできる居場所がありますか。	
ある	797
ない	413

(11) どのような居場所であれば利用したいですか。(最大3つ)	
近くにある	482
無料で利用できる	527
好きなことをして自由に過ごせる (厳しいルールがない)	580
悩み事の相談にのってもらえる	73
一緒に遊んでくれる大人がいる	45
いろんな人と出会える	110
音楽や歌等、音(楽器演奏等)を出してもよい	196
思いっきり身体を動かせる	213
インターネットが自由に使える	181
静かに読書したり本が読める	160
勉強ができる	187
飲食が自由にできる	222
ネット空間	53
その他	16

(12) あなたは結婚を希望していますか。	
既に結婚している	104
結婚を希望している	432
どちらかというと結婚を希望している	435
どちらかというと結婚を希望しない	145
結婚を希望しない	94

(12-1) 結婚を希望する理由を教えてください(最大3つ)	
こどもが欲しいから	447
支え合える人が欲しいから	687
寂しい老後を送りたくないから	364
病気になったときに不安だから	83
結婚するのが当たり前だから	59
経済的に不安だから	51
孤独死が不安だから	112
親からのプレッシャー	22
その他	34

(12-2) 結婚を希望しない理由を教えてください(最大3つ)	
一人の方が好きだから	143
メリットがないから	66
相手がいないから	81
収入を自分で使いたいから	55
仕事や学業を優先したいから	48
経済的に不安だから	28
異性に興味がないから	51
家庭の事情	5
その他	18
結婚に憧れがないから	1

(13) あなたは、藤枝市が安心して子育てできるまちだと思いますか。	
そう思う	230
どちらかといえばそう思う	793
どちらかといえばそう思わない	137
そう思わない	50

(13-1) 藤枝市が安心して子育てできるまち だと思う理由を教えてください(最大3つ)	
治安が良いから	516
防犯対策が整っているから	62
災害対策が充実しているから	36
自然豊かだから	294
環境に配慮した取組が多いから	37
公園が多いから	261
こどもを遊ばせる場所が多いから	160
文化施設(図書館、美術館、博物館等)が充実しているから	122
子ども向けのイベントが盛んだから	48
学校教育が充実しているから	121
保育所、幼稚園、認定こども園等が充実しているから	59
自治体の結婚・出産・子育ての支援が充実しているから	15
子育てに関する職場の理解(育休・産休等)が進んでいるから	9
病院が多いから	29
日常生活に必要な買い物がしやすいから	148
地域で仕事が見つけやすいから	8
地域のつながりが強いから	47
こども・若者が多いから	42
困ったときの相談先が充実しているから	6
市の情報発信が充実しているから	12
その他	22

(13-2) 藤枝市が安心して子育てできるまち だと思わない理由を教えてください(最大3つ)	
治安が悪いから	34
防犯対策が整っていないから	11
災害対策が充実していないから	15
自然豊かでないから	4
環境に配慮した取組が少ないから	7
公園が少ないから	21
こどもを遊ばせる場所が少ないから	50
文化施設(図書館、美術館、博物館等)が充実していないから	18
子ども向けのイベントが少ない	23
学校教育が充実していないから	20
保育所、幼稚園、認定こども園等が充実していないから	14
自治体の結婚・出産・子育ての支援が充実していないから	33
子育てに関する職場の理解(育休・産休等)が進んでいないから	20
病院が少ないから	4
日常生活に必要な買い物がしにくいから	15
地域で仕事が見つけにくいから	17
地域のつながりが弱いから	9
こども・若者が少ないから	25
困ったときの相談先が充実していないから	14
市の情報発信が充実していないから	9
その他	27

(14) 家にいるときは、どんなことに時間を使っていますか。(最大3つ)	
テレビを見る・ラジオを聴く	378
本を読む・新聞・雑誌を読む	149
PC・スマホを見る(インターネット・動画を見る・音楽を聴く・ゲーム・SNSを含む)	1,023
勉強をする	497
仕事をする	13
家事をする	137
育児をする	64
介護・看護をする	3
家族と会話をする	319
特に何もせずゆっくり過ごしている(ゴロゴロしている)	355
その他	30

(15) 市役所の行っている事業や情報の一番受け取りやすい方法について教えてください。	
広報ふじえだ	223
X(旧twitter)	129
Facebook	9
Instagram	277
LINE	286
YouTube	49
市のホームページ	145
回覧板・掲示板	80
その他	12